



Title	移民の対抗文化に見るアイデンティティ・ポリティクスの実践：戦後イギリスにおける人種関係協会の活動をめぐって
Author(s)	稲垣, 健志
Citation	大阪大学, 2013, 博士論文
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/26220
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

2012 年度博士学位申請論文

移民の対抗文化に見るアイデンティティ・ポリティクスの実践
—戦後イギリスにおける人種関係協会の活動をめぐって—

大阪大学大学院言語文化研究科
言語文化学専攻
稲垣 健志

目 次

序章	1
0-1 本論文の視角と目的	1
0-2 先行研究	3
0-2-1 反人種主義運動研究	3
0-2-2 反ファシズム運動研究	4
0-2-2 ディアスポラ研究	5
0-2-3 アイデンティティ・ポリティクス研究	6
0-2-4 人種関係協会研究	8
0-3 概念整理	8
0-3-1 近代科学における人種主義	8
0-3-2 文化的人種主義	9
0-3-3 「人種」と「エスニシティ」	10
0-3-4 人種主義と人種差別	10
0-3-5 反人種主義	11
0-3-6 アイデンティティ・ポリティクス	11
0-4 本論文の構成	12
第1章 戦後イギリスにおける移民の歴史的概略	14
1-1 島ごとの住み分け—西インド系移民の移住と生活パターン—	14
1-1-1 戦後における移民の増加	14
1-1-2 イギリスにおける西インド系移民の生活	16
1-2 南インド系移民の多様な「ルート」と生活	20

第2章 人種関係協会の誕生	25
2-1 アフリカにおける「人種関係問題」—前身機関の設立—	25
2-2 1950年代のアフリカ調査	27
2-3 人種関係研究所としての独立	28
2-4 イギリス国内での人種関係の「発見」	29
2-4-1 ノッティンガム・ノッティングヒル暴動の発生	29
2-4-2 研究所による国内調査	30
2-5 「ジェンキンス事件」にみる研究所内の対立関係	34
2-5-1 ロビン・ジェンキンスによる研究所批判	34
2-5-2 移民スタッフによる対抗と アムバラヴァネル・シヴァナンダンの役割	35
2-6 研究所の「乗っ取り」から人種関係協会の誕生へ	38
第3章 国民戦線の台頭とイギリス社会の反応	40
3-1 国民戦線台頭の政治的・社会的背景	40
3-2 反ナチ同盟による反人種主義運動の展開	42
3-3 反人種主義運動の多様性	52
3-4 「国民戦線はナチ戦線」—労働党の対応—	59
3-5 「社会の脅威」としての国民戦線—保守党の戦略—	61
第4章 人種関係協会にとっての人種主義	64
4-1 国民戦線と国家的人種主義	64
4-2 法による人種主義	66
4-2-1 「移民法」による移民の制限	67
4-2-2 「人種関係法」による移民社会の「管理」と「運営」	70
4-3 路上の人種主義—ポリシングによる移民の取り締まり—	72

第5章 対抗文化としての反人種主義

—アイデンティティ・ポリティクスの試み—	75
5-1 アイデンティティ・ポリティクスへの	
ブラック・パワー運動の影響	75
5-1-1 イギリスにおける反人種主義運動と「ブラック」の役割	75
5-1-2 反人種主義運動における「暴力」をめぐって	79
5-2 反人種主義の実践の場としての	
ノッティンガム・カーニバル	85
5-2-1 西インド諸島における「カーニバル」の誕生	86
5-2-2 ノッティンガム・カーニバルの発展	88
5-2-3 カーニバルの多様化と「1976年の危機」	91
5-2-4 文化的実践における C. L. R. ジェイムズの影響	96
5-2-5 カーニバル発展委員会の活動：1976-1979年	99
おわりに	106
6-1 「国内版新植民地主義社会」における移民の対抗文化	106
6-2 サッチャー時代に向けて	109
参考資料	114
参考文献	122

謝辞

本論文を作成するにあたり、数多く方々に本当にお世話になった。ここに記して心より感謝申し上げたい。

大阪大学言語文化研究科では、木村茂雄先生、里内克巳先生にご指導いただいた。遅々として研究が進まないなか、お二人には心強い励ましと適切な助言をいただいた。

また、言語文化研究科の先生や修了生で構成される研究会「ポストコロニアル・フォーメーションズ」では、木村先生、伊勢芳夫先生、山田雄三先生、小杉世先生を始め、メンバーの皆さんのご報告から多くのことを学ぶ機会を得た。

同じ言語文化研究科では、とりわけ水野博子先生にお世話になった。先生には「学問」というものを一からたたきこんでいただいた。

言語文化研究科以外でも、多くの方にお世話になった。留学先であるイギリスのウォーリック大学では、ロバート・カーター先生に「人種関係協会」に焦点を当て、論文をまとめるようご助言いただいた。

神戸大学の小笠原博毅先生には、カルチュラル・タイフーンの企画・運営などを通じて、既存のアカデミックな枠にとらわれないことの重要性を教えていただいた。

お名前を挙げればきりがないが、皆さんのお力添えがなければ、ここまでたどり着くことはできなかった。あらためて深く感謝申し上げたい。

そして最後に、自由気ままに放浪する息子を温かく見守ってくれる両親に、感謝の言葉を伝えたい。

2013 年 3 月

稲垣健志

図表一覧

表①	西インド各島からのイギリスへの入国者数（1948-61 年）	・・・	15
表②	西インド諸島の島人口に対するイギリス渡航者数の比率（1955-61）	・・・	15
表③	大ロンドン地区における 移民数（1971 年センサス）	・・・	17
表④	イングランドにおける西インド系移民の地理的分布（1961 年）	・・・	19
表⑤	首都圏と西ミッドランド大都市圏における 過密生活の人種別比較（1966 年センサス）	・・・	33
表⑥	首都圏と西ミッドランド大都市圏における 1 部屋当たりの 居住者の人種別比較（1966 年センサス）	・・・	34
表⑦	首都圏と西ミッドランド大都市圏における家族の人数と 1 家族当たりの部屋数（1966 年センサス）	・・・	34
図①	風刺画「人種関係研究所の報告書に 押しつぶされるイーノック・パウエル」（Observer, 13, July, 1969）	・・・	32
図②	評議会を批判する会見を開くシヴァナンダンと ティンカー（The Times, 23, March, 1972）	・・・	36
図③	「反ナチ・カーニヴァル」のポスター	・・・	46

序章

0－1 本論文の視角と目的

本論文の目的は、イギリスの人種関係協会という団体の反人種主義運動に焦点を当て、移民によるアイデンティティ・ポリティクスの実践を検討することにある。

移民に対する人種主義の批判的検討は、これまで数多くなされてきているが、移民による「反人種主義」の歴史的意義についての研究は極めて乏しい状況である。アラナ・レンティン(Lentin 2004)によれば、その一因には、克服されるべきなのは人種主義なのであって、反人種主義は人種主義への単なる反応に過ぎないと捉えられてきた背景があり、そのため現在に至るまで反人種主義を歴史的・社会的観点から考察する視点が欠如してしまっているからである。確かに、政治力学としての人種主義そのものを批判的に検討していくことは今後も重要であることに間違いはないだろう。しかし、その人種主義が作動するような抑圧的現場に立たされた人たちの抗議・対抗といった政治的・文化的実践にこそ、人種主義を批判していく糸口があるのではないだろうか。そうした諸実践には、人種主義とそれに対峙した移民の「生政治」の歴史的現実性が刻まれているのではないだろうか。そうであるならば、従来のように、反人種主義運動を人種主義に対抗する移民社会からの受動的な反応と捉えるのではなく、より能動的な対抗文化の歴史的意味を見出していく必要があるだろう。そこで本論文は、移民的社会背景を持つ人々が主導権をもち、戦後のイギリスにおける人種主義を構造的かつ継続的に分析してきた人種関係協会(Institute of Race Relations¹)に着目し、彼らの対抗文化をアイデンティティ・ポリティクスという点から検討していく。ここでいうアイデンティティ・ポリティクスとは、歴史的に周縁化されてきたマイノリティが、普遍的な「市民」や「国民」であるマジョリティに同化するのではなく、否定的に表象されてきた自分たちの差異性やアイデンティティを肯定的なものと捉えなおし、そのアイデンティティを共有する人々を文化的・政治的に動員していく運動のことを指す。

では、移民が主体となり、より大きな力を生み出すような「対抗文化」の可能性をどの

¹ 本論文における人種関係研究所と人種関係協会という訳語であるが、どちらも英語では Institute of Race Relations である。ただ、その組織の性格上、1972 年を境に研究所と協会に訳し分けることとする。

ようなところに見出せるか。その一つの鍵を握る存在として、人種関係協会に焦点を当てたのは、この団体は移民的社会背景を持つ人々が主導権を握り、戦後のイギリス社会を構造的かつ継続的に分析してきたからである²。後述するように、イギリスにおける人種主義・反人種主義研究において、スチュアート・ホールやポール・ギルロイはその最重要人物たちであろう。一方、本論文が取り上げる人種関係協会の指導者アムバラヴァネル・シヴァナンダンにとって、ホールやギルロイは最大の「論敵」であった。とりわけ、「人種」概念と「階級」との関係について、シヴァナンダンとホール、ギルロイは長い間、論争を繰り広げてきた。しかしその際、カルチュラル・スタディーズの「世界的流行」もあいまって、ホールやギルロイの議論に世界の関心が向けられた反面、シヴァナンダンの思想と実践を取り上げる研究は、これまでほとんどなされてこなかった。本論文の特徴は、これまでホールやギルロイの後景に追いやられてしまっていたシヴァナンダンらの思想と実践に接近することで、これまで見過ごされてきた反人種主義運動のファクターを見出そうとするアプローチにもあるだろう。

これまで注目されてこなかった団体及び人物に着目することは、参照する史料の特色にも関係してくる。本論文で扱う主な史料は、人種関係協会が発行したパンフレットや機関誌、さらにはシヴァナンダンをはじめとする協会のメンバーの著作である。加えて、イギリスのウォーリック大学図書館にシヴァナンダン・コレクションとして収められた人種関係協会の史料も、いくつか参照している。こうした史料は、未整理だったこともあり、これまでほとんど利用されてこなかった。また、第4章で取り上げるデイヴィッド・エドガーは、劇作家としては著名であるが、学術的な領域においてはほとんど参照されてこなかった。このような、これまで見過ごされてきた史料や、「アカデミックな世界の外にいる」人物の経験的な同時代分析に光を当てている点にも本論文の特徴はある。

これまで看過されてきた反人種主義運動の歴史的意義に着目し、1970年代イギリスにおける移民の対抗文化を実証的に検討することにより、現代社会における、対抗文化の限界と新たな可能性を読み解く視座を獲得できると考えるのである。

² 人種関係協会は現在でも活発に活動をおこなっている。詳しくは協会のHPを参照のこと。
<http://www.irr.org.uk/> (最終閲覧日 2013年3月28日)

0-2 先行研究

本論文の課題をより明確にするために、この節では、本論文に関連する先行研究を整理していくことにしよう。

0-2-1 反人種主義運動研究

人種主義研究に比べて、反人種主義を中心に据えた研究は成果が乏しい。それでも、1990年代以降、反人種主義運動を取り上げた研究が徐々に提出されてきており、一定の成果が見られるようになってきた。特に、現代ヨーロッパにおける運動に焦点を当てた研究が進展しつつある。カルビル・シュクラ（Shukra 1998）は、現代イギリスにおける移民の政治的活動を先駆的に扱っているが、もっとも、その対象は政党や政治団体といった、いわゆる「ハイポリティクス」のレベルであった。また、アラステア・ボネットは、ヨーロッパにおける反人種主義を包括的に考察している（Bonnett 1993, 2000）。ボネットは現代における反人種主義運動を、6つの形態に分類している（Bonnett 2000: 84-115）。すなわち、①音楽やファッションなど、日常のポピュラーカルチャーに見られるような反人種主義、②多文化主義な反人種主義、③個人もしくは集団の意識にある人種主義を問題視する心理学的な反人種主義、④人種主義を喚起し、再生産するような社会経済的権力や特権を糾弾する急進的反人種主義、⑤特に1970年代のイギリスにみられた反ナチもしくは反ファシズム的な運動、⑥政党や自治体レベルの反人種主義、である。反人種主義運動をこのように分類化するボネットの目的は、これらを単純に比較することでもなければ、この中から最良のものを選び出すことでもない。ここで問題にしているのは、反人種主義運動がこのように細分化されてしまう、その状況である。こうした細分化された反人種主義運動の活動家の間には、看過できない緊張感（特に政治的なもの）があり、時にはそれが敵意としてあらわれる。ボネットによれば、こうした状況に陥っている原因は、活動家による反人種主義の多様性という認識の不足と幅広い議論の欠落にある。

ボネットのこのような問題意識を共有しているのが、反人種主義運動家へのインタビューをもとに、ヨーロッパという枠組みにおける人種主義・反人種主義分析を行なったアラナ・レンティンである（Lentin 2004）。レンティンは、今日の反人種主義運動の問題性を三つの二元論を軸に検討している（Lentin Ibid: 237-305）。一つ目は、理想や本質を掲げるか、

または人種主義の実際の、そして潜在的な犠牲の生きた経験を反人種主義の基礎とするかという「真正性か経験か」という問題、二つ目は反人種主義団体と国家組織との関係性に絡む「権利か独立か」の問題である。最後は地域に根ざしたものか、国民国家の枠組みを超えた（とりわけヨーロッパレベル）ものを目指すのか、つまり「ローカルかグローバルか」という問題である。レンティンはボネットと同様に、反人種主義運動の活動家たちはEUやグローバリゼーションという問題にあまりに鈍いと訴える。いずれの場合も二者択一の問題でもなければ、単なる折衷の問題でもない。レンティンにとって重要なのは、運動の連続性を可能にする関係を築いていくことなのである。

こうした幅広い視野を持った先行研究は、示唆に富み、本論文の中でもその影響が見られるはずである。しかし、自身が運動家であることもあって、現状分析にとどまっており、現代社会の推移と反人種主義運動の変容を捉えてはいない。そして何より、これまでの反人種主義運動研究は、ほとんど「ヨーロッパ人による運動」に焦点が当てられ、移民が主体となった運動の分析が決定的に不足しているのである。

反人種主義とはそれだけで独立して存在するものでもなければ人種主義の単なる対抗でもない。ヨーロッパにおける人種主義と反人種主義はその起源から複雑に絡み合いながら歴史的に推移してきた。そして、そこには近代以降のヨーロッパの政治思想・哲学が大きく影響してきたのである。よって、人種主義を生んだヨーロッパという場で反人種主義を訴えるということの意味、つまりヨーロッパの政治思想で反人種主義を語れるのか、というディレンマにどう答えていくのかという問題は依然として残されている。確かにレンティンたちが指摘するように、今後ますます世界規模での人口移動が活発化する中で、グローバルな反人種主義運動が必要とされるかもしれない。しかしその際、「人種主義を生んだヨーロッパには反人種主義の使命がある」という認識のもとでグローバルな運動を形成しようとするれば、ヨーロッパによるヨーロッパのための反人種主義運動になりかねず、人種主義の発動されるまさにその現場に立つ移民たちは不可視化されてしまうだろう。だからこそ、移民による反人種主義運動の研究が不可欠なのである。

0-2-2 反ファシズム運動研究

反人種主義運動研究に関連する潮流として、反人種主義を反ファシズムと捉えて考察するものがある。この反ファシズム運動研究に関しては、特にデイヴィッド・レントン(Renton

2001, 2002)とナイジェル・コプシー(Copsey 2000)の名前を挙げることができよう。反ファシズム運動家でもあるレントンは、これまでのファシズム研究が、理論を重視しすぎているとして、ファシズムの理論と活動を関連付けてそしてその両方を「破壊する」必要があると主張している。また、ロンドン重視のアンチテーゼとして地方の研究に重点を置いている。これに対し、コプシーは反ファシズムを 1920 年代から 90 年代までの連続した現象と捉え、歴史的に考察している。そしてレントンが対象を左翼活動家に限定していることを批判し、反ファシズムの多様性を強調している。こうした反ファシズム運動は、しかし、先述した反人種主義運動の問題点をさらに悪化させた形で継承してしまっている。本論文の第 3 章で詳しく検討するが、1970 年代後半のイギリスでは、反ナチ同盟を中心に反人種主義運動が展開された。その際、移民排斥を訴える国民戦線を批判する戦略として、同党を「ファシスト」、もしくは「ナチ」と呼んだ。このようなやり方は人種を周縁化するだけでなく、第 2 次世界大戦時にみられたような「反ファシズム」によるイギリスのナショナリズム高揚につながるものであった。「国民の伝統」や「歴史的遺産」に頼った反人種主義は、必然的に移民やエスニック・マイノリティを排除してしまうだけでなく、さらに人種化・人種主義のプロセスであるヨーロッパの歴史そのものを見落とし、無批判のままそれを繰り返す危険性を伴うのである。しかしレントンやコプシーは、こうした運動を反ファシズム運動と呼び、イギリス史においてファシズムの脅威と反ファシズムの規模は比例しており、そしてその繰り返しであるにとらえ、1920 年代以来、イギリスにおいてファシズムが挑戦を受けなかったことはないと指摘するわけである。こうした言わば国民主義的な主張は人種そのものを周縁化するに留まらず、「ファシストとはけっして相容れない民主主義的なイギリス国民」を無批判に再生産するだけである。

0-2-3 ディアスポラ研究

もともとディアスポラとは、大文字から始まる *Diaspora* であり、バビロン捕囚後にユダヤ人がパレスチナ以外の地へ離散した状態を指していた。しかし、ポストコロニアル研究の発展のなかで、このディアスポラという語は、植民地主義により故郷を追われ、世界中に離散していった人々にまで拡大して使用されるようになっていった。それゆえ、本論文とも密接に関係する研究領域である。その研究対象は限りなく広いため、ここでは「アフリカ人ディアスポラ」に絞って整理してみたい。ロビン・コーエンは、伝統的な領土に基

づく参照点を失い、可動的な複数の場所性を持つ移動や離散の新しい形態を「脱領土化ディアスポラ」と定義し、その代表例としてカリブ系移民を挙げている（コーエン 2012 年：245）。奴隷として大西洋を渡り、「新世界」へ散らばっていった者たちを、もう一度「アメリカ」のもとにまとめようとする運動は、19 世紀の末にパン・アフリカニズムとしてアメリカで萌芽した。その中心にいたのは、マークス・ガーヴェイや W.E.B.デュボイスといったアフリカ系アメリカ人であった。20 世紀に入るとクワメ・ンクルマやジョージ・パドモアらアフリカの活動家が運動の先頭に立ち、パン・アフリカニズムの重心はアフリカ大陸へと移っていくことになる。しかし、こうした活動家たちが前提にしていたのは、アフリカと「新大陸」という、いわば線的關係であった。このようなパン・アフリカニズムが持つアフリカ系アメリカ中心主義を相対化し、アフリカと「新大陸」だけでなく、ヨーロッパを含めた大西洋という空間でディアスポラを捉えようとしたのがポール・ギルロイである。ギルロイはまず、『ユニオン・ジャックには黒はねえ』（Gilroy 1987 年）において、イギリスにおける移民の文化が、どのようにパン・アフリカニズムを超えた大西洋のディアスポラ文化に節合できるか、検討している。さらに、1993 年の『ブラック・アトランティック—近代性と二重意識—』では、アフリカ、「新大陸」、ヨーロッパにまたがる大西洋上をトランスナショナルに移動するディアスポラに、いかなる国家的、民族的伝統にも還元し得ない多様性を見出している。歴史的に移動を繰り返す者たちの経験から生まれる「ディアスポラ文化」は常に複数で流動的である。こうした文化を扱うことは、ヨーロッパや国民国家といった特殊性に縛られた近代の思考を、批判的に再考する作業なのである。しかし、ギルロイらが「ディアスポラ文化」と呼ぶものを、実証的に検討した研究成果は乏しいのが現状である。そこで本論文ではギルロイらの重要な提起を受けて、「大西洋の端にある」イギリスにおける移民の文化実践に着目するのである。

0-2-4 アイデンティティ・ポリティクス研究

イギリスの移民によるアイデンティティ・ポリティクスに関して興味深い指摘をしているのはスチュアート・ホールである。ホールによれば、社会的マイノリティたちが、自分たちを周縁化する社会に対抗して表舞台に出るためには、防衛的な集合的アイデンティティを形成する必要があったという。そして、1970 年代のイギリスにおいて、移民たちの集合的アイデンティティとなったのが、「ブラック」というカテゴリーだったというのである。

ホールは「新旧のアイデンティティ、新旧のエスニシティ」において、西インド諸島や東アフリカ、南アジアなどからイギリスにきたさまざまな社会的・文化的背景を持った人々が、1970年代において「ブラック」というアイデンティティを共有し、この「ブラック」が当時の反人種主義運動にとってきわめて重要であったと指摘している（ホール 1999: 85）。

このことは彼のよく知られた論文「ニュー・エスニシティズ」においても言及されている点であり、「1970年代のイギリスでは、人種をめぐる対抗の政治文化のなかで『ブラック』というアイデンティティがつけられた」というホールの指摘自体は周知のことであると言えるかもしれない。

しかしながら、これらの論文における議論の中心は、1970年代の「ブラック」をめぐる政治的・文化的実践ではなく、1980年代以降の「ブラック・アイデンティティ」の新たな局面、彼自身の言葉を用いれば、「表象の諸関係をめぐる闘争から、表象それ自体の政治への変化」（ホール 1998: 82）、そしてその中で立ち現れてきた「ニュー・エスニシティ」である。それゆえ、ホールの重要な指摘があるにも関わらず、誰がどのようにどのような「ブラック・アイデンティティ」を形成し、そしてそれが実際に反人種主義運動とどのように関係していったのか、といった1970年代イギリスの人種をめぐる対抗の政治文化の具体的な検証は不十分のままであるといえる。

確かに、人種・移民をめぐる社会的・政治的論争が益々高まり、「イギリス人」そのものが再定義されていく1980年代以降のイギリスにおいて、社会的マイノリティのアイデンティティがどのような局面を向かえていったのかというテーマそれ自体は大変重要であり、今後も議論を重ねていく必要があるだろう。しかしながら、人種・移民をめぐる論争は1980年代に入り突如として始まったものではない。1968年のイーノック・パウエル「血の河」発言³以降、経済の衰退や極右が台頭するなかで、人種や移民が本格的に社会問題化されていくのは1970年代においてなのである。よって、こうした1970年代イギリスにおける移民による対抗の政治文化の考察は、本格的な移民が始まった第2次世界大戦後から現在に至るまでの現代イギリス社会全体を見据えたうえでも、最低限行なっておくべき作業であると思われる。

0-2-5 人種関係協会研究

最後に人種関係協会に焦点を当てた研究であるが、これに関しては先行するものが極めて少ない。とりわけ人種関係協会を議論の中心に据えた研究は、管見の限りではクリス・マラード (Mullard 1985) と クリスティーン・ヴァルデ (Valde 2009) によるものだけである。マラードは、本論文の第2章で取り上げている1972年の「乗っ取り」を軸に、人種関係協会の活動および役割を詳細に論じており、事実関係を確認する上で参照する点が多い。しかし、マラード自身が協会のメンバーということもあり、「身内」による「決意表明」の域を出ていないと言わざるを得ない。一方、ヴァルデの研究は1972年以前の「人種関係研究所」に焦点を当てており、72年以後の「人種関係協会」に主軸を置く本研究の問題意識とは重なっていない。

0-3 概念整理

本論文では、今も論争的かつさまざまに解釈が可能な概念をいくつか使用している。そこで、この節においてそういった概念の主だったものを整理しておくことにする。

0-3-1 近代科学における人種主義

人間の本能と身体的特徴には、「人種」という本質的な差異が存在するという人種主義の概念がヨーロッパに本格的に浸透していくのは、18世紀末から19世紀の初めである⁴。その背景には、一方で植民地主義と帝国主義、他方で国民主義があった。そのため、アフリカなどの遠方の「人種」だけではなく、ユダヤ人やアイルランド人のような「国内の人種」も分類の対象となった。19世紀において、人種概念が科学的に構築される際には、あらゆる知的領域が動員された。旅行者、作家、詩人などの知識人だけでなく、哲学、解剖学、生理学、歴史学などの学者たちが関わっていった。19世紀後半になると、チャールズ・ダーウィンの「種の起源論」に、ハーバート・スペンサーの思想が加わり、「社会ダーウィン

³ パウエルの「血の河」発言については、本論文第3章を参照のこと。

⁴ 人種主義の歴史については、(フレドリクソン 2009)、(Lentin 2008)、(竹沢 2005) ととりわけ、竹沢泰子「人種概念の包括的理解に向けて」を参照。

主義」そして人種思想が発展された。これはダーウィンの本来の思想とは異なるものである。ダーウィンが自然淘汰による変化と進化に関心を持っていたのに対し、スペンサーらはある人種が競争により「不純な種」を排除することで種が維持されるという人種の固定性を強調したのである。また、時代の推移とともに、人種の区分の仕方も変化していった。19世紀初頭には人種分類の基準として、肌の色、頭髮、鼻の形といった特徴に焦点を当てたものが主流だったが、その後は人骨、とりわけ頭蓋骨への関心が高まり、頭蓋測定学が重要な科学領域となった。科学的人種主義には多数の形があったが、それらすべてが共通して主張したのは、人種は科学的に立証できるというものであった。ある人種の生物学的・身体的特徴は心的・知的能力と合致するものであり、すべての人間に対して有効だというのであった。また、この人種主義を支える決定論は、ある人種に属するとされる人達の特徴だけでなく、その人種によって構成される社会や共同体の特徴まで説明しようという場合もあった。こうした科学的人種主義の隆盛は、ナチの台頭とともにその頂点をむかえた。ナチはあらゆる科学領域を動員し、人間を人種別に定義、分類、格付けをすると同時に、「アーリア人種」の絶対的優越を主張し、歴史、文化、自然においてその正当性を確立しようとした。しかし、第2次大戦が終わり、ナチによる一連の残虐行為が明らかになると、科学的人種主義はその「正当性」を失うことになる。

0-3-2 文化的人種主義

文化的人種主義は科学的人種主義に変わる「新しい人種主義」として、イギリスの政治学者マーティン・バーカーが最も早く指摘し、重要な分析を行っている。バーカーは1981年に出版した本の中で、第2次大戦後のヨーロッパ社会において、人種主義の根拠がそれまでの生物学的な優劣から、文化的差異へと変化しつつあることを指摘した(Barker 1981)。バーカーによれば、人種主義は「優劣」ではなく「差異」を理由にし、人種化された集団に負わされる身体的特徴ではなく、彼（女）らの言語、宗教、伝統、習俗などを根拠とするようになった。こうした文化的人種主義では、対象となる集団の差異が、支配集団のアイデンティティに対する脅威となる点が強調された。この新しい人種主義は、1970年代初めのイギリスにおいて、保守党のイデオロギーの大幅な修正という文脈の中で立ち現れた。この修正の一部として、戦後の移民の急増は、イギリス国民の「文化的同質性」を破壊し、その規模がますます大きくなるにつれて、「われわれ自身」の文化を呑み込む恐れがあると

されたのである。こうした文化的人種主義に関する研究はその後、主にピエール＝アンドレ・タギエフや、エチエンヌ・バリバル（バリバル、ウォーラーステイン 1997 年）といったフランスの研究者たちによって発展させられていった。文化的人種主義は、人種間の優劣ではなく、文化の特異性が還元不可能で相容れないという考えによって正当化された。異なる文化を持った「他者」は、社会の文化的価値と「国民文化」の存在を否定する脅威と捉えられることになるのである。

0-3-3 「人種」と「エスニシティ」

人種に隣接する言葉としてエスニシティが挙げられよう。この「人種」と「エスニシティ」の関係性の説明においてしばしば使われる表現は、人種が「身体的基準によって社会的に定義された集団」であるのに対し、エスニック集団が「文化的基準によって社会的に定義された集団」であるというものである。また、人種が支配集団などの他者によって規定されるのに対し、エスニシティは集団自身による肯定的で自発的な自己表象だというものも、ひとつの有力な考え方となっている。しかし、近年の文化的人種主義や多文化主義の「流行」は、人種とエスニシティの境界をますます曖昧にしている。ヨーロッパなどで移民排斥を訴える極右政党などは、かつての生物学的人種主義のように皮膚の色や頭蓋骨の大きさ・形といった要素に差異を見出すのではなく、移民たちの言語や宗教、行動様式といった「文化」の異質性を槍玉にあげている。こうした社会においては、人種よりも「エスニック集団」や「エスニック・マイノリティ」という言葉が使われる。しかし、それは「エスニシティ」が「人種」にかわって現実の人種主義を隠蔽する婉曲的な「オルタナティブ」の役割を果たしているのである。

0-3-4 人種主義と人種差別

現代において「人種主義」と「人種差別」は分けて考える必要があるだろう。アリ・ラタンシ（Rattansi 1994）によれば、人種主義とは「ある社会的な集団を、生物学的な指標に基づいた『人種』というカテゴリーに分類しようとする言説」のことである。上記したように、現代において人種主義は必ずしも「生物学的な指標」だけに基づくわけではないが、重要なことは、人種主義のもとでは、「人種」とは本質的なものであり、生来の変化するこ

とのない特徴をもったものとして理解される。ラタンシの定義に従えば、言説の中で侮蔑的な意味が含意されているかどうかは、人種主義を規定する上で関係はない。「人種」というものに何らかの「本質」を見出し、あたかもその「本質」が人の能力や性質を規定するかのよう扱う、そうした人種的思考に基づいた言説は基本的にすべて「人種主義」なのである。「人種」に基づいてある集団を不当に扱う人種差別は、人種主義の一形態にすぎない。よって、人種主義は支配的な人種集団によってのみ行なわれることなく、従属的で「人種差別」される側の集団にも「人種主義」を見出すことができる。この点が「人種差別」との大きな違いである。

0-3-5 反人種主義

反人種主義については先述しているが、ここでは「差異」をめぐる「多文化主義」との対比という点からこれを補っておく。ジョン・ソロモスとレスバック (Solomos and Back 1996) によれば、移民の文化的差異を超えた連帯を構想し 70 年代に萌芽したのが反人種主義であり、逆にその差異や文化の多元性を重視していくのが 80 年代の多文化主義である。1970 年代において前者がおもに移民などの運動によって用いられたのに対し、後者は上からの政策によって主に採用された。

多文化主義は、1980 年代以降、イギリスにおける「多人種」教育政策の枠組みとして主に用いられてきた。「多文化主義」とは、ひとつの社会に複数の文化が存在する「状態」を指す言葉であると同時に、あるひとつの「思想」を指す言葉でもある。そこでは社会の凝集性を文化的な均質性には求めず、むしろそこには複数の文化が共存し、また互いに尊重しあうような社会を想定している。「多文化主義」は今日、そのような文化的な多様性を肯定的に評価する社会を達成するための「政策」、「教育」、「実践」を定義する言葉としてしばしば用いられる。そして、文化の多様性が尊重されることと同時に、教育的・社会的・政治的な機会の平等が保証される必要が生じてくる。「多様性」と同時に「平等」を保障するという、ある意味重大な矛盾をはらむが故に、この語をめぐるは今も論争的である。

0-3-6 アイデンティティ・ポリティクス

アイデンティティ・ポリティクスとは、歴史的に周縁化されてきたマイノリティが、普

遍的な「市民」や「国民」であるマジョリティに同化するのではなく、否定的に表象されてきた自分たちの差異性やアイデンティティを肯定的なものと捉えなおし、同じアイデンティティを共有する人々を政治的に動員して、現実社会での発言権を高めていく運動を指す。本論文でも触れている 1960 年代後半のアメリカにおける「ブラック・パワー運動」や、70 年代から 80 年代にかけてのイギリスなどで興った「ゲイ&レズビアン運動」などが、その典型例といえる。

しかし、アイデンティティ・ポリティクスが自分たちのアイデンティティの本質性を主張し、その内部の多様性を抑圧してしまう本質主義に陥っているという批判がある。また、人種やセクシュアリティの差異を強調することで、普遍的な公共性を損なっているという批判もある。加えて近年では、ヨーロッパの極右勢力などが、マイノリティによるアイデンティティ・ポリティクスを流用して、「移民たちの脅威にさらされている白人」というアイデンティティを創造することによって、移民排斥運動を展開するなどの現象も見受けられる。

0-4 本論文の構成

本論文は序章とおわりにそして本論の 5 章から成っている。第 1 章では、議論の前提として、戦後、移民たちがどのような経緯でイギリスに渡り、どのような生活をしていたのかを、西インド系と南アジア系移民に絞って概観する。第 2 章では、人種関係協会がどのような経緯で誕生したのかを時系列的に追っていく。具体的には、アフリカでの人種関係を調査するために、「王立」を冠した組織が作られ、やがてイギリス国内の人種関係を調査する研究所として独立する。そして最後には移民たちがそれを乗っ取り、人種主義に抗する協会を誕生させるというプロセスをたどっていく。つづく第 3 章では、1970 年代における人種関係協会の活動を具体的に検討する下準備として、人種主義をめぐる当時の政治・社会状況を確認していく。この時代のイギリスでもっとも活発な人種主義活動を行っていたのは、国民戦線(National Front)という極右団体であった。そこでこの章では、人種関係協会から一端離れて、国民戦線の台頭の背景と、それに対するイギリス社会の反応を検討していく。これを受けて第 4 章では、「人種主義に抗する」とした人種関係協会が当時、その人種主義をどのように捉えていたのかを、国民戦線と制度的人種主義を手がかりに検討していく。そして最後の第 5 章では、協会の具体的な反人種主義運動をアイデンティティ

ィ・ポリティクスの実践という観点から検討していく。具体的にはアメリカのブラック・パワー運動の影響を受けた「ブラック・アイデンティティ」形成の模索と、文化実践の場としてのノッティングヒル・カーニヴァルを取り上げている。このように人種関係協会の活動を検討したうえで、おわりにでは、移民の対抗文化の歴史的意義と課題を探り、80年代以降の展望へとつなげていくことになる。

第1章 戦後イギリスにおける移民の歴史的概略

人種関係協会の活動を検討するにあたって、まずはその背景となるイギリスにおける移民の歴史について整理しておく必要があるだろう。この点に関して、ここでは西インド系移民と南インド系移民にしばって概観していくこととする⁵。

1-1 島ごとの住み分け—西インド系移民の移住と生活パターン—

1-1-1 戦後における移民の増加

第2次世界大戦中、イギリスは兵力の強化と戦時経済における労働力を必要とした。そしてそのことが、経済不振と失業にあえぐ植民地西インド諸島の人々をイギリスに向かわせる契機となった。約1万人のジャマイカ人がイギリス軍に志願し、イギリスの地方都市、とくにミッドランド地方に駐屯した。また、345人が軍需工場で働くことを希望し、労働省による熟練工・半熟練工の評価を受けた後、マンチェスターやボルトンの工場に赴いていた。イギリスにおける労働力需要は、しかしながら、戦争の終結とともに一端減少することとなる。多数のイギリス人兵士の帰還と、1947年におけるマージサイド港湾・工業地帯を直撃した経済危機などにより、イギリスにいた西インド諸島出身者の3分の2が帰国を強いられた。

それでも西インド諸島における過剰人口の重圧、高い失業率、そして1952年のマッカラン法によりアメリカ合衆国への移住が事実上停止されると、西インド諸島の人々はふたたびイギリスに目を向けるようになる。一方、イギリスでは戦後の経済復興によって完全雇用の時代となり、イギリス人労働者たちはより労働条件の良い職業に移っていき、さまざまな産業分野で労働力不足が深刻になっていた。このような双方の要因により、西インド諸島からの移民が本格化していくことになる。最初の移民船は1948年6月のエンパイア・ウィンドラッシュ(the Empire Windrush)号で、ジャマイカから492人の移民がイギリスにやって来た。同年10月にオルビタ号(the Orbita)が180人を、1949年7月にはジョージック号

⁵ 戦後の移民の歴史については、とりわけ(富岡 1988、1992年)、(佐久間 1994、1998年)、(アンワル 2002年)を参照。

表① 西インド各島からイギリスへの入国者数(1948-61年)

年	ジャマイカ	バルバドス	トリニダード・トバゴ	英領ガイアナ	アンティグア	モントセラット	セント・キッツ・ナール	ドミニカ	グレナダ	セント・ルシア	セント・ヴァンセント	合計
1948年	547名											547名
1949	307											307
1950	357											357
1951	898											898
1952	1,293											1,293
1953	1,270											1,270
1954	8,000											8,000
1955	17,895	2,048名	771名	345名	606名	516名	1,011名	392名	269名	347名	195名	24,495
1956	16,098	2,407	1,323	794	646	551	1,078	1,067	1,004	944	529	26,441
1957	13,759	2,110	1,281	251	641	561	779	1,019	854	703	515	22,473
1958	10,137	1,147	939	513	422	322	928	577	680	541	304	16,511
1959	12,573	1,514	973	760	353	455	777	1,116	594	970	310	20,385
1960	29,547	4,340	2,041	1,008	721	620	1,508	1,946	1,809	1,308	858	45,706
1961	39,090	5,175	2,282	3,470	1,298	809	1,422	1,798	2,352	2,478	1,574	61,749
合計	151,771名	18,741名	9,610名	7,141名	4,687名	3,835名	7,503名	7,915名	7,663名	7,291名	4,285名	230,442名

出典(富岡 1988年:232) 地名などの表記を一部改めた(以下同様)

表② 西インド諸島の島人口に対するイギリス渡航者数の比率(1955-61年)

島名	1960年センサスによる島人口	1955-61年にイギリスへの渡航者数	渡航者数の島人口に対する比率
ジャマイカ	1,609,814名	148,369名	9.2%
バルバドス	1,232,085	18,741	1.5%
トリニダード・トバゴ	825,700	9,610	1.2%
英領ガイアナ	558,769	7,141	1.3%
アンティグア	54,060	4,687	8.7%
モントセラット	12,167	3,835	31.5%
セント・キッツ・ナール	56,693	7,503	13.5%
ドミニカ	59,479	7,915	13.3%
グレナダ	88,617	7,663	8.6%
セント・ルシア	86,194	7,291	8.5%
セント・ヴァンセント	80,705	4,285	5.3%

出典(富岡 前掲:233)

(the Georgic)が 269 人をそれぞれイギリスに連れてきた。それでも 1951 年までは移民の数は年間 1,000 人を超えることはなかった。1952 年、アメリカの門戸がマッカラン法によって閉ざされると、イギリスへの定期船が増え、その渡航を扱う旅行業も大きなビジネスへと発展していった。1953 年には船 3 隻が計 5 航海した。次いで 54 年には 6 隻が 17 航海、55 年には 13 隻が 40 航海している。このように、西インド諸島からイギリスへの移住は 1950 年代中葉に本格化していった。表①は、エンパイア・ウィンドラッシュ号がイギリスに着いた 1948 年から、移民法が成立する前年の 1961 年までの西インド系移民の入国者数である。これをみると、54 年まではジャマイカのみから来ていた移民が、55 年を境に西インド諸島全域から急増しているのがわかる。イギリスに渡った西インド系移民の数は、1955 年は約 24,000 人、56 年には約 26,000 人近くになっていた。しかし、57 年は前年のスエズ動乱と金融引き締めの影響により、22,000 人にとどまった。また、58 年は後述するノッティンガム・ノッティンガムヒル暴動がおこったため、移民の数は増えなかった。その後、移民法制定が現実味を帯びてくると、駆け込み移住が急増し、1961 年には 60,000 人以上、そして表にはないが 62 年は移民法が制定されるまでの半年間だけで約 36,000 人がイギリスに移住していった。こうして、1948 年から 62 年までに西インド諸島からイギリスに渡った移民の数は、約 230,000 人にのぼったのである。島ごとの内訳で言えば、ジャマイカからの移民が飛びぬけて多く、全体の 65%以上を占めている。しかし、もともとの島の人口を考慮に入れると、また違った側面が見えてくる。表②は、各島の人口とイギリスへの移住者数、そしてその割合を示したものである。確かにジャマイカからの移住者は、文字通り「桁違い」に多いが、島の人口もまた「桁違い」なため、全体の 9%に留まっている。逆に小さい島のなかには、割合で言えばジャマイカを凌ぐところもいくつかあり、モンセラットにいたっては、実に島の 3 人に 1 人がイギリスに渡ってきたことになる。

1-1-2 イギリスにおける西インド系移民の生活

では彼らはイギリスのどの町に住み、どのような仕事に就いたのだろうか。彼らがもっとも多く住んだのは、当然ながら首都ロンドンであった。次ページの表③は、1971 年時点での主な西インド系移民（およびインド・パキスタン系）のロンドンにおける地区別の人口を示したものである。これによれば、ロンドンにおける西インド系移民の集中定住には 3つの核があったといえる。ひとつは北西部のパディントン駅からノース・ケンジントン、

表③ 大ロンドン地区における移民数(1971年センサス)

区 名	バルバドス系	ガイアナ系	ジャマイカ系	トリニダード・トバゴ系	インド系	パキスタン系
シテイ特別区	0名	5名	5名	5名	30名	20名
バーベツト	30	35	105	30	1,105	550
ベクスリー	225	275	660	295	4,870	670
ブロンズ	20	85	100	35	2,105	155
カムデン	2,030	995	11,525	751	8,050	1,645
クロイデン	145	215	695	175	2,010	230
クローイデン	295	370	780	555	3,065	1,225
クローイデン	520	820	3,555	245	5,615	1,060
クローイデン	635	650	2,080	485	16,485	1,970
クローイデン	255	360	1,450	260	1,815	605
クローイデン	155	155	930	125	2,960	475
クローイデン	890	1,060	6,420	650	2,440	635
クローイデン	890	975	2,505	635	2,260	770
クローイデン	1,090	1,240	7,645	915	3,255	580
クローイデン	1,270	255	615	85	2,775	565
クローイデン	30	45	100	55	1,020	135
クローイデン	85	95	160	120	2,685	605
クローイデン	195	240	525	145	6,875	1,250
クローイデン	610	680	2,695	730	1,765	900
クローイデン	420	390	770	415	2,685	725
クローイデン	55	80	85	65	1,265	260
クローイデン	1,245	1,575	13,365	465	3,510	990
クローイデン	685	600	7,075	365	1,605	255
クローイデン	315	540	800	235	2,760	755
クローイデン	805	380	3,340	265	5,900	2,025
クローイデン	540	210	490	195	2,940	680
クローイデン	115	85	135	90	1,995	245
クローイデン	705	685	5,475	255	1,965	450
クローイデン	85	130	155	100	1,060	195
クローイデン	145	140	825	115	1,715	3,560
クローイデン	645	440	2,650	315	2,415	2,980
クローイデン	1,110	1,930	7,800	540	3,865	1,725
クローイデン	525	380	1,310	370	2,515	1,245
合 計	15,760名	16,115名	80,820名	10,100名	106,380名	30,135名

出典(富岡 前掲: 259)

ブレントへとつながる地域、ふたつめは北東部のユーストン駅とリバプール・ストリート駅からハックニー、ハリングレー、ニューアムへとひろがる地域、そして西インド系移民がどこよりも集中していたのが、テムズ川南岸のブリクストンにあるランベスの辺りであった。

彼らがロンドンの都心部に集中して住んだのはなぜか。理由はいくつか挙げることができる。第 1 にロンドンには雇用の機会が多いことがあるが、この点については後述する。第 2 に移民に対する住宅差別がある。彼らは白人の賃貸住宅を借りることが困難だったため、白人が住まなくなった都心の古く荒廃した家屋を割高で購入しなければならなかった。そしてそのローン返済のために、家の一部を同郷の移民へ貸したり、下宿人をおいたりしたため、過密を招いた。移民たちは衰退しつつある都心部においてはじめて住宅を見つけることができた。大都市における移民の集中は、その地区の衰退の原因ではなく、衰退の結果によるものであったといえることができる。西インド系移民がロンドンのある地域に集中して住んだみつつめの理由は、公営住宅の売却・賃貸と都市再開発計画における差別である。財産所有を社会的地位のシンボルと考え、自宅所有を望んだインド系パキスタン系移民は賃貸公営住宅にあまり興味を示さなかったが、財産所有の強い伝統をもたない西インド系移民は、公営住宅に大きな関心をもった。これに対し各自治体は厳しい入居資格を設けた。例えばその自治体における長い在住期間や単身者の除外などの規則をつくり、移民たちを間接的に除外したのである。戦後、イギリスにやってきた移民たちは在住期間の条件を満たさなかったし、最初は単身で移住してくるものが多かったため、入居資格を欠いた。1961 年の時点で、ロンドンの総世帯の約 20%が公営住宅に住んでいたが、西インド系移民の 2%だけがそこに住むことができた。しかしその後、郊外の公営住宅の整備や都市の再開発などにより、白人たちが公営住宅を手放していくと、自治体はそこに移民たちを割り当てた。そうして、戦間期に建てられた人気のない都心部の古い公営住宅に西インド系移民が集中するようになった。1977 から 78 年において、ロンドンに住む西インド系移民の 50%が公営住宅に住むこととなった。これに対し、白人は 34%、インド系パキスタン系は 16%であった。4 つ目の理由として挙げられるのが、彼らの出身地との関係である。一口に「西インド出身」といっても、その出身地はさまざまである。移民数が多い国・地域としては、ジャマイカ、バルバドス、トリニダード、ガイアナなどが挙げられる。しかし、西インドには数多くの小島があり、こうしたところからやってくる移民たちは概して、集団で同じ地域に定住した。例えば、1965 年の時点でロンドンに住むモントセラットとい

う小島出身の移民は約 3,000 人いたが、彼らの約 8 割はロンドン北東部に集中移住した。彼らはロンドンにおけるほかの西インド系移民の集中地区を避け、同島人だけのコミュニティを形成し、社会的接触を維持し続けた。モントセラットのような小島出身者だけでなく、大きな島からの移民も集中して住む傾向はあった。表③が示しているように、1971 年のロンドンにはジャマイカ出身の移民が約 80,000 人いたが、そのうちの 13,000 人がランベスに、11,500 人がブレントに、7,800 人がウォンズワースにそれぞれ集中していた。

表④ イングランドにおける西インド系移民の地理的分布(1961年)

地 方	地方人口	西インド系 移 民 人 口	地方人口に対する 移民の比率
ロンドン・南東部	11,103,673名	101,385名	0.91%
ミッドランド	4,757,340	28,287	0.60
北ミッドランド	3,634,195	7,850	0.22
南東部	2,820,496	5,808	0.21
西ライディング	4,171,874	7,903	0.19
東部	3,736,093	5,890	0.16
南部	3,411,138	4,867	0.14
北西部	6,567,239	8,243	0.13
ウェールズ	2,644,023	1,414	0.05
スコットランド	5,179,344	1,280	0.03
北部	3,252,471	732	0.02
合 計・平 均	51,283,892名	173,659名	0.34%

出典(富岡 前掲: 242)

ロンドン以外にも少し目を向けてみよう。表④は、イギリスの各地方における西インド系移民の人口とその割合である。労働力需要が高かった東部、南部、南西部へは白人移民やイギリス人の人口移動が大きかった。逆に西インド系移民の移住は少なかった。白人の比較的高い人口移動率が、移民たちの移住の阻害要因として働いたのである。一方、イングランド北部、スコットランド、ウェールズなどへの白人の移動率は低かったが、これらの地方は労働力需要も低く、失業率も低かったため、移民たちが移住することも少なかった。そこで、ミッドランドや北ミッドランドのように、労働力需要が中位であり、かつ白人の流入も多くなかった地域に、西インド系移民は移住していったのである。労働力需要がありながら、その仕事内容や条件にイギリス人労働者が魅せられず、流出していった地方都市に、西インド系移民たちが移住し、その穴を埋めていく、という構図が出来上がっていったと言えよう。

それでは彼ら西インド系移民たちはどのような仕事に就いていたのだろうか。戦後の経済復興によって、イギリスでは成長産業も非成長産業も多くの労働力需要をつくり出した。給与も含めた労働条件の良い成長産業は魅力的であり、非成長産業から労働力を吸収することができた。それゆえ、非成長産業で働いていた多くのイギリス人および白人移民は、成長産業へと移っていった。非成長産業は増大する労働力需要に加えて、成長産業へと奪われた労働力を補うために、移民を雇用することになる。そのため、労働条件のあまりよくない停滞および衰退産業に従事する移民の比率が高かった。とりわけ西インド諸島の移民が従事したのは、交通・運輸産業と医療産業、サービス業であった。例えば、イギリス鉄道局(the British Railway)、ロンドン交通局(the London Transport)、国民健康保険制度(the National Health Service)はバルバドスとジャマイカで労働者を現地採用し、1955年から62年の移民法制定までの期間に約23,000人がイギリスに移住してきた。

しかし、1960年代後半からイギリス経済が失速し、景気が悪化していくと、その影響は真っ先に移民労働者を直撃した。かねてから労使間で合意されていた余剰員協定、つまり移民に関して「雇用は最後、解雇は最初」が適用され、多くの移民が解雇され、そして失業状態となった。景気の悪化により、イギリス人労働者は一度離れた非成長産業や職業熟練度の低い職種へ逆戻りし、そこですでに代替に働いていた移民が追い出される形となった。移民たちがそれに対抗すると、「移民がわれわれの職を奪っている」として、彼らに対する敵意が強化されていった。西インド系移民たちは文化的にはイギリスと近く、コミュニティにはパブ、レストラン、教会などが建てられた。

1-2 南インド系移民の多様な「ルート」と生活

では、こうした西インド系移民に対して、インド・パキスタンといった南インド系移民はどのように移住し、雇用されていったのであろうか。戦後イギリスに渡った南インド系移民の主な出身地は大きく4つの地域に分かれる。ひとつはインドとパキスタンにまたがるパンジャブの東側（のちのインドパンジャブ州）で、ここはシク教徒の代表的な出身地である。次にパンジャブの西側（のちのパキスタンパンジャブ州）で、ここはムスリムが大半を占めている。みつつめはインドのグジャラートで、ここはヒンドゥーが多い地域である。そして最後はバングラデシュである。

まずは東パンジャブからの移民についてみていこう。戦後、東パンジャブからの移

民が増えたのは、1947 年のインド・パキスタンの分離・独立によって、シク教徒が西パンジャーブのいくつかの拠点を放棄せざるを得なくなり、土地を失ったシク教徒の難民が東パンジャーブや北パンジャーブに移住したことによる。新たに移住した地域の土地は不毛なものが多く、彼らは海外、とりわけ旧宗主国であるイギリスのシク・コミュニティを頼って出ていくことになった。彼らは特にブラッドフィールドやハッダーズフィールドといった単純労働者を必要としていた中堅都市に移住していった。彼らの移住にさらに拍車をかけたのは、1962 年の「イギリス連邦移民法」であった。この法律が施行されればイギリスへの入国が困難とみると、多くの迷っていたものを駆け込み移民させたからである。こうしてイギリスへの移住者が増えると、シク教徒たちは仕事の領域でも独自のネットワークを形成するようになっていった。また仕事が軌道に乗ると本国から家族を呼び寄せるようになり、1964 年の時点でマンチェスターの北東にある都市ハッダーズフィールドだけで 540 人のシク教徒がいたとされている。

次に西パンジャーブからの移民であるが、この地域も戦後イギリスへの移民に拍車をかけた第 1 の理由はインドとパキスタンの分離・独立であった。この分離・独立はインド側のムスリムを現在のパキスタンとバングラデシュに、パキスタンやバングラデシュのヒンドゥーをインドに移動させた。パキスタンに渡ったムスリムの多くは、インドとの境界地域であるパンジャーブに難民として移り住んだ。1951 年の時点でこうしたインドから移り住んだ難民はパキスタンの人口の約 1 割に上った。分離・独立によって故郷を失った彼らはパキスタンに地縁・職がなく、イギリスに住む親類縁者を頼りまた職を求めてイギリスに渡った。

イギリスにおける西パンジャーブ出身の移民が急増したもう 1 つの理由は、パキスタン政府による 1960 年のマンガラダム建設であった。ダムの建設は、ジェルム川上流のパンジャーブ、特にミールプール地方の人々に水没や代替地移住といった問題をもたらした。多くの住民はパンジャーブの他の地域に代替地をもとめ、そこに移住した。しかし、イギリスに縁者のいるものは、これを機会に、土地代償の資金を元にイギリスへと移住した。パキスタンには労働力の流出を防ぐための統制法があったが、このダムの建設と同時に統制をやわらげた。これにより水没地域に住む 5,000 人が、移民法制定直前の 1961 年にやってきたのである。こうした経緯から、パキスタン系移民は、1955 年から 60 年までは 17,150 人だったのに対し、移民法が出る直前の 1 年半の間に 50,180 人にも急増することになるのである。

戦後のインド系移民のイギリスへの移住経路は大きくふたつに分かれる。ひとつはインドから直接渡った集団であるが、特筆すべきはケニア、ウガンダ、タンザニアといった東アフリカを経由していった集団である。19 世紀後半、イギリスは東インド会社を拠点にアフリカの植民地化に乗り出していった。その際、沿岸部ケニアのモンバサと内陸部ウガンダのキスムを結ぶ鉄道の建設が不可欠となった。しかし、建設をおこなううえで、現地のアフリカ人は技術も未熟で西欧型の雇用形態（時間単位の就業規則）にも不慣れであった。そこでイギリス政府が目をつけたのがインド人である。インド人を使った契約労働は、すでに西インド諸島において経験済みであり、成果も確認されていた。1896 年、先発隊として主にグジャラート出身のインド人 1,000 人が、鉄道敷設工事のために東アフリカに渡った。このようにして、1901 年までに 32,000 人ものインド人が東アフリカで鉄道敷設に携わった。この工事は 1931 年まで続けられたが、この後、イギリスの植民地統治が終わっても多くのインド人およびその子孫が東アフリカにとどまった。しかし、1960 年代後半に、いわゆる「アフリカニゼーション運動」が盛り上がりを見せると、ウガンダやタンザニアの政府は彼らインド系移民労働者たちに、アフリカ国籍を取るかもしくは国外への退去をせまった。そして多くのインド系移民は国外に退去し、「旧宗主国」であるイギリスへわたるという選択をした。

最後にバングラデシュからの移民である。イギリスのバングラデシュ系移民のじつに 95%は、東北部のシルヘットという地域の出身である。こうした現象の背景には、この地域の歴史と特異な土地制度があった。シルヘットは現在のバングラデシュ北東に位置しているが、もとはインドの 1 部であった。その北部には茶の産地として有名なアッサムがあり、シルヘットは 19 世紀からアッサム地方の茶の集積地として栄える。アッサムは 1920 年代まではほぼ 6 世紀に渡り独立王国をなしていたが、その後イギリスが占領し、シルヘットの一部に編入された。アッサムをシルヘットの一部として管理したイギリスであったが、統治の方法として導入した土地制度は対照的であった。シルヘットでは「永代定額制」による地主や領主を中心とした大土地所有制のザミーンダーリー制だったのに対し、アッサムでは小土地所有制のラーイヤトワリー制が導入されたのである。その後、1947 年、インド・パキスタンの分離・独立により、アッサムはインドの一部に、一方でシルヘットは東パキスタン（のちのバングラデシュ）にそれぞれ編入された。それに伴いシルヘットに暮らしていたヒンドゥーたちはアッサムに、アッサムに住んでいたムスリムはシルヘットへと移住した。しかし、シルヘットにあったヒンドゥーが残っていた土地をムスリムが

使用することはできなかった。「ザミーンダリー制」によって商人層が買い取っていったからである。こうしてシルヘットには、大量の土地をもたないムスリムが生まれることになった。ちょうどその頃のイギリスでは、労働力不足が深刻であった。当時、イギリスに入国するには雇用バウチャーが必要であったが、植民地時代からのつながりがあるシルヘットではこのバウチャーは容易に手に入れることができた。こうしてバングラデシュのシルヘット地方のムスリムたちの多くは、職と土地を求めてイギリスへと移住していった。また、南インド系移民たちは当初そのほとんどが男性の単身者であり、とりわけムスリムの場合は女性の割合が少なかった。西インド系移民と比べて、宗教的にも文化的にも多様かつイギリスとも大きく異なっていた南インド系移民たちは、それぞれのコミュニティにおいて、社会生活の基盤をそれぞれの宗教の寺院やモスク、文化的な組織に置いていたのである。

例えば、イギリスに住むムスリムの多くは、ビラーダリィという相互互助組織をつくり、冠婚葬祭や割礼から誕生日や旅行といった日常的なイベントまで深くかかわりを持っている。また、通常イスラム教にはカースト制はないが、パキスタンの場合はインドとの歴史的関係もあり、カースト制が存在する。イギリスに住むパキスタン系移民の多くはパンジャーブ地方出身であるが、特にこの地域はカースト制による縛りが強い。カーストは結婚、職業、居住地に規制を課すが、イギリスに住んでいるムスリムも同一カースト内で結婚しようとする者が多い（佐久間 1994 年: 99-101）。

同じパンジャーブ地方からはシク教徒も多く移住してきた。元来、シク教徒にはその頭文字をとって Ks と呼ばれる 5 つの特徴がある。すはわち、ケーシュ（Kesh）という髪を切らずに伸ばすこと、カンガー（Kangha）という櫛、カッチャー（Kachh）という半ズボン、カラ（Kara）という腕輪、そしてキルパーン（Kirpan）という短剣である。しかし、イギリスに住むシク教徒たちは、必ずしもこの Ks にこだわらず柔軟に適応しようとすることが多い。また、彼らの共同体には、グルドゥワラーというシク教の寺院が建てられることがある。これは単なる寺院としての役割だけでなく、学習の場であり、さまざまな情報交換の場であり、共同体の中核に位置するものである。このグルドゥワラーの運営・管理にはグランティと呼ばれる人たちがあつた。彼らはシクの聖典「グル＝グラント・サーヒブ」やパンジャーブ語を教える資格を有しており、したがってシク教徒の共同体を束ねる存在であると言える（佐久間 前掲: 115-123）。

以上が戦後イギリスにおける移民たちの移住と生活のパターンの概略である。こうした

背景をふまえたうえで、次の章では人種関係協会ができるまでの経緯を見ていくことにする。

第2章 人種関係協会の誕生

2-1 アフリカにおける「人種関係問題」―前身機関の設立―

協会の始まりは、1949年に王立国際問題研究所（通称チャタム・ハウス）が行なった、イギリス連邦関係会議にまでさかのぼることができる。チャタム・ハウスは、1919年のパリ平和会議の際、設立の原案が出され、翌20年7月5日に「イギリス国際問題研究所」として発足した組織である。そして1926年、ジョージ5世の認可を受け「王立国際問題研究所」となった。研究所の運営は評議会によってなされ、そのメンバーは一年ごとの総会において選出される。久保田寛一郎によれば⁶、この研究所の目的は、①国際政治、国際経済、国際法の科学研究の発展、②これらの諸問題に関する情報、知識、思想の交換の推進、③イギリス帝国内に支部または委員会の設立奨励であった（久保田1967年:86）。またこうした目的の達成のために、適宜、研究プロジェクトを立ち上げその成果を発表していった。加えて、国際問題に関する会議を行い、さまざまな議題について意見交換や討論がなされていた。1949年のイギリス連邦関係会議は、そのようなチャタム・ハウスの活動の一環だったのである。

この会議において、急速に脱植民地化が進む国々の人種関係が初めて議題として取り上げられ、こうした国々における人種関係の悪化、またソ連を中心とした共産国側によるこうした人種感情の利用への懸念が議論された。これを受けて、翌年には後にサンデータイムズの編集長を務めることになるヘンリー・ホドソンが、チャタム・ハウスの会議において人種と「カラー」に関わる問題を研究する機関の設立を訴える次のような演説を行なった。

今日の世界政治において他を凌駕する二つの問題があります。それは共産主義と自由主義民主主義の争いと人種関係の問題です。（中略）この二つの問題は、われわれの文明が生き残る上できわめて重要であります。さらに重要なことは、この両者が結びついてしまうことなのです。つまり、民主主義とその敵対者との境界をイデオロギー的・

⁶ 久保田は1966年、日本国際問題研究所理事としてチャタム・ハウスを訪れ、当時の研究所長であったケネス・ヤンガーに面会している。

政治的なものであるのと同様に、人種的なものとするために共産主義が非ヨーロッパ人種の不平不満を取り込むことに成功したとしたら、危険は大いに高まり、われわれが勝利する機会はずっと減ってしまうでしょう。われわれが人種問題それ自体を解決する限りにおいて、その結びつきを防ぐことができるのです。また、われわれが共産主義の脅威に直面しているという事実が、この問題を倍に切迫させているのです。

(Hodson 1950: 305)

1950 年前後のイギリスにおける重要な国際問題は冷戦と脱植民地化であり、それに関連したアフリカの人種関係が「こじれる」ことを、ホドソンらチャタム・ハウスの人間が懸念していたことがわかる。そして 1952 年、人種関係協会の前身となる「人種関係部局」が王立国際問題研究所内につくられ、部局長にはインド高等文官⁷であったフィリップ・メイソンが選ばれた。1906 年生まれで、パブリック・スクールのセドバ校およびオクスフォード大学で学んだメイソンは、その後、1927 年から 47 年までインドでの要職を歴任し、インド帝国勲章と大英帝国勲章を受勲した人物である。この人選についてホドソンは次のように述べている。

フィリップ・メイソンを部局長にという選択は、思いがけない幸運であった。われわれはベイリオル⁸の同期生であり、インドでも会っている。わたしは、インド高等文官での彼のすばらしい仕事ぶりを知った。(中略) 彼は人種関係の職に就くよう説得されたわけであるが、わたしたちの誰も他には候補者は持っていなかった。

(Mullard 1985: 52)

このようにホドソンにとって、メイソンの最大の魅力はインド高等文官という経験であった。そこで、典型的なジェントルマンかつ「植民地行政のプロ」であったこの旧友に人種

⁷ 当時（独立前）のインド統治システムは、「インド副王兼総督」を頂点にして、それを「文官部門」と「武官部門」が支えるという形を採っていた。この「文官部門」のエリート官僚を構成していたのがインド高等文官であった。1855 年以降、その採用には公開競争学力試験が用いられた。こうした制度によりエリート官僚になっていったのは、パブリック・スクールおよび「オクスブリッジ」を出たジェントルマン階級の息子たちであった（本田 2001 年: 10-11）。このような点において、メイソンは典型的なインド高等文官であったと言える。

⁸ オクスフォード大学ベイリオル・カレッジ

関係調査の指揮を託したのである⁹。

メイソン自身が述べているように、当時の調査活動はスポンサー企業の意向に大きな影響を受けていた(Mason 1968: 195)。その主なスポンサーだったのがナフィールド財団とフォード財団である。こうした企業の意向とは、海外投資の基礎を確立するために、独立後間もないアフリカ諸国における人種関係を安定させることであった。こうした財団からの助成金により、ケニア、ローデシア、南アフリカのフィールド調査をまとめた 1954 年の『人種的緊張に関するエッセイ』を皮切りに、メイソンたちは精力的にアフリカの人種関係調査を行なっていく。部局の設立当初、メイソンらにとって人種関係とは、冷戦と脱植民地化に関わる旧植民地やアフリカ諸国における「問題」なのであって、イギリス国内の「問題」とは考えられていなかったのである。では 1950 年代のメイソンらによる調査はどのようなものだったのか、次節でみていくことにする。

2-2 1950 年代のアフリカ調査

チャタム・ハウスの「人種関係部局」としての最初の仕事は、上述したようにフィリップ・メイソンによるケニア、ローデシア、南アフリカのフィールド調査とその結果をまとめた『人種的緊張に関するエッセイ』(1954 年)である。メイソン曰く、これはあくまでも今後の本格的な調査に向けた「スケッチ」であるが、そこには彼のスタンスおよび思惑がよく現れていると言えよう。この本の最初の章は人種に関する彼の見解に充てられている。メイソンによれば、人種の違いは、今後さまざまな調査をおこなうことで、たとえば、黒人(Negro)はヨーロッパ人(European)より速く走れて言葉もよくおぼえるが、逆に数学は劣るといった具合に、鮮明になることがあるが、これを簡単に優劣という言葉で表現すべきではないとしている(Mason 1954: 10)。しかし、この本の主題であるアフリカの人種的緊張に関する章になると、この提言は彼自身により否定されることになる。メイソンは、アフリカにおいて人種的緊張が引き起こされる原因を、「被支配人種の文明化の度合い」と「支配人種の支配の仕方」に求めている(Ibid.: 37)。こうした見解は、一方でソ連によるアフリカ進出に対する批判と牽制という意味合いがある。しかし他方で、支配人種と被支配人種という「人種の優劣」を前提にしているという点が、ここではより重要なので

⁹ ホドソン自身もチャタム・ハウスのメンバーとして、また 1958 年に人種関係研究所として独立した後は評議会員として、組織に関わり続けることになる。

ある。

彼の植民地主義者としての姿勢は、50年代を通じて保たれていた。「人種関係部局」時代の最大の成果は、ロックフェラー財団から助成金を受け、これを基にメイソンがローデシア・ニアサランド連邦をフィールド調査した『ディレンマの誕生』（1958年）である。その中で、自分たちの使命をこう語る。

植民地の人種の勝者であり、世界最大の帝国の統治者であるイギリスは、高い使命の意識を持って教えを与えてきた。（中略）その使命には、権力の委譲の最終段階も含まれるのである。（Mason 1958: 4）

メイソンはアフリカにおける脱植民地化に反対はしない。しかし、その脱植民地化を円滑に進めていくことに自分たちの「使命」があるのであり、そのためにアフリカの「人種関係」を調査する必要があったのである。

2-3 人種関係研究所としての独立

こうした報告からわかるように、「植民地主義の精神」を引き継ぎながら、メイソンは「人種」（さらにその優劣）というものをア priori に設定しており、問題はその人種の関係性であるとした。そして人種関係の問題とは倫理や感情の問題であると考えた。また、彼はこうした倫理や感情に関わる事柄を扱うためには、研究機関が「中立」かつ「自律的」である必要があると痛感していた。しかし、チャタム・ハウスの一部局ではそのような「中立」や「自律性」を保つことが困難になりつつあった。そこで1958年、「人種関係部局」はチャタム・ハウスを離れ、人種関係研究所として独立することになる。これに合わせて、それまでのアフリカ調査に加え、季刊誌 *Race* や月刊誌 *News Letter* といった定期刊行物も発行していくようになる。研究所の組織はチャタム・ハウスのそれを模し、意思決定機関として評議会を設置して、1年の任期で10数人の評議会員が選ばれた。ただしこれは公選ではなく、コネクションによるいわゆる「一本釣り」の形がとられた。本論文末に添付してある資料は、各年の評議会員とその「肩書き」の一覧である。最初の評議会員にはホドソンとメイソンを含む16名が選ばれている。中には国会議員や治安判事、大学教授などもいたが、資料からわかるように、議長であるアレクサンダー・カー＝ソンダースをはじめ、

16 人中 9 人が何かしらの勲章¹⁰を受勲した人物であった。メイソン同様、彼らの多くが大英帝国に「寄与」したことで受勲したのであり、こうした会員構成が独立後の研究所の活動方針を強く規定していくことになるのである¹¹。

2-4 イギリス国内での人種関係の「発見」

2-4-1 ノッティンガム・ノッティングヒル暴動の発生

人種関係研究所として独立機関となったこの年、研究所の方針を大きく転換させる出来事が起こる。それがノッティンガム・ノッティングヒル暴動である。1958 年当時、イギリス中部の町ノッティンガムの人口は約 31 万 3000 人で、そのうち 2~3000 人が西インド系移民、約 600 人が南アジア系移民であった。この年の西インド系移民の失業率は約 14.5% で、市全体の失業率が 1%未満だったことを考えると驚くべき数字であった。このことは、暴動の原因を考える上で看過できない事実である。暴動自体は 1958 年 8 月 23 日に発生したのであるが、それに先行する小さな事件があった。1957 年、同市の職業安定所で西インド系移民と白人の若者との間でナイフを使った喧嘩が起こった。その後、同市では白人の若者による移民への襲撃がしばしば見られた。この白人の若者たちはデディ・ボーイ¹²と呼ばれた集団であった。このように 1957 年から 58 年にかけて、この地区は不穏な空気に包まれていたと言えるだろう。

1958 年 8 月 23 日の夜 10 時頃、ノッティンガムの移民が多く住む地区にあるパブの外で、移民と白人が争いを始めた。原因はよくわかっていないが、しかしこの小さな衝突はすぐに町中に拡大した。まず数名の移民が白人 6 名をナイフで切りつけた。それをきっかけに 1500 人とも言われる白人が大挙押し寄せ、最終的には数千人をも巻き込む大暴動へと発展していった。

ノッティンガムでの暴動は、しかしながら、ほぼ同時に発生した首都ロンドンのノッティングヒル地区での暴動によって影の薄いものになってしまった。後者は前者に比べると、

¹⁰ 勲章の名称については同じく資料を参照のこと。

¹¹ マラードによれば、1958 年から 72 年の評議会員のうち、8 割以上が *Who's Who* にその名が載せられた人物であった (Mullard 1985: 51)。

¹² 彼らはエドワード朝風の衣装を好んで身につけたことからデディ (エドワードの愛称)・ボーイと呼ばれた。

はるかに多くの人々を巻き込み、その地理的範囲もずっと広く、暴動が起こった期間も 8 月 23 日、8 月 30 日から 9 月 2 日までと長くかつ連続的であった。ノッティンガムと同様、ノッティングヒル暴動にも先行する諸事件があった。1958 年 7 月から 8 月にかけて、テディ・ボーイら白人による「黒人狩り」(nigger hunting)が数回にわたって行われた。1958 年 7 月には、移民が経営するカフェが 2 度にわたって襲撃され、6 人の白人が逮捕された。また 8 月 11 日にはテディ・ボーイたちが移民の家を取り囲み、窓を壊すなどした。このように、ノッティングヒルは暴動への緊張感が高まっており、あとは「着火」を待つだけであった。

ノッティンガムの暴動はまさにその「着火」の役割を果たした。8 月 23 日の夜、テレビなどでそれを知ったテディ・ボーイらロンドンの白人たちは、鉄パイプ、自転車のチェーン、ナイフなどを手にノッティングヒルに終結した。彼らは「イギリスを白く保て!」、「黒人はジャングルに帰れ!」、「黒人にリンチを!」などと叫びながら、移民の家々に石やレンガ、火炎瓶などを投げつけ、また路上を行く移民たちを無差別に襲った。この日の暴動によって、少なくとも 5 人の移民が病院に運ばれ、数名の白人が逮捕された。しかし暴動はこれで収まることはなかった。1 週間後の 8 月 30 日にも移民の住宅が襲撃され、放火された。23 日と同様、鉄パイプなどで武装した数百人の白人がノッティングヒルの通りに現れ、移民たちを襲った。翌日にはその数は数倍に膨れ上がり、より一層過激な行動に出た。彼らは移民と、そして時には警察と衝突し 13 人が逮捕された。これ以後、状況はますます悪化していくことになる。移民たちはできるだけ家にとどまり、必要な時だけ外出した。またその際には警察が護衛についた。白人による移民への襲撃は無差別であり、女性、子供、老人が襲われることもしばしばあった。石やレンガだけでなく火炎瓶や手製爆弾が移民の家などに投げ込まれ、小競り合いや激しい衝突が昼夜の区別なく繰り返された。白人の攻撃がますます過激化していく一方で、移民たちも反撃し、女性たちも戦列に加わった。9 月 3 日が大雨だったこともあり、1 週間近く続いた暴動は 4 日には一応の「沈静化」をみた。この日までに逮捕されたものは 140 人にのぼり、そのうち約 4 分の 1 が移民であった。

2-4-2 研究所による国内調査

この出来事は、移民の存在を改めて人種関係研究所にも知らしめることとなった。研究所は、この暴動のわずか数週間後に『イギリスにおけるカラー』(Wickenden 1958)という冊子を出している。これが独立後の研究所としての最初の成果であった。この中で暴動に関

しては驚きを示しつつ、国内の移民の数を保つこと、すなわち移民を制限すること、そして反差別のための法整備を提言した。また翌年にはメイソンがチャタム・ハウスで次のような講演をおこなっている。

人々を区別することは偏見ではないのです。当然、イングランド人、パキスタン人、西インド諸島の人々は皆同じではありません。(中略) 当然、われわれイングランド人はスコットランド人、ウェールズ人、アイルランド人とは違います。オクスフォードはケンブリッジとは違うと言うことも偏見にはなりません。(Mason 1959: 111)

ここでもメイソンは人種の違いをアプリアリに認めているのである。しかも、「単に違いがある」と言っているわけでない。先述したようにメイソンはオクスフォード出身であるが、彼だけでなくチャタム・ハウスの会員の多くがオクスフォード出身であり、また、研究所の出版物のほとんどがオクスフォード大学出版局から出されている。つまり、「われわれ」オクスフォードと「彼（女）ら」ケンブリッジを同列に並べることにより、「単に人種に違いがある」という一般論ではなく、「われわれ」イングランド人と「彼（女）ら」移民には違いがあるのだという点が強調されているのである。そして憂慮すべきは、あくまでも「われわれと彼（女）ら」の人種関係の問題であって、そのために「人種差別・偏見はいけない」という「倫理」教育の必要性を訴えたのである。

このように、1958 年のノッティンガム・ノッティンギル暴動によって、イギリス国内における人種関係を「発見」した研究所は、それ以降、調査対象をアフリカ諸国からイギリスへと徐々にシフトしていくことになる。それらの調査は概して、イギリス国内の人種関係を調査し、問題を見つけ出し、それを解決するための政策や法律を政府に提言するといったものであった。このような研究所による国内調査の集大成ともいえるものが、1969 年に出された『カラーと市民権：イギリスの人種関係に関する報告書』(Rose 1969)である。これは 1962 年に、評議会員のジム・ローズを代表とし、ナフィールド財団から £93,500 の助成金を受けて立ち上げられたプロジェクトが 7 年かけてまとめたものである。この報告書の目的は次のように明確に書かれている。

この報告書の目的は実に単純である。すなわち、政策立案の基礎となりうる情報を提供することにある。(Rose 1969: 775)

ヴァルデによれば、この報告書はとりわけ 1971 年移民法と 1976 年人種関係法の制定に影響を与えたと言う (Valde 2009: 91-95)。

図①



(出典 Observer, 13, July, 1969)

図①は、1969 年の新聞 *Observer* に載せられた、ローズらの報告書（タイトルは *Race and Citizenship* に変えられている）が、イーノック・パウエルを押しつぶしている風刺画である。この報告書が、イギリス社会における「人種関係問題」に大きなインパクトを与えたことを物語っていると言えよう。

確かに 800 ページを超えるこの報告書は、丹念な調査により移民の被差別的・被抑圧的な生活状況を明らかにして、それを改善しようとするリベラルな姿勢を一貫して持っているようにみえる。しかし、研究所が発足以来持っていた、「どうすれば人種間の混乱を抑え管理できるか」という発想は、アフリカからイギリス国内へとフィールドの場をシフトしても、基本的に変わっていなかった。ローズたちは人種差別に対する厳罰化を主張する一方で、下の表⑤のような移民の共同体の過密状況を根拠に、次のようにも訴えるのである。

われわれの都市の一層貧困な地区にある過密住宅に、カラードたちを継続的に集中させることは好ましくない。それどころか、大変危険である。その危険は西インド系の場合最も大きなものである。マイジョリティ社会から疎外され、彼らが住む地域の悪条件によって腐敗した隔離された共同体が成長する危険があるのである。

(Rose 1969: 679)

これらすべての人々は、強制的に隔離された地域からの脱出を助けられることが必要である。(Rose Ibid.: 681)

ローズたちは移民の共同体を調査する中で、その劣悪な環境を改善しようとする一方で、その共同体自体の成長にも敏感に反応している。反体制的・対抗的な移民共同体の成長は、「人種間の調和」には「危険」であり、分散させる必要があった。このようなローズたちの提言は、「分割して統治せよ」という植民地支配の常套手段だということも言えるのである。そして、一見リベラルな表現を用いつつも、その実、植民地主義の「伝統」を引き継ぐこうした側面を持った報告書こそが、研究所の分裂、そして人種関係協会の誕生につながっていくことになるのである。

表⑤ 首都圏と西ミッドランド大都市圏における過密生活の人種別比較(1966年センサス)

居 住 地 域	全カラード移民		イギリス人	
	1部屋当たり 1名以上	1部屋当たり 1.5名以上	1部屋当たり 1名以上	1部屋当たり 1.5名以上
首都圏	51.5%	27.7%	11.1%	2.8%
西ミッドランド大都市圏	57.4%	30.0%	12.3%	2.9%
首都圏都心区	63.2%	36.9%	13.1%	3.3%
西ミッドランド大都市圏都心区	59.3%	31.4%	14.3%	4.4%

(Rose et al. 1969: 128)より作成

2-5 「ジェンキンス事件」にみる研究所内の対立関係

2-5-1 ロビン・ジェンキンスによる研究所批判

1971年1月のイギリス社会学会において、当時研究所の調査スタッフであったロビン・ジェンキンスは「人種関係研究所における知識の生産」と題した報告のなかで、ローズらの『カラーと市民権』を取り上げ、これを痛烈に批判した（Jenkins 1971）。ジェンキンスの批判のポイントは以下の3点に要約できる。

- ① 研究所で生み出された知識のほとんどは科学的ではなく、イデオロギー的である
 - ② 研究所の調査は社会的知識の不公平な分配を促進し、移民を無能にする
 - ③ 研究所の活動は支配イデオロギーへの貢献であり、移民社会へのスパイ行為である
- こうした点をふまえ、ジェンキンスは、下の表⑥、⑦のように一部屋あたりの人数や家族の人数を調べ上げる国家のセンサスと「共謀」し、移民の共同体に入り込むローズらの活動に対し、移民たちに「もし人種関係研究所の調査員たちがドアをノックしてきたら、（中略）消え失せろ（fuck off）」と言うように助言したのである（Jenkins 1971: 27）。そして、最終的に「人種関係研究所に望みはない」と結論付けた。

表⑥ 首都圏と西ミッドランド大都市圏における1部屋当たりの居住者の人種別比較（1966年センサス）

居住地域	インド系（白人インド系を除く）	インド系（白人インド系を含む）	パキスタン（白人パキスタン系を含む）	ジャマイカ系	カリブ諸島系（ジャマイカ系を除く）	イギリス領西アフリカ系	全カラード移民	キプロス系	アイルランド系	イギリス人
首都圏	0.80名	0.93名	0.99名	1.07名	1.14名	1.10名	1.05名	0.94名	不明	0.57名
西ミッドランド大都市圏	1.06名	1.13名	1.09名	1.09名	1.08名	1.00名	1.10名	1.10名	不明	0.58名
首都圏都心区							1.19名	0.49名	0.93名	0.62名
西ミッドランド大都市圏都心区							1.14名	1.04名	0.92名	0.56名

（Rose et al. 1969: 122）より作成

表⑦ 首都圏と西ミッドランド大都市圏における家族の人数と1家族当たりの部屋数（1966年センサス）

居住地域	家族の人数				1家族当たりの部屋数			
	全カラード	キプロス系	アイルランド系	イギリス人	全カラード	キプロス系	アイルランド系	イギリス人
首都圏	3.57名	3.89名	不明	2.72名	3.40室	4.11室	不明	4.79室
西ミッドランド大都市圏	4.76名	5.04名	不明	3.03名	4.32室	4.98室	不明	5.25室
首都圏都心区	3.47名	3.38名	3.17名	2.66名	2.93室	3.58室	2.72室	4.29室
西ミッドランド大都市圏都心区	4.78名	5.09名	4.14名	2.89名	4.20室	不明	4.52室	5.20室

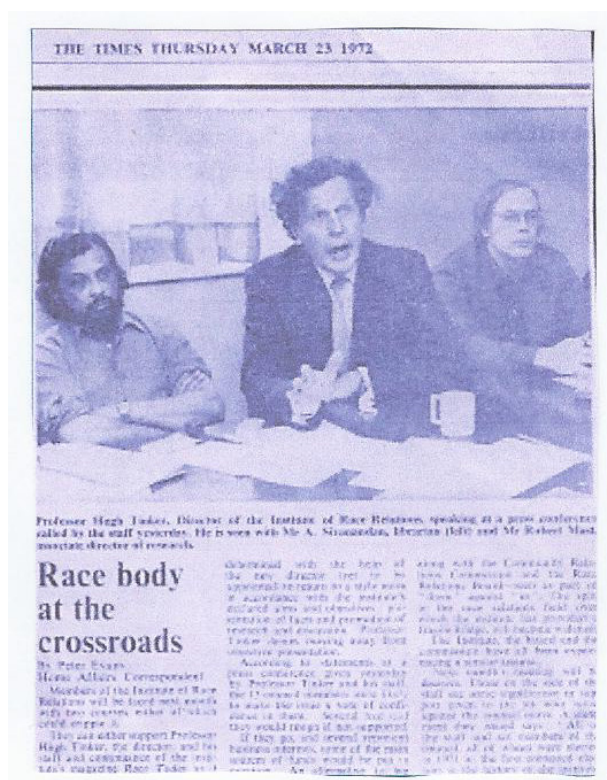
（Rose et al. 1969: 124）より作成

この「ジェンキンス事件」と呼ばれる出来事は、当然、研究所内で大きな問題となった。評議会は臨時の会議を開き、研究所に対する批判が共産主義・マルクス主義の影響を受けてなされている、評議会とは相容れない政治的・理論的立場に立っているこの報告は、単に研究所とその支持者を批判しているだけでなく、「自由」「平等」「移民」の敵である、そしてこうした報告の事前チェックをおこなわなければ、ジェンキンスの吐いた毒が人種問題を調査し解決しようとしているコミュニティ全体に拡がってしまう、などとしてジェンキンスの報告の取り消しと彼の解雇を要求した。

2-5-2 移民スタッフによる対抗とアムバラヴァネル・シヴァナンダンの役割

しかし研究所に対してこのような不満を抱いていたのはジェンキンスだけではなかった。先に述べたように、当時の人種関係研究所は、イギリスにおける人種関係に関する政府のシンクタンクそのものであった。そして、「人種の違い」をアプリオリに認め、必要なのはあくまで人種関係の調和であるという立場を崩さなかった。しかしながら、1960年代後半から徐々に、このような研究所に対する批判が、その内部から見られるようになる。そうした研究所内の対抗文化の形成は、スリランカからの移民1世であるアムバラヴァネル・シヴァナンダンの強いリーダーシップによるところが大きいものであった。シヴァナンダンは1923年、スリランカの首都コロンボで生まれた。セイロン大学を出てセイロン銀行で初の「ネイティヴ」社員として勤務した後、1958年にイギリスに渡った。そしてミドルセックスの図書館を皮切りに、イギリス各地の公立図書館で勤務し、1964年に人種関係研究所の図書館司書に就任した。シヴァナンダンは当時の研究所を「気取ったエリート主義の団体」であり、その「視野には人種主義などというものはなく、あるのは人種関係だけ」だったと振り返っている(Owusu 2000: 418)。「人種」に関する彼の違和感を共有する若い移民スタッフたちとともに、シヴァナンダンは図書館で勉強会をするなどしていった。さらに、1969年にはメイソンに代わり、ヒュー・ティンカーが新しい所長に迎えられた。ティンカーはそれまで個人的なコネクションで採用していた調査スタッフを公募制にしたり、*News Letter* を廃止し、スタッフが自由に編集できる *Race Today* の発行を始めるなど改革を行っていった。マラードによれば、ロンドン大学 SOAS (The School of Oriental and African Studies) で教鞭を執り、移民スタッフの活動にも寛容であったこのティンカーの所長就任もひとつの転機となった(Mullard 1985: 23)。

図②



評議會を批判する会見を開くシヴァナンダン（写真左）とティンカー（同中央）

（出典 The Times, 23, March, 1972）

さらに、この時代を特徴づける 1968 年の学生運動とそれに続く「新しい社会運動」の興隆も、研究所内の対抗文化の形成に大きく寄与した。戦後ヨーロッパの復興を担ってきた世代とは異なり、戦後のベビーブーム生まれの世代は、アメリカの公民権運動やベトナム戦争の泥沼化、そして「プラハの春」などに触発され、前世代までの「伝統的な価値観」に疑問符を突き付けるようになった。そうした疑問から発生した体制への抗議は、まず 68 年パリの「5 月革命」をはじめとする世界規模での学生運動という形で立ち現われた。そして、68 年の運動に参加したいわゆる「68 年世代」を中心に、それ以降、すべてを「階級」に収斂させた旧来の社会運動とは異なり、多種多様な個別課題をそれぞれ追求していく「新しい社会運動」が展開されていった。環境運動、女性運動、地域運動、同性愛解放運動などがそれに当たるが、1960 年代後半から興ってくる移民の反人種主義運動もこの文脈にあ

ると言えよう¹³。

ティンカーとシヴァナンダンは、1968 年の学生運動に参加した若いスタッフたちとともに、研究所の最高機関である評議会に疑義を唱えるようになっていった。シヴァナンダンは当時のことを次のように振り返っている。

図書館から始まった不満の波というものが、1969 年までに研究所内の他の人たちにも広がっていった。そして誤りを正したいという強い衝動が、そのはけ口を探していた。

(Sivanandan 1974: 13)

ここでいう誤りとは評議会の方針を指している。当時の評議会は、

- ① 研究所は人種関係について特定の意見を持つべきではない
 - ② *Race Today* は研究所の目的に忠実であるべきである
 - ③ スタッフはアカデミックな水準を保ち、自分の主張と事実を区別すべきである
- といった方針を示していた。

これに対しシヴァナンダンらスタッフ、および評議会の少数派は、

- ① 自分の主張を表現する場がないブラックに、研究所はその扉を開くべきである
- ② 研究所は多人種なイギリス社会の要求に答える努力をするべきである
- ③ 研究所は大企業の利害から独立した機関であるべきである

といった主張を展開していった(Mullard 1985: 26-28)。こうして 1970 年代に入った時点では、あくまで「中立」で「客観的」な「人種関係」調査を主張する評議会と、人種関係ではなく人種主義を問題にし、移民たちに開かれた組織を目指す現場スタッフとの溝は明らかになっていった。ジェンキンス事件はまさにこうしたタイミングでおこったのである。シヴァナンダンはジェンキンスの研究所批判について次のように述べている。

ジェンキンスは協会スタッフの大多数がずっと感じていたこと以上のことは言っていない。ただ彼は全部を一緒にくたにし、極めてぞんざいな言い方をしただけである。

(Ibid. 20)

¹³ 1968 年と新しい社会運動の特徴については、(アリギ、ホプキンス、ウォーラーステイン 1992 年: 114-127)、(ラクラウ、ムフ 2000 年: 253-270) などを参照。

しかしシヴァナンダンらはジェンキンスと行動を共にすることはなかった。その理由は彼の次のような言葉に集約されているだろう。

ジェンキンスはひとつの派閥を代表していたが、スタッフである他のブラックメンバーは違っていた。前者は、研究所は資本家からお金を受け取することを拒否し、評議会と決着をつけるべきであると主張した。一方後者は、必要があれば悪魔から金を受け取り、しかし同時に買収はされないことを望んだ。つまり、ブラックには選択の余地はなかったのである。彼らは素手で体制とは戦えない。体制と戦うためには体制という道具を得なければならなかった。(Ibid. 21)

シヴァナンダンらにとって、イギリスの人種主義に対抗していくためには「研究所」という道具が必要だったのであり、研究所の存在自体を否定するジェンキンスとは袂を分かったのである。

2-6 研究所の「乗っ取り」から人種関係協会の誕生へ

しかしながら、この「ジェンキンス事件」は、シヴァナンダンら移民スタッフと評議会の分裂を決定的なものにした。「事件」の後、評議会は移民スタッフの主要な活動の場であった機関誌 *Race Today* を、「経費削減」を名目に廃刊にすることを決定した。これに対しスタッフ側は、その直後の（評議会が最終号だとした）*Race Today* にこの決定を批判する記事を大々的に載せている。

Race Today の廃刊は、人種産業の影に見え隠れする傲慢さとペテンの表れであると黒人 (black people) には受け止められている。この廃刊は白人中流階級・全イギリス人の、目を閉じて何も見えないフリをするという習慣を示す露骨な一例である。

(*Race Today* 4-4, 1972)

1972 年 4 月 18 日の臨時全体会議において、ついにシヴァナンダンらスタッフは実力行使に出た。事前に周到な根回しをしたうえで、彼らは大挙して会議に押し寄せ、評議会の多数派に辞職をせまった。そしてその場で行なわれた採決により多数派は破れ、辞職に追い

込まれたのである。評議会のメンバーは大幅に入れ替えられ、新たにウィルフレッド・ウッドが初の黒人議長に選出された。廃刊を免れた *Race Today* は早くも翌月に、この「新」人種関係協会はイギリスにおける人種関係の現実を反映させることだけでなく、ブラックの積極的な参加を推進することに努めていくと宣言した(*Race Today* 4-5, 1972)。また、この「変革」までの人種関係協会の歴史を綴った冊子のなかでシヴァナンダンは、新しい協会の主な役割は第 3 世界の人々やイギリスのブラックがいかに経済的・政治的に抑圧されているかを考察すること、そうした状況を解決に向かわせるような政策や事業に取り組むこと、そしてブラックに文化的表現の場を与えることにあると述べたのである(Sivanandan 1974: 29)。

1972 年 4 月 18 日を境にすべてが劇的に変わったわけではない。しかしながらしばしば「乗っ取り」と評されるこの出来事によって、研究所は人種関係の調査を目的とした単なる政府のシンクタンクから、人種主義を問題にする、より政治化された反人種主義団体へと変化したということはできるだろう。シムらの言葉を借りれば、「人種関係の研究所」から「人種主義に抗する協会」になったのである(Sim et al 1987: 30)。

第3章 国民戦線の台頭とイギリス社会の反応

では、新たに誕生した人種関係協会が「人種主義に抗する」としたならば、その人種主義とは一体何を指しているのだろうか。それを明らかにするためにまず、1970年代イギリスの人種主義をめぐる政治・社会状況を確認しておく必要があるだろう。当時のイギリスでもっとも活発な人種主義活動を行っていたのは、国民戦線(National Front)という極右団体であった。そこでこの章では、人種関係協会から一端離れて、国民戦線の台頭の背景と、それに対するイギリス社会の反応を検討していくことにする。

3-1 国民戦線台頭の政治的・社会的背景

国民戦線は1967年に、イギリス・ファシスト連合の流れをくむものなどいくつかの極右グループが集結することにより結成された¹⁴。彼らはECからの脱却や1945年の国籍法制定以降に入ってきた移民の追放などを訴え、各選挙への候補者擁立と街頭デモを主な活動としていた。また *Spearhead*, *National Front News*, *Bulldog* といった機関紙やパンフレットも発行していた。国民戦線はこのような活動を地道に行なっていたが、結成後数年は単なるいち極右団体に過ぎなかった。しかし1972年に浮上した「ウガンダ問題」が、国民戦線を台頭させる大きな契機となった。先述したように、当時のウガンダには、イギリスのパスポートを所有していたアジア系住民が多数いたが、いわゆる「アフリカナイゼーション」の潮流の中、彼らは国外追放されることとなった。時の保守党政府は、難民となった彼ら27,000人の受け入れを発表した。

このことはイギリスにおける「反移民感情」を増幅させ、多くの支持が国民戦線にまわった。結成当初は1500人だったメンバーは、73年までに14,000人に達し、特に「ウガンダ問題」後の72年10月から73年7月にかけては50%増加させている。また各選挙においても躍進をみせ、73年5月のウェストブラミッジでの補欠選挙、6月のブラックバーン、レスターの地方選挙においては保守、労働党に続く票数を獲得した。その後も国民戦線は選挙で成果を挙げ、76年におこなわれたブラックバーンの地方選挙では、国民戦線のメン

¹⁴ 国民戦線の活動や台頭の背景については、(Barker 1981)、(Taylor 1982)、(Zig-henry 1984)、(Messina 1989)などを参照。

バーによってつくられた国民党(National Party)が2議席を獲得した。翌77年の大ロンドン市議会選挙では、全部で12万票を獲得し、特にタワーハムレッツ、ハクニー、ニューアムではいずれも10パーセントを越える高い得票率をみせている。そしてこうした選挙での成果とともに、移民の多い地区や都市などでの街頭デモも積極的に行なっていたのである。

では、なぜ国民戦線はこのような台頭できたのであろうか。そこには大きく分けて2つの背景があると考えられる。ひとつは保守政治家イーノック・パウエル存在である。パウエルは1968年、イギリスの「人種的緊張状態」を、ローマ時代の民族紛争になぞらえた有名な「血の河」演説を行ない、このことがそれまで大きく問題化されることのなかったイギリスにおける人種・移民を社会的に顕在化させた。当時の新聞各紙の世論調査によれば、約6~8割の人がパウエルの演説を支持し、ロンドンでは港湾労働者によるパウエル支持のデモまで行なわれた。パウエルがこうした強硬な発言により保守党の影の内閣から外される一方で、当時の国民戦線幹部であったジョン・ティンダルは次のようにパウエル支持を表明している。

「パウエリズム」と呼ばれるものは、わたしたちの国や社会における全くのよそ者への負担に対するイギリス国民の、もっとも深くもっとも本能的な嫌悪感を映し出している。(中略)パウエル氏はその発言により賞賛され、支援されるべきであるし、氏自身も更なる発言に努めるべきである。(Tyndall 1970)

同党の「1945年の国籍法以降に入ってきた移民を追放する」という単純明快な主張はイギリス国民の反移民感情を汲み取る役割を果たしたと考えられる。もうひとつの背景は(もちろんこれは今述べたパウエルの問題と関連しているが)、二大政党による「人種・移民問題」の脱(非)政治化である。後述する移民法と人種関係法を保守・労働両政府が継承することにより、1960年代から70年代にかけて、こうした問題が選挙や国会において政治論争とならなかった。また、イギリス連邦移民全国委員会(NCCI)や人種平等委員会(CRE)といった政府系組織を設置することにより、いわば、問題をこれらの施設に丸投げする形となった。アンソニー・メッシーナが「沈黙の共謀と緩衝材としての官僚組織」(Messina 1989: 21)と指摘したこのような二大政党の方針は、人々の反移民感情の受け皿とはならず、国民戦線の台頭をもたらす要因となった。

3-2 反ナチ同盟による反人種主義運動の展開

こうした国民戦線に対し、もっとも活発に反対運動を展開したのが国際社会主義者(International Socialists)、後の社会主義労働者党(Socialist Workers Party)であり、同党が中心となって結成した反ナチ同盟(Anti-Nazi League)であった。

反ナチ同盟の結成には、一部の労働党員と社会主義労働者党(Socialist Workers Party)の結びつきが深く関係しているが、これらを結びつける大きな要因となったのが 1977 年 8 月 13 日に起こったルイシャム騒擾であった。この日、国民戦線は当局の許可を得て、ロンドンのルイシャム地区でのデモ行進を計画した。国民戦線は 1970 年代に入ると同党はしだいに力をつけ、この年の 5 月に行なわれた大ロンドン市議会選挙では、92 議席中 91 議席に候補者をたて、合計 11 万 9 千票を獲得し、第 3 党の自由党を脅かす存在にまでなっていた。このように勢いに乗る国民戦線のデモ行進に対し、「人種主義・ファシズムに反対する全ルイシャム合同キャンペーン」という組織を中心に、これに反対するデモが行なわれた。国民戦線の行進が午後 2 時からであったため、この反対デモは午前中に行なわれ、平和的に終了した。

しかし社会主義労働者党を中心に一部がそこにとどまり、国民戦線のデモ行進を力づくで阻止しようとしたのである。社会主義労働者党は元々「国際社会主義者」(International Socialists)と名乗るトロツキスト組織で、1970 年代の前半から国民戦線をファシストとして批判し、暴力を用いながらこれらの活動を阻止してきたのである。こうした活動について同党のメンバーであったコリン・スパークスは次のように語っている。

我々はいついかなる場所においても、可能な限り、力づくでファシストたちを止めることの必要性を学んできた。そして我々がいつもファシストとの戦いの最前線にいたことは間違いないのだ。(Sparks 1977)

このようにデモ行進の暴力的阻止を訴える社会主義労働者党は、許可を得ている国民戦線を守る警察と衝突し、けが人 110 人、逮捕者 214 人を出すというイギリスにおいて戦後最大となる暴動を引き起こしたのである。

この日の社会主義労働者党の行動に対し、メディアはこぞってこれを批判した。『ガーディアン』は「土曜日のルイシャムにおける衝突の真の敗者」と題した記事のなかで、社会

主義労働者党の行動は決して支持者を増やすものではなく、批判されてしかるべきものであるという見解を示した¹⁵。また、後に労働党の党首を務めることになるマイケル・フットは、『デイリー・メール』に次のようなコメントを寄せた。

ビンを投げたり、警察を攻撃することでナチスを止めることはできない。ファシストと戦う上でもっとも無意味な方法は、彼らと同じようにふるまうことだ。¹⁶

しかし社会主義労働者党の暴力的活動を批判する一方で、労働党内には国民戦線の台頭にどのように対応していくのか、という問題も存在した。この年の10月3日から7日にかけて行なわれた第76回労働党大会において、ルイシャム地区の党员アンディ・ホーキンスはルイシャム騒擾に触れ、つぎのように述べている。

わたしたちは8月13日土曜日のルイシャムでの出来事を目撃した。わたしたちの町は国民戦線の行進によって血まみれの戦場へと変えられてしまった。(中略)労働党は人種問題の主導権を失う危機にある。わたしたちは人種的な調和のための戦いに加わっていくべきである。わたしたちは真の多人種社会を形成するため積極的に考え、話し合い、行動していかななくてはならない。¹⁷

つまり社会主義労働者党のようなやり方には賛成できないにしても、なんらかの形で国民戦線に対抗していく必要があるという認識が、当時の労働党の一部にはあったのである。

一方、社会主義労働者党は同党の機関紙において、ルイシャム騒擾の検証を行なっている。そこではまず自分たちの行動を、「ナチの再来」である国民戦線に対する初めての大規模な闘争であると評価し、逆に警察の対応を批判した。しかしその一方で、課題としては、より全国的な大衆運動の形成の必要性を挙げている (Potter 1977)。

こうした双方の思惑は、反ナチ同盟結成の要因と深く関係していたと考えられる。というのも、反ナチ同盟結成の経緯については不明な点が多いが、当時社会主義労働者党员であり、反ナチ同盟にも参加したピーター・アレクサンダーによれば、共に労働党员で60年

¹⁵ *Guardian*, 15, Aug., 1977.

¹⁶ *Daily Mail*, 15, Aug., 1977.

¹⁷ *Report of the Seventy-sixth Annual Conference of the Labour Party*, 3-7, Oct., 1977, pp.310-311.

代には反核運動やアパルトヘイト反対運動に従事していたピーター・ハインとアーニー・ロバーツが社会主義労働者党のポール・ホルボローと接触し、組織の結成が決められたからである (Alexander 1987: 154-155)。そして 1977 年 11 月 3 日、正式に反ナチ同盟が発足し、次のような声明が発表された。

国民戦線やその他同じような団体の指導者、思想、起源はドイツのナチから直接つながっている。ヒトラーがユダヤ人に対して行なったように、イギリスのナチは黒人をスケープゴートにしようとしている。(中略) まともな有権者たちは国民戦線に潜む脅威に気が付くに違いない。あらゆる都市、あらゆる工場、あらゆる学校、あらゆる住宅地など、どこでナチスが組織しようとしても、人々は対抗するに違いない。大きなインパクトを持たせるためにも、これは全国的な大規模の運動を必要とする。(中略) 反ナチ同盟の目的は、今日のイギリスにおけるナチのプロパガンダと活動への対抗を、できる限り大規模に組織することである。¹⁸

またこの発足声明には、およそ 70 人の支援者が名を連ねているが、その顔ぶれは国会議員、教員、労働組合関係者、作家、俳優、ジャーナリストなど実に多彩であった。同時に 12 人からなる運営委員会がつくられ、その構成は後に党首となるニール・キノックら労働党左派が 7 人、ホルボローを含む社会主義労働者党員が 2 人、その他イギリス共産党員、雑誌編集者、俳優が各一人ずつというものだった。

しかしこの委員会が何か活発な活動するというのではなく、実質的な運営のほとんどは、唯一の常任委員だったホルボローと社会主義労働者党のボランティアがおこなっていたのである (Weightman 1978: 294)。またこの「反ナチ」というインパクトのある名前も、11 月に行なわれた社会主義労働者党の中央委員会で決められたものであった (Cliff 2000: 164)。つまり反ナチ同盟は、その発足当初から社会主義労働者党と深く結びついたものだったのである。しかしながら、こうした要素を抱えながらも反ナチ同盟は順調に拡大していった。1977 年末までには 150 の支援者・団体が付き、160 にもおよぶ支部・関連団体がつくられたのである。

1978 年の初め、国民戦線はその下部組織である青年国民戦線 (Young National Front) を発

¹⁸ Searchlight No.30, 1977, p.5

足させた。当時、同党の約 20%を占めていた 15 から 20 歳の若者によって構成されたこの組織は、主にコンサート会場やサッカー場、学校などで同じような若者を勧誘したり、国民戦線のビラを配るといった行動を行なった。これに対して反ナチ同盟は、「ナチに抗する学生たち」(School Kids Against the Nazis)という団体を結成し、機関紙『SKAN』の発行を始めた。当然のことながら、この雑誌は若者をターゲットの中心にしていたと考えられるが、そこで強調されているのは冒頭で触れた人種主義に抗するロックとの関係である。

われわれ(ナチに抗する学生たち)がなぜ、どのように人種主義に抗するロックと関わっているのか、と読者が疑問を持つかもしれないので、少し説明したほうがいいだろう。音楽とわれわれの世代は一緒に進んでいる。人種主義に抗するロックとわれわれは共にナチと戦い、またわれわれは人種主義に抗するロックを通して共に戦うことができ、団結することができるのだ。¹⁹

人種主義に抗するロックは、1976 年に社会主義労働者党员や音楽関係者らによって結成され、文字通り反人種主義をスローガンとするコンサートを企画していた組織であった。こうした組織との関係の強調は、音楽という媒体によって、若者を自分たちの側に引き付け、そして反ナチ同盟の拡大を図るものだったのである。さらに同盟の発足声明にあった「全国的な大規模の運動の展開」が意識されるなかで、カーニヴァルという発想が生まれていた(Taylor 1982: 144)。

人種主義に抗するロックの創設メンバーであったウィッジェリによれば、カーニヴァルが具体的に計画され始めたのは 1978 年 3 月の中旬のことであったが(Widgery 1986: 82)、その月の終わりには社会主義労働者党の雑誌『社会主義労働者』(*Socialist Worker*)において、カーニヴァルの開催が告知された²⁰。

「反ナチ・カーニヴァル」と題されたこのイベントは、1978 年 4 月 30 日に反ナチ同盟、人種主義に抗するロックの主催で行なわれた。4 月 30 日とは、まさにその 33 年前、ヒトラーが死んだ日である。このイベントは 3 部構成になっており、まずロンドンの中心部トラファルガー広場において集会を行ない、その後ロンドン東部のハクニー、タワーハムレッツ地区にあるヴィクトリア・パークまでパレードと行進をして、最後にそのヴィクトリア・

¹⁹ SKAN, No.1, 1978, p.8.

²⁰ *Socialist Worker*, 25, March, 1978.

パークでコンサートを開くというものであった。また、このコンサートには当時若者を中心に流行していたパンクグループと、ジャマイカに起源を持ち、当時は主に移民 2 世によって支持されていたレゲエグループが出演したのであるが、これらは日頃から共に同じステージに立ったり、影響を与え合うなどしていたため、まさに「白人と黒人の協調」を表象する役割を担ったのである。

図③



「反ナチ・カーニヴァル」のポスター（筆者所有）

カーニヴァルには、主催者側は 2～3 万人の参加者を期待していたが、実際には 6～8 万人が参加したと言われている。後で触れるように、多少のトラブルはあったものの、初め

での「反ナチ・カーニヴァル」は『タイムズ』が

日曜日に行なわれた大きな反ファシストデモは、多くの若者、特にそれまでほとんど政治に興味がなかったと思われていたパンクロックと呼ばれる若者を集めた。反ナチ同盟によって組織されたこのデモには、およそ 6 万人が参加し、1930 年代以降のイギリスにおいて最も大きな反ファシストのイベントとなった。²¹

と伝えているように、一応の成功をおさめ、盛況のうちに終了したのである。

このカーニヴァルの成功は反ナチ同盟のさらなる拡大へつながった。わずか 2 ヶ月後の 6 月までに 200 を超える組織・団体がこれに参加し、支持者として登録をした人数は 3 万人を超えた。そこには学生グループ、労働組合関連団体、同性愛者団体、さらには保守党学生連盟といった保守党系の団体も含まれていた。また翌月には、当時のイギリスにおいて最大のアジア系移民団体であったパキスタン組織常任協議会、インド労働者協会、バングラデシュ組織連盟の代表者たちが、人種的暴力に直面するなか、合同で声明を発表し、反ナチ同盟への参加を呼びかけた。(Bethnal Green and Stepney Trades Council 1978)

それまでこのような移民グループの参加はあまり見られなかっただけに、このような 3 団体の呼びかけは大きな意味を持ったと言える。

このように反ナチ同盟が拡大していくなかで、1978 年 7 月 8 日、同盟の結成以来初めてとなる全国会議が行なわれた。会議には全国から集まった 820 人の代表者が出席し議論がなされたが、テイラーによれば、そのなかで 2 つの「妥協」がうまれた²²。ひとつは移民の規制についてどういう立場をとるのか、という問題に関してであった。社会主義労働党は移民規制の完全撤廃を主張した。一方、イギリス共産党は一定の規制の必要性を訴えた。また労働組合員などは、規制の完全撤廃という主張が同盟への支持低下につながるという懸念を示した。そしてこの問題は、多数決の結果、圧倒的多数で完全撤廃に決まったが、結局この結果が反ナチ同盟のメンバーを拘束するものではないとするところで落ち着いた。

²¹ *The Times*, May, 2, 1978.

²² Taylor, op. cit., pp.153-154. またこの日の会議に関しては *Socialist Worker*, 15, July, 1978, p.11. もあわせて参照した。

2つ目の「妥協」は同盟の運営に関してであった。ここでの議論の焦点は、結成時に決められた12人からなる運営委員会に変えて、もっと民主的な機構をつくるか否か、であった。様々な意見がかわされるなか、フロアからは「複雑すぎる機能は必要ない」などの声が飛び交い、結局それまで通り運営委員会の決定が実行力を持つことに決まった。要するに、一つ目は社会主義労働者党の、二つ目はその他の妥協とすることができるのだが、重要なのは、同盟が大きく拡大し、メンバーも多様になったにも関わらず、全国会議を通して、運営委員会、つまりは社会主義労働者党の主導権がそのまま保持された点である。

このように社会主義労働者党が主導権をにぎる反ナチ同盟には、早くから批判の声があった。第一回カーニヴァル当日も、労働党内のトロツキスト左派グループ「戦闘派」(Militant Tendency)が同盟を批判するビラを配っていたし、実際にカーニヴァルに参加した「社会主義革命のための連帯」のメンバーは、カーニヴァルがあまりに社会主義労働者党に統制されてしまっていると訴えた(Weightman, op. cit.: 293)。またトロツキストグループの中では、社会主義労働者党に次ぐ規模を誇った労働者革命党は、

反ナチ同盟のような組織の創設が、ファシズムを打倒する方法なのだろうか？(中略)
労働者革命党は反ナチ同盟に参加してこなかった。全ての政治的な違いを無視して、広く可能な限りの支持を求めることは、ファシズムを打倒する方法ではない、と我々は考えている。(Gale 1978: 4)

という見解を示し、反ナチ同盟批判した。

このように、いわば社会主義労働者党と同じ枠でくくられるトロツキストグループなどからは、早くから多くの批判があがっていたのであるが、さらに反ナチ同盟の拡大は新たな軋轢をも生むようになっていった。1978年当時、スコットランド北東部の都市アバディーンの活動家であったロス・ブラッドショーは、近年のインタビューにおいて次のように振り返っている。

私たちはアバディーンで数人の外国人学生が言い争っているのを見た。それは見ていて気持ちのいいものじゃなかった。だから、反人種差別アバディーンキャンペーンというグループをつくったんだ。そしてそこには労働党、青年共産主義者同盟、共産党、スコットランド国民党、国際マルクス主義グループ、そして地方の無政府主義グループの人

たちが参加したのだけど、唯一参加しなかったのが社会主義労働者党だった。ある夜、私たちが会議から出てくると、街中で「反ナチ同盟へ参加を」というポスターを見かけた。だけど 1930 年代以来、アバディーンにナチなんていなかったんだ。(中略) 私たちは組織化されていないファシストたちと戦おうとしていた。だけど社会主義労働者党がその組織全体を反ナチ同盟に隠して、進行してきたんだ。(Lent 2001: 117-118)

反ナチ同盟以外の活動家にとって、同盟の態度は決して協力的ではなく、自分たちの活動に参加するか否かの二者択一を迫るものであり、そこには社会主義労働者党の存在がはっきりと認められたのである。

そしてこのような反ナチ同盟と社会主義労働者党の関係に関する議論が、もっとも高まったのは 1978 年 9 月 16 日から 23 日にかけての『タイムズ』誌上においてであった。そもその発端はその 2 日前の 9 月 14 日にある。この日、次回の選挙に向けて国民戦線に 5 分間のテレビ演説の時間が与えられる決定が下された。この 5 分という時間は候補者数の割合からすると、かなり少なかったのであるが、この決定に対し反ナチ同盟は、テレビ局員にこの放送にいっさい携わらないよう申し入れを行なったのである。こうした行動にメディアは反発し、さらに 16 日の『タイムズ』は、反ナチ同盟はあまりにも社会主義労働者党の影響下にあるとの記事を、一面と二面にわたり掲載したのである。

その記事では、イギリス・ユダヤ人代理委員会は反ナチ同盟が全く民主的な組織ではなく、明らかに社会主義労働者党の影響下にあるため、そこには参加しないと表明していること、メンバー 1 万 6 千人をほこった保守党学生連盟が反ナチ同盟を脱退したこと、同盟の運営委員会のメンバーから社会主義労働者党に対して、同盟を利用しているとの警告がなされていることなどが報告されたのである²³。

これに対して真っ先に反応したのは、反ナチ同盟のホルボローらであった。彼らは 16 日の『タイムズ』の記事は、まったく根拠を欠いたものであるとしてこれを否定した。そしてその報じられた内容に関して、例えばイギリス・ユダヤ人代理委員会は、同委員会が単にセクト主義であるために同盟に参加しないのである、だとか、保守党学生連盟は上部の保守党からの圧力によって脱退したのだと主張した²⁴。しかしその後も『タイムズ』には同様に反ナチ同盟を批判する投稿が載せられたのである。

²³ *The Times*, 16, Sep., 1978.

²⁴ *The Times*, 21, Sep., 1978.

4月に続く第2回カーニヴァルが開催されたのは、まさにこのような状況下であった。第2回カーニヴァルの開催が発表されたのは9月の初めであるが、その内容は前回のものと似ており、まずハイド・パークで集会を行なった後、ロンドン南部のブリクストンまでパレードをしながら行進し、ブラクウェルパークでコンサートを行なうというものであった。そしてコンサートに出演したのも前回同様、パンクとレゲエのグループが中心であった。ただ、前回と違うのは、これが発表された数日後、国民戦線が同じ日にロンドンの東部ブリック・レーンでデモ行進を行なうことを発表した点である。

こうした国民戦線の決定に対し、反ナチ同盟は『社会主義労働者』に次のようなコメントを発表した。

カーニヴァルは、かつてロンドンで見たことのないような力強い反人種主義、反ナチのデモになるでしょう。ブリクストンに着いた時、われわれ反ナチ同盟はブリック・レーンを守るための有志を募るつもりです。²⁵

当日は前回を上回る約10万人が集まったが、反ナチ同盟は発表通りブリック・レーンへ向かうように何度となく呼びかけた。結局5時ごろまでに2千人ほどがブリック・レーンへ向かったが、カーニヴァルはこの騒ぎの中で、混乱のうちに終了した。この日のイベントについて、例えば音楽雑誌『ニュー・ミュージカル・エクスプレス』は、

同じ日にイーストエンドで行なわれた国民戦線のデモ行進は、反ナチ同盟の列を分裂させただけでなく、その支援に混乱を投げかけた。ブリック・レーンを守るための有志要請が繰り返されたが、コンサートから大きな反応はなかった。人々はむしろ太陽の下で横になり、音楽を楽しむことを好んだ。(中略) 反ナチ同盟は単なる社会主義労働者党の前線部隊であるという主張がなされたが、こうした疑いは非常に多くのロックファンの支持を損壊しうるものだった。²⁶

と報じ、その混乱の様子を伝えた。また前回のカーニヴァルでは、これを好意的に伝えた『タイムズ』も、今回は次のような批判的な記事を載せている。

²⁵ *Socialist Worker*, 23, Sep., 1978.

²⁶ *New Musical Express*, 30, Sep., 1978.

この行進（カーニヴァル）の性質は敵対的なものであった。横断幕、バッジ、ポスターに書かれたキーワードは「阻止しろ」、「打ち砕け」、「破壊しろ」、「根絶しろ」といったものだった。²⁷

前回は上回る参加者を集めながらも、第2回カーニヴァルは、カーニヴァル自体とデモ行進の暴力的阻止の間で混乱したまま終了した。そしてこれ以降、このような大規模のカーニヴァルが開催されることはなかったのである。しかしカーニヴァルについて『社会主義労働者』で検討されたのは、さらなる暴力的なデモの阻止の必要性和、カーニヴァル参加者をどのようにここへ動員するか、ということであった²⁸。社会主義労働者党を長年率いたトニー・クリフは近年、反ナチ同盟に関して次のように語っている。

反ナチ同盟は社会主義労働党とピーター・ハイン、労働党議員のアーニー・ロバーツ、さらに同党の左派議員であったニール・キノック、オードリー・ワイズ、そしてマーティン・フラナリーが結びついた統一戦線として結成された。社会主義労働者党のポール・ホルボローがまとめ役であり、同じく社会主義労働者党のナイジェル・ハリスが運営委員会にいた。社会主義労働者党は行動、組織、思想を通して間違いなく強力な力を有したのである。(Cliff, op. cit.: 164)

ここまでみてきたように、社会主義労働者党は国民戦線に対抗するため、反ナチ同盟を結成して全国的な運動を展開した。しかし、反ナチ同盟が社会主義労働者党の前線部隊として機能し、他の人々や団体を端に追いやる形で、同盟の目的がそのままカーニヴァルの目的に全くのイコールでつなげられていった。カーニヴァルの破綻と運動の急速な減退の大きな原因はそこにあったといえよう。

しかしながら、反ナチ同盟自体にも、多様な人々・組織が参加していただけでなく、2回のカーニヴァルに集まった非常に多くの人々もまた、さまざまな目的をもってこれに参加している。そこにはパンクやレゲエに熱中する若者もいれば、決して少なくない数のゲイ解放運動家たちが自らの主張を書いた横断幕を掲げていた。こうした運動の多様性を次節

²⁷ *The Times*, 26, Sep., 1978.

でみていくことにする。

3-3 反人種主義運動の多様性

前節で触れた 1978 年 4 月 30 日の「反ナチ・カーニヴァル」²⁹には、およそ 8 万人が参加し、『タイムズ』をして「1930 年代以降のイギリスにおいて最も大きな反ファシストのイベント」³⁰となった。また、地方で行なわれたものも含めると、1978 年だけでのべ 30 万人が反ナチ同盟主催による同種のイベントに参加した³¹。

こうした一連の反人種主義運動にはまた、多くのゲイ団体も参加していた³²。4 月 30 日のイベントでは、最後にロンドン東部にあるヴィクトリア・パークでコンサートが行なわれたのであるが、その「トリ」をとったのは自らゲイであることを公表していたトム・ロビンソンが率いるトム・ロビンソン・バンドであった。そして彼らは「反ナチ・カーニヴァル」の最後を締めくくるステージで、「ゲイであることに喜びを感じるなら歌おう」と歌ったのである³³。さらに、9 月 24 日のイベントをとりあげた音楽誌は、当日行なわれたロンドンのブリクストン地区でのデモ行進の様子を次のように書いている。

ブリクストンでは人々は通りに列をなし、(中略)行進する者たちに拍手を送った。ブリクストンのゲイたちは通りに横断幕を掲げ、行進を迎え入れた。³⁴

上記のように、当時の反人種主義運動にはゲイたちの参加が多く見られたのである。では彼らは何故こうした運動に参加をしたのか、またこのゲイたちの参加が、運動にとってどのような意味を持ったのだろうか。

1861 年、イギリスでは男性間の性交渉を禁止する法律が制定された。もちろんそれ以前からソドミー(sodomy)と呼ばれる男色のような行為は死刑に値するものとされていたが、

²⁸ *Socialist Worker*, 30, Sep., 1978.

²⁹ この日のイベントについては *Melody Maker*, 6, May, 1978, *New Musical Express*, 6, May, 1978 などを参照。

³⁰ *The Times*, 2, May, 1978.

³¹ David Renton, *This Rough Game: Fascism and Anti-Fascism*, Gloucester, Sutton Publishing, 2001. p.191.

³² この点に関しては (Robinson, 2003) および (拙稿 2005 年) を参照のこと。

³³ 彼らはこの『グラッド・トゥ・ビー・ゲイ』(*Glad to be Gay*)を含め、数曲を演奏した。

³⁴ *New Musical Express*, 30, Sep., 1978.

そうした行為を行うものを人格としてとらえる、つまり「同性愛者」³⁵ととらえられてはいなかった（ウィークス 1996 年: 50-51）。1880 年代には社会浄化運動の名のもと、主に労働者階級の性生活への多様な攻撃が行なわれ、少年少女の性行動や近親相姦などともに同性愛もその対象となった（ハイアム 1998 年: 96-106）。

イギリスにおいて同性愛行為を禁じる法律が修正されたのは、1967 年に成立した「性犯罪法」(the Sexual Offences Bill)においてであった。この法律で 21 歳以上の男性同士での私的に行われた同性愛行為は罪にならないとされたが、異性愛者の性行為の場合は 16 歳以上が合法であり、また適応されたのはイングランドとウェールズのみであった。この法律の成立にあたってイニシアチブをとったのは、当時レディング大学の副学長であったジョン・ウォルフェンデンを委員長として 1954 年に創設された内務省の調査委員会であり、いわゆる下から運動の結果というわけではなかった。むしろイギリスにおけるゲイ運動はこの法律以後、アメリカの運動に触発される形で盛り上がりを見せる。アメリカでは 1960 年代、公民権運動の影響を受け、ゲイの解放を目指す運動が盛んになっていったが、1969 年 6 月に起こったストーンウォール暴動³⁶をきっかけにゲイ運動はアメリカ全土ばかりでなく、ヨーロッパ圏にも広がっていったのである。

「性犯罪法」により、同性愛行為は制約を受けながらも認められたわけだが、もちろんこれは法律上においての話である。この「合法化」により、実際の生活においては、むしろゲイたちに対する暴力や嫌がらせは増加していった（Weeks 1990: 11）。そこで、法律の改正だけではなく、個人的な日常生活というレベルにおけるゲイの解放が必要であった。この時代のイギリスにおいてゲイ解放運動の中心的存在となったのは、1970 年、LSE(London School of Economics)の学生らによって結成されたゲイ解放戦線(Gay Liberation Front)であった³⁷。彼らの活動は当時の学生運動に近いものがあり、定期刊行物の発行、集

³⁵ 「同性愛」(homosexual)という言葉は、1860 年代末にハンガリーの医師カーロイ・マリア・ベンケルトによってつくられたとされている。

³⁶ 1969 年 6 月 27 日から 29 日にかけてニューヨークにあるゲイバー「ストーンウォール」で起こった警察とゲイたちによる攻防。当時、警察は酒類販売免許法違反の取り締まりという名目で、ゲイバーなどの手入れを行っていた。このころのゲイバーはいわゆるマフィアが経営しているものが多かったが、このマフィアと警察は裏では結託しており、捜査情報を流す見返りにマフィア側から金銭を受け取っていた。ゲイたちはこうした行為を甘受していたが、この日、一人のレズビアンが連行されたのをきっかけに警察に対して罵声を浴びせたり物を投げるなどの抵抗を始めた。その後 3 日間続いたゲイたちのこの「蜂起」は、解放運動の象徴として、欧米諸国のゲイ運動の高まりを喚起した。

³⁷ ゲイ解放戦線については、(Weeks 1990: 185-206) , (Lent 2001: 78-93) , (Power 1995)

会、座り込み、ゲリラ的な街頭演劇などを行っていたのだが、その思想・性格をもっともよくあらわしているのは、結成の翌年に出されたマニフェストである³⁸。学生運動や公民権運動の影響を受けていた彼らは、このマニフェストの中で、性的志向とはうまれ持ったものではなく、個人の教育や社会的な文化によって決定するものにとらえ、抑圧された自分たちは「男らしさ」や「女らしさ」というステレオタイプから逸脱したところに置かれているとした。そしてこうした状況にあるゲイの解放は、同性愛全体の解放によってのみ可能なのであり、その同性愛の解放は既存のジェンダーシステムの破壊、文化的闘争によってのみ可能となると主張したのである。彼らの主張の基礎にあるのは文字通り「ゲイの解放」であった。つまり、自らを異性愛者と同じであるという主張はせずに、異性愛者による「性の体制」を壊すことによって自らを「解放」しようというものだった。ゲイ解放戦線は急速に拡大していったが、しかしながらその活動期間はとても短いものであった。彼らの急進的で攻撃的な姿勢は、特に地方のゲイ団体からの批判を受け、全国的な運動を展開するまでには至らなかった。また彼らの反同化主義的な強い自己意識は、「見た目」は異性愛者と変わらないゲイたちに「カミングアウト」させるのをためらわせ、早くも 1973 年には力を失っていた。

このゲイ解放戦線の解体後、イギリスのゲイ運動の中心となっていったのが同性愛平等運動(Campaign for Homosexual Equality)であった(Lent, op. cit.: 91-93)。より穏健的なこの団体は、スコットランドやアイルランドの団体とも協力し、ゲイの政治的平等を訴える集会を開き、1967 年の「性犯罪法」の改正、つまり対象年齢を 21 歳から異性愛者と同じ 16 歳に引き下げることや、法律をスコットランドと北アイルランドにも適応させることなどを求める運動を行なった。ゲイ解放戦線が異性愛者との差異を強調し、反同化主義のもとでゲイの解放を求めたのに対し、同性愛平等運動は差別への対抗に加えて、同性愛の社会的な承認を求めて、法律に立ち戻り、ほかの団体との協力のもと運動を展開していったわけである。

イギリスにおいてゲイ運動がこのように展開していった 1970 年代に、同性愛者を公然とバッシングする団体として台頭してきたのが、1967 年に結成された国民戦線であった。国民戦線はその結成以来、一貫して移民の追放し、イギリスを「白く保つ」ことを主張して

などを参照。

³⁸ *Gay Liberation Front Manifesto*, London, 1971.

いた極右政党であるが、同性愛についても攻撃的な発言おこなっていた³⁹。結成直後、自らの機関紙で同年に成立した「性犯罪法」について次のような見解を示している。

議会における7月4日、すべてのホモ (queer) の日は、イギリスのムカムカとした吐き気をもよおすような描写のための特筆すべき日として、記憶されるだろう。(中略) 悪名高い同性愛を合法化する法案が下院を通過したのである。⁴⁰

こうした国民戦線の同性愛に対する批判的態度を理解するには、彼らの生物学的思考に目を向ける必要がある。先述したように彼らはイーノック・パウエルの「恩恵」を受けてはいたが、パウエルの人種主義が文化的な差異に基づく、つまり新人種主義的な性格をもっていたのに対し、国民戦線はなお、生物学的な思考に基づく古い人種主義的な性格を残していた (Barker, op. cit.: 25.)。また、「男と女の性的な役割の違い」は、「オスの優位性とメスの受動性はあらゆる生物を通じて存在するものであり、このことは社会的、環境的な状況に関係なく、生物学的な基礎をなす」 (Taylor, op. cit.: 65.) ものであるという見解を示していた。よって、同性愛とは彼らのいう「生物学的な基礎」からは外れるものであり、存在自体認められるものではなかったのである。そして

国民戦線は、イギリスをしかるべき (decent) 人々のための土地にするべきだと考えている。同性愛者や麻薬常用者、不道德者のためではない。⁴¹

というように同性愛者を「社会的逸脱者」として、イギリスにはふさわしくないものたちであるとした。

こうした同性愛バッシングを行う国民戦線に対し、ゲイ団体は、同党が公然とヒトラーを賞賛し、イギリス・ファシスト連合の後継を自認していたことから、「国民戦線はナチである」としてこれを批判したのである。例えば、1978年に結成されたロンドン・ゲイ活動家連盟 (London Gay Activist Alliance) は、その翌年に100ページ近くにおよぶ『反ファシスト

³⁹ 国民戦線のこうした性格、活動については、(Barker 1981)、(Billig 1978)、(Taylor 1982) などを参照。

⁴⁰ *Spearhead*, July, 1967.

⁴¹ *Spearhead*, n.d. (1969).

ハンドブック』⁴²を作成した。この冊子は「脅威」、「脅威の本質」そして「われわれの対応」という 3 つのパートからなっているが、そこでとりあげられたのは当座の問題としての国民戦線による同性愛バッシングだけではなく、第 2 次大戦時のナチスによる同性愛者迫害についても多くのページを割いている。そこでは、数千人におよぶ同性愛者の収容所送還や、同性愛者であったナチス突撃隊隊長レーム以下 100 人以上が粛清されたいわゆる「長いナイフの夜」事件などをとりあげ、こうしたファシズムの「脅威の本質」が脈々と国民戦線にも受け継がれていると訴えた。この冊子の眼目は、国民戦線とナチを同性愛嫌悪という要素で結ぶことによって、国民戦線をナチと同等視し、これを批判するところにあったと言えよう。

一方、先述のように 1970 年代を通して反国民戦線の急先鋒だったのが社会主義労働者党であった。運動を展開していくうえで同党が念頭に置いていたのは、1930 年代のイギリス共産党を中心とした反ファシスト運動であった。イギリス・ファシスト連盟は 1935 年ごろから、在イギリスのユダヤ人たちへの攻撃を行なっていったが、イギリス共産党を中心とした急進的左翼勢力がこれに対抗した。そして両者の攻防がピークに達したのは 1936 年 10 月 4 日ロンドンのケーブル通りにおいてであり、この日、反ファシスト運動に参加したのは 10-20 万人にも上った。このケーブル通りの衝突は、その後の「反ナチ戦争」、そして戦後の「反ファシズム」運動のなかで神話化されていく⁴³。そして社会主義労働者党は、このときのイギリス共産党の後継、つまり自分たちに 1970 年代における反ファシズム運動を主導する役割があることを自認した (Sparks op. cit.: 11-14)。その社会主義労働者党が 1977 年 11 月に結成した反ナチ同盟は、同じく国民戦線をナチとして批判していたゲイ団体をも惹きつけたのである。当時、最も有力なゲイ団体のひとつであった同性愛平等運動は自らの雑誌で次のように語っている。

反ナチ同盟は 9 月 26 日にリッチモンドの市民センターで集会を行う予定である。そこには様々な演説者がいるであろうし、ゲイの人々は可能な限り出席すべきである。ほとんどの人たちが先の戦争でナチがゲイに対して行なったことを知らないことや、国民戦線のやつらがゲイに対して危害や投獄、拷問を加えようとしていることに、多く

⁴² London Gay Activist Alliance, *An Anti-Fascist Handbook*, London, 1979.

⁴³ (Kushner and Valman (eds.) 2000) は、この「ケーブル通り」の出来事を、その後の「語られ方」も含めて考察している。

のゲイが未だに気が付いていないことは恐ろしいことである。一つの集団として、我々はこれを傍観することはできないし、許すこともできない。我々は反ナチ同盟に参加中である。あなたの町の機関誌にある PR 記事をみてほしい。⁴⁴

同性愛平等運動にとって国民戦線はナチであり、その国民戦線に対抗する術として反ナチ同盟に参加したのである。しかし、逆に言えばこうした活動の方法によって、彼らの目的は同性愛差別、同性愛嫌悪そのものに対抗するのではなく、「ナチ」に対抗するということに収斂された。

一方、ギルロイが指摘しているように、社会主義労働者党は、彼らの言う「反ファシズム運動」を階級意識にのみ傾斜させようとし（Gilroy 1991(1987¹): 115）、「人種」には十分な関心を払っていなかったが、こうした傾向は同性愛に関しても同じであった。以下の引用が示すように、彼らは自身の機関紙の中で、ゲイの問題は完全に階級問題に包括されるべきであると主張した。

ゲイの闘争は、労働者階級の最も組織化され、実用的な集団と関わることを目指すべきであると、われわれは考えている。（中略）いま一つの重要な結論はゲイ闘争を完全に階級闘争に組み込むということである。（中略）このことは、ゲイの反ファシスト集団のなかで同性愛者としてナチと戦うよりも、反ナチ同盟のなかで活動することを意味している。⁴⁵

反人種主義運動において、反ナチ同盟もしくは社会主義労働者党とゲイ団体を結びつけたのは、彼らがナチと名付けた国民戦線という「共通の敵」であり、本来問題視していなかった人種主義や同性愛差別ではなかったのである。

このようにゲイ団体は「反ナチ・カーニヴァル」に参加していったのであるが、そのカーニヴァルの中では、また違うレベルでの関係性をみることができる。それがパンクとゲイの関係である。パンクとは 1976 から 79 年ごろイギリスで起こった、音楽や過激なファッションや過激な活動などさまざまな要素をもった若者文化のことである。パンクはまた、当時西インドからの移民二世を中心にして起こっていたレゲエとも密接に関係しており、

⁴⁴ *Cherp Newsletter*, Autumn, 1978.

⁴⁵ *Socialist Review*, no.12, 1979.

「黒人と白人の融合」の象徴として数多くの反人種主義ライブで活動していた。パンクの特徴は、パンクとパンクではないものという曖昧な線引きをし、そのパンクではないもの（その多くは体制的なもの）に対抗することにあった。そのなかにあつて、ジャマイカに起源を持ち、イギリス社会において抑圧され、逸脱した移民たちによって発展させられたレゲエについては、自分たちと同じルーツを持っているとして、接近していったのである。

ロビンソンが明らかにしているように、パンクから見たゲイもまた「正常な社会」からの逸脱であり、その社会に対する「性的」反逆であった。そしてパンクはファッション、音楽などさまざまな面で、ゲイのこうした記号を利用したのである（Robinson, op. cit.: 250-258）。しかしここで注目したいのは、むしろゲイにとってのパンクという視点である。というのも、当時、刊行されていたゲイ団体の雑誌・機関紙がこぞってこのパンクを取り上げたからである。

例えば、ゲイ解放戦線のメンバーらによって結成されたゲイ左翼集団(Gay Left Collective)は、1975年から機関誌『ゲイ左翼』(Gay Left)を発行していたが、この雑誌の中でパンクを取り上げている。そのなかで、彼らはパンクに対して「(パンクは)、パンク、女性、ゲイの本質、そして最終的には性と権力と暴力の複雑な関係に関する何かをわれわれに示唆してくれるだろうか。」⁴⁶と、やや懐疑的なまなざしを向けつつ、それを社会的、政治的慣習に対するひとつの反逆、抗議であると捉えている。

また、ゲイ関連の機関紙の草分け的存在である『ゲイニュース』(Gay News)は「われわれにとって〔パンクは〕何なのか」という見出しで5ページにわたってパンクの特集を組んでいる。この特集はパンクバンドを結成している人物など数名へのインタビューを中心に構成されているが、この記事は彼らの向こう見ずな言動からパンクシーンはすぐに消えてしまうかもしれないとしながらも、とりわけ古い価値観、政治体制、体制化された音楽などに対するパンクの攻撃的な態度に着目し、その影響力は残るであろうと述べている。また、パンクバンドのライブに通うゲイ少年たちにスポットを当て、「多くのゲイたちにとって、パンクシーンは、ある種の安全な避難所を提供しているようだ。」と分析している⁴⁷。

ゲイ団体にとって、パンクそのものはすべて理解できるものとはいい難かったが、固定化された性の価値観やそれを取りまく権力へ対抗していく上で、パンクの行動や態度は何かしらの示唆を与えるものと映った。そしてパンクとゲイを結びつける上で、大きな役割

⁴⁶ Gay Left, no.6, 1978.

を果たしたのが、はじめにでも触れたトム・ロビンソンだった。彼はゲイ解放戦線で活動した後、自らのバンド、トム・ロビンソン・バンドを率いて音楽活動を始めている。当時認識されていたカテゴリーにおいても彼らはパンクにもレゲエにも属していなかったが、これらのバンドとともに反人種主義を訴えるライブを精力的に行なっていた。一方で、ゲイであることを公表し、ゲイ差別反対を訴える活動も行なっていたのである。そして彼らトム・ロビンソン・バンドは4月30日の「反ナチ・カーニヴァル」に、唯一パンクでもレゲエでもないバンド⁴⁸として参加し、トリをつとめたのである。もちろんパンクとゲイ、そしてレゲエがより近しく結びついたのは日常的に行われたライブやクラブイベントという空間であり、そこでの「出会い」の重要性は認識しておかなければならないが、社会的インパクトという点でこうしたカーニヴァルで「出会った」ことは意味をもったと言える。

「反ナチ・カーニヴァル」は1978年にはイギリス各地で何度か行われ、その年の参加者はのべ30万人を越えた。しかし、その後こうした運動は衰え、一時は3万人以上の加入者をほこった反ナチ同盟も1982年にはその活動を停止し、反人種主義運動はセクト化していく。同様に、同性愛平等運動も1980年に分裂し、『ゲイニュース』も1983年に廃刊となった。国民戦線の衰退は1979年の総選挙で明らかとなったが、しかし、より国家的なレベルで人種や同性愛の問題が政治化するのはいずれ1980年代に入ってからであった。

このように反ナチ同盟によって主導された反人種主義運動は、イギリス全体に広がり、そこから様々な運動へと派生していった。しかし、「反人種主義」という観点からすれば、運動自体は成功したとは言い難いのである。

3-4 「国民戦線はナチ戦線」—労働党の対応—

では次に労働党による国民戦線への対応を見ていこう。労働党は当初、国民戦線が得票数を伸ばしつつあるのは保守党からの票が流れたものであり、自分たちの得票には影響がないと考え、国民戦線の台頭に対してやや楽観的であったが、一方で同党の全国執行委員会は、74年の総選挙に向けて「国民戦線の候補者と同じ壇上に上がらない、また同じラジオ番組に出演しない」よう候補者に勧告した。しかし国民戦線が74年以降も選挙や街頭デ

⁴⁷ *Gay News*, no.136, 1978.

⁴⁸ パンクをカテゴリー化することは大変難しいが、少なくともこの日出演した他のバンド（クラッシュ、エックス・レイ・スペックス）は当時の音楽雑誌を見る限りパンクとみなされていた。同様にこの日出演したスティール・パルスはレゲエバンドとみなされていた。

モで成果を挙げ、それが旧来労働党の強かった地域にも及ぶようになると、テレビや新聞などにおいて労働党議員たちは積極的に国民戦線を批判する発言をするようになっていった。そして 76 年の総選挙後に行なわれた党大会では、国民戦線について活発に議論がなされている。そのなかでゲリー・ラーナーという党員は、全国執行委員会のメンバーが出演したテレビ討論会にふれ、次のように述べている。

私は国民戦線やファシスト団体を、1930 年代のオズワルド・モズリーとその運動に結びつけた箇所が非常によかったと思います。おそらくヒトラーやムッソリーニ、フランコとも結びつければ、よりわかりやすかったでしょう。このことに関して私たちに間違いはない。国民戦線はナチ戦線 (Nazi front) なのです。(中略) 最後に、私たちは 1930 年代に立ち返らなければならないと思うのです。私は当時うまれておりませんでしたが、両親やここにおられる多くの方は違います。この国においてモズリー一派がどのように通りから一掃されたのか、振り返らなければならないのです。⁴⁹

ラーナーは国民戦線をファシストやナチスになぞらえ、モズリーのイギリス・ファシスト連盟が活発に活動をしていた 1930 年代を引き合いに出し対抗策を提言したのである。こうした見解は、実際、党全体にも浸透していくことになる。それを示すように、翌 77 年、労働党は労働組合会議との連名で、まさにラーナーのセリフを引用したような *The National Front is a Nazi Front* という冊子を出し、「昨日はユダヤ人、今日は黒人、明日はあなた」という見出しをつけた。さらに 78 年には全国執行委員会の声明として、国民戦線への対応に関する冊子を出している⁵⁰。そのなかで労働党は、国民戦線による人種主義のプロパガンダと脅迫は基本的人権と自由を否定するものであると非難し、治安維持法を強化することにより国民戦線を取り締まるべきだとした。この治安維持法とは、もともと 1936 年にイギリス・ファシスト連盟を非合法化するためにつくられたものであった。当初、国民戦線に対して鈍い反応を見せていた労働党は、しかしながら、国民戦線が台頭していくにつれ、同党をファシストやナチスと名付けることによって社会の脅威とみなし、まさに 1930 年代のイギリス・ファシスト連盟に対して行なわれたように、治安維持法をもってこの「脅威」

⁴⁹ *Report of the Seventy-fifth Annual Conference of the Labour Party, 1976.*

⁵⁰ *The Labour Party (Statement by the National Executive Committee). Response to the National Front, Sept., 1978.*

を取り払うことを主張したのである。

3-5 「社会の脅威」としての国民戦線—保守党の戦略—

では一方の保守党はどうであったか。国民戦線が台頭してきた 1970 年代半ば、野党に甘んじていた保守党はあるディレンマに陥っていた。保守党大会における党员ジョン・カーライルの次のような発言は、そのディレンマを端的に示していると言える。

彼ら（国民戦線）の政策は露骨に人種主義的で不快なものです。しかし同党にはわれわれの不明確な政策にうんざりした保守党员たちが参加しており、そのため保守党の票を奪いつつあります。偶然所有したイギリスのパスポートを使って、今いる国を離れる者たちに避難所（sanctuary）を与え続ければ、子供たちはわれわれに感謝しなくなるでしょう。⁵¹

保守党のディレンマとは、「移民問題」に対する明確な対応を示せない一方で、党员や支持者が国民戦線へと流れていくという事態であり、換言すれば、どのように国民戦線と一線を画し、どうやってそこへ流れた人々・票を取り戻すかが、国民戦線をめぐる保守党の課題であったといえよう。こうした問題を解決する絶好の機会となったのが、1979 年の総選挙であった。その選挙を翌年に控えた 78 年初め、テレビ番組に出演した保守党党首マーガレット・サッチャーは、移民が増加するイギリス社会を「水浸し」と表現したいいわゆる「水浸し演説」をおこなっているが、ここで注目したいのは、同じ番組のなかでサッチャーが国民戦線にもふれている点である。

私は移民問題を選挙の争点にするつもりはありませんが、主要政党がこの問題について語ってこなかった、という感情が（この国に）あると思います。そして時には、われわれは人種偏見という誤った非難を受けているのです。（中略）私の見解では、これが人々を国民戦線へと走らせたひとつの要因です。こうした人々は国民戦線の目的に賛同してはいません。しかし少なくとも問題のいくつかについて語ってはいる、と思っています。われわれは主要政党なのです。もし人々を過激な方向へ向かわせたくないのなら、わた

しは向かわせたくないのですが、われわれ自身がこの問題について語らなければならないのであり、この問題を扱う用意があるということを示さねばなりません。われわれはイギリス的な特徴を持ったイギリス国民なのです。⁵²

サッチャーは、「水浸し」という言葉を使って移民をイギリスにおける社会秩序の脅威と捉える一方で、「過激派」と「主要政党」というラベルを用いて、「移民問題」への「主要政党」保守党の積極的関与を主張することで、「過激派」国民戦線から人々を引き戻そうとした。さらにこの「水浸し演説」の数ヶ月後、保守党の機関紙 *Politics Today* は「市民(citizen)を守る」という特集を組み、そのなかの「公共秩序への脅威」という項目で「秩序への脅威が社会主義労働者党と国民戦線の活動によって引き起こされている。両党はイギリスのあらゆるところで人種対立を悪化させ、利用している」と批判し、そして「過激派や他のグループがどんなに暴力で威嚇しようとも、罪のない市民の権利や財産は守られなければならない」⁵³と「主要政党」の「責務」を訴えた。このように保守党は、移民と同様に国民戦線や社会主義労働者党もイギリス社会の「秩序」を乱し、市民・国民へ「脅威」を与えると批判した。周知のように、79年の総選挙では保守党が勝利し、サッチャー政権が成立することになるのであるが、81年の *Politics Today* では、まず「イギリスは立憲君主国として民主主義を謳歌してきた」と述べたうえで、その79年の総選挙を次のように総括している。

この制度上の連続性は、革命や暴力のイデオロギーに基づくプログラムや運動の受け入れを、イギリス人が繰り返し拒否することによって際立たせてきたことである。(中略) 1979年の総選挙は大衆の伝統を十分に確認するものであった。その選挙は現代の反民主主義諸政党の歴史のなかで、もっとも広範な介入を記録したが、すべてが完全に拒否されたのである。よく宣伝された国民戦線の303人の候補者は19万1706票しか集められず、全員が供託金を失った。マルクス主義左翼の100人を超える候補者も同様であった。⁵⁴

⁵¹ *Annual Conference: National Union of Conservative and Unionist Associations*, 1976.

⁵² *The Times*, Jan., 31, 1978.

⁵³ *Politics Today*, no.7, 1978.

⁵⁴ *Politics Today*, no.13, 1981.

保守党は、労働党のようにナチやファシストという言葉は用いないものの、国民戦線は社会秩序を乱し国民の脅威となる存在であり、「民主主義国家イギリスの伝統」にはそぐわないものだとした。保守党にとって 79 年の総選挙は、国民戦線やマルクス主義に対する「イギリス民主主義の勝利」だったと言えよう。そしてサッチャー政権の下、移民や国民戦線によって乱された「秩序」の「回復」が行なわれていくことになるのである。

このように国民戦線の台頭をめぐる二大政党の対応の特徴は、言葉は違うが共に国民戦線を「社会の脅威」、「反民主主義」と捉えることで、自らと一線を画し、そしてこれを取り締まる法律を強化していくことにあった。

第4章 人種関係協会にとっての人種主義

前章では、1970年代の人種主義に関する社会的状況を、国民戦線の台頭とそれに対するイギリス社会の反応という観点から確認した。これを受けて本章では、「人種主義に抗する」とした人種関係協会が当時、その人種主義をどのように捉えていたのか検討していくことにする。

4-1 国民戦線と国家的人種主義

まず、人種関係協会は国民戦線をどう見ていたのだろうか。当時の史料で確認する限り、国民戦線をファシストとみなす見解は、人種関係協会においてもある程度見受けられた。例えば、1973年、カンタベリーでの国民戦線の集会に反対して行われたケント大学の学生を中心としたデモを、*Race Today* はこう報告している。

1973年の終わり、国民戦線はケント州カンタベリーでの集会を計画した。100人以上の労働者と学生が、反ファシストのスローガンを叫びながらホールの入り口に押し寄せ、ファシストたちが中に入るのを阻んだ。お決まりの服装に身を包んだ警察は、ヒトラー主義者のウェブスターと彼の凶徒たちを含む約40人のファシストのため、デモ参加者たちの間を無理やり前進した。(Race Today 6-8, 1974)

国民戦線の指導者の一人であったマーティン・ウェブスターをヒトラー主義者と呼び、そのメンバーをファシストの凶徒(thug)と非難している点においては、確かに反ナチ同盟や二大政党などの見解とさほど変わらないと言えるかもしれない。もうひとつ別の例をみてみよう。*Race Today* では、すでに1960年代終わりから国民戦線の活動に関して、特に各都市でのケーススタディ的な報告が多く記載されている。1971年にジョン・アーミティジはイギリス北部の町ハッダーズフィールドにおける国民戦線について詳述している。この中でアーミティジは国民戦線の信条やメンバーの人的特徴にも触れているが、しかし、「国民戦線はファシスト」と一蹴しているわけではない。むしろ強調しているのはハッダーズフィールドにおける同党の政治的重要性であり、その根拠として挙げているのは選挙での高い

得票率だけではなく、地方政治における保守党への影響や両党の結びつきであった。アーミテージはこう呼びかけている。

国民戦線のような集団が活動的であるウルヴァーハンプトン、ブリストル、ロンドンの人々にとって、まずやるべきことはそうした組織の性質を理解すると同時に、それらが地域の政治・経済構造のどこに足場を置いているのかを正しく認識することである。

(Armitage 1971)

アーミテージの力点は国民戦線そのものではなく、あくまでハッダーズフィールドという場の政治であり、その中で国民戦線がどういう役割を果たしているのかという点にあった。国民戦線の台頭という現象が各都市レベルにおいて分析されていた 70 年代前半に対し、国民戦線の拡がりや反国民戦線の運動が全国規模化していった 70 年代後半には、その現象がイギリスという国家レベルで分析されるようになっていったが、こうしたアーミテージの視点は継承されている。

1977 年、人種関係協会のメンバーであり劇作家でもあったデイヴィッド・エドガーは、「国民戦線の台頭」という現象を国家レベルであつかった論文を発表している (Edgar 1977)。その冒頭でエドガーは、やや暗示的に「次の 4 月 20 日 (1978 年 4 月 20 日) は、アドルフ・ヒトラーの 89 回目の誕生日にあたる」が、「おそらくより重要なのは、イーノック・パウエルが大量の血であふれているテヴェレ川を見た日から 10 年をむかえることである」と述べている。パウエルの「血の河」発言以後の 10 年間、移民法と人種関係法が制定・強化され、職をめぐる白人と黒人が対立し、そして反移民団体として国民戦線が立ち現れた。一方で国民戦線に抗する反ファシスト運動も活発化し、国民戦線の人種主義をナチのそれと同等視して運動を展開している。エドガーはこう概略した上で、「しかし、この過去 10 年の歴史をさらに別の見方で解釈することが可能である」という。すなわち、「反移民圧力団体としての国民戦線の影響力は取るに足らない、その人種政策は国家による政策と根本的に一致しない、(中略) そして 1930 年代のドイツにおけるユダヤ人と、今日のイギリスにおけるブラックを単純に同一視することは誤っており誤解を生じさせる、と主張できるのである」。エドガーにとって、国民戦線はファシストではあるかもしれないが、決してナチではなかった。それは国民戦線にナチ的要素があるかどうかという点においてではない。国民戦線とナチの決定的な違いは、それが国家的プロジェクトであったか否かという点で

あった。であるからこそ、パウエル発言後の 10 年を国民戦線の台頭という現象に収斂させてはならず、イギリスという国家による人種主義に対する批判的視点を持った解釈が必要だったのである。エドガーによれば、国家と国民戦線のどちらが主要で喫緊の敵かという問いは間違っており、「両者の違いを理解することが、協力的かつ同時発生的な闘争」を差し迫ったものにするのであった。

国家的人種主義という視点を欠き、ことさら「国民戦線はナチである」と強調した当時の反人種主義運動に対する「戸惑い」や「懸念」は、人種関係協会の年次報告でも述べられている。

われわれは、ファシズムに対する広範な抗議を展開する反ナチ同盟が今年結成されたことを歓迎する一方で、反ファシスト闘争におけるブラックと反人種主義者の重要性を維持するという人種関係協会に課せられた重い責務を実感している。人種主義が活動を活発化させ社会的地位を獲得する道を残したまま、「反ナチズム」が新たな一時的流行となる傾向がますます高まってきているのである。⁵⁵

人種関係協会での国民戦線に関する議論において逆説的に強調されているのは、地方政治も含めた国家的制度的人種主義である。それは人種主義が国家権力と結びついた時に発動される暴力である。したがって、国民戦線的人種主義についても、エドガーの指摘したような国家と国民戦線がきちんと区別できる状況から、1980 年代に入り「保守党が国民戦線の制服を盗んだ」時、つまり国民戦線の人種主義の要素と国家が結びついた時、「イギリス社会はファシスト同然」(Sivanandan 1983)に変容していくのであった。

4-2 法による人種主義

協会にとって、国民戦線とナチの人種主義の決定的な違いは、それが国家によって起こられたか否かという点にあった。1930~40 年代のナチによる人種主義が国家的プロジェクトであったのに対し、国民戦線の人種政策は国家による政策とは根本的に一致せず、その影響力はきわめて限定的であった。したがって、協会にとって 1970 年代のイギリスを生きる自分たちが取り組むべき問題とは、そのような国民戦線による政治的周縁からの人種主

義ではなく、政治的中心たるイギリス国家による制度的人種主義だったのである。では、制度的人種主義とは具体的に何を指すのだろうか。第1に挙げられるのは「法」による人種主義であろう。この節ではまず「移民法」について、そして「人種関係法」について、それぞれ検討してみたい。

4-2-1 「移民法」による移民の制限

1948 年「国籍法」における「イギリス市民権」

イギリスにおいて移民を規制する「移民法」が初めて成立するのは 1962 年であるが、その性格を知るためには、1948 年「国籍法」の中身が問題となってくる。よって、まずはこの「国籍法」について検討してみたい。

1947 年、イギリス領植民地の市民権政策を議論するため、イギリス連邦会議が開かれた。参加国はカナダ、オーストラリア、ニュージーランド、インド、パキスタン、セイロン、南ローデシア、南アフリカ連邦、ニューファンドランドであった。席上、イギリス連邦諸国の市民権を取得できない者や独立を達成していない国の住民は、連合王国ならびに植民地の市民とすること、また独立する際にもイギリス連邦市民かつ「イギリス臣民」とすることが決められた。臣民とは、肌の色、貧富の差、階級に関係なくイギリス国王のもので平等な権利を認められた人々のことである。この会議の決定事項は 1948 年「国籍法」にそのまま反映され、「1949 年以降、連合王国ならびに植民地で生まれた者は、すべて連合王国の市民である」ということが法律化されたのである。このことは、イギリス連邦諸国の市民に、当事国の市民権とイギリス臣民としての市民権という二重の権利が与えられたことを意味する。すなわち、たとえ植民地発行のパスポートでも、イギリス本国に自由に入国し、「イギリス人」と同じように仕事や生活をし、選挙にも参加できるという社会的・政治的権利が、連邦の市民に保障されたのである。これにより、1962 年「イギリス連邦移民法」が成立するまで、各植民地を出発した「イギリス市民権」をもつ移民たちは、「イギリス市民」として自由に本国に入ることができた。

1962 年「イギリス連邦移民法」の成立

1950 年代を通じて、移民に対する差別や嫌がらせが多く見られたこと、1958 年のノッテ

⁵⁵ *Annual Report of the Institute of Race Relations 1977-78, 1978.*

インガム・ノッティングヒル騒擾を具体的なきっかけとして人種関係研究所がイギリスの国内の「人種関係」を調査し、政府に対して移民を制限する法律制定を提言していたことについては、すでにみてきた通りである。

こうした提言を受け、1962年「移民法」が成立した。この法律は、連合王国政府発行のパスポートを持たない植民地の市民、およびイギリス連邦諸国の市民の大半を入国管理の対象とした。したがって、そのような「市民たち」は、1948年国籍法でイギリス臣民としてイギリス市民権を与えられながら、一方で本国へ自由に入国する権利を奪われたことになり、市民権と移動（入国）の資格が完全に分離したということが言えよう。

またこの法律は労働バウチャー制度を導入し、大半のイギリス連邦からの移民は、入国に先立ち、労働省が発行するバウチャーを取得することが義務付けられた。このバウチャーは就職先の有無や職業技能によってABCの3種類に分けられ、カテゴリーAは専門的職業に就く者、カテゴリーBはイギリスにとって有益だと思われる技術や資格を持つ者に、カテゴリーCは非熟練労働者にそれぞれ与えられた。

この法律は保守党政権の下で成立しており、当初労働党は法整備反対の立場にあった。しかし1964年の総選挙が近づくと、労働党は移民の制限に言及するようになり、同選挙で辛勝し政権に就くと、法律の維持を正式に認めた。そればかりか、前のカテゴリーCを廃止し、カテゴリーBの審査をさらに厳格化するなどして、移民の制限をより一層強めていった。

「移民法」の改正による制限の強化

1962年の法律をさらに強化した1968年イギリス連邦移民法は、ケニアからのアジア人流入を懸念する世論を背景に、この労働党政権の下で成立した。ケニアをはじめとする旧イギリス帝国の東アフリカ諸国が独立した際、イギリス政府は同諸国に居住する本国出身の白人と並んで、南アジア系住民にもイギリス市民権の維持を認めた。その結果、1962年移民法では、イギリス政府発行のパスポートを持つ彼らに入国を規制することができなかった。1960年代後半、東アフリカ諸国のいわゆる「アフリカ化政策」を背景に、同地域の南アジア系住民がイギリスへの移住を希望するようになり、労働党政権は対応を迫られ、移民法の改正に踏み切ったのである。

1968年の移民法では、イギリス政府発行のパスポートを持つ者のうち、イギリスへの自由な入国と居住の権利を、本人もしくは父母・祖父母のうち一人がイギリスにおける出生、養子縁組、帰化、登録によってイギリスおよび植民地の市民権を取得している者に限定し

た。つまり、本人の「血」が重視されたのである。イギリスの移民政策に血統主義的要素が導入されたことにより、東アフリカ諸国の独立に際してイギリス市民権を維持した南アジア系住民は、「イギリス市民」でありイギリス政府発行のパスポートを有していながらも、本国への自由な入国が制限されることになった。

この法律において初めて持ち込まれた血統主義の概念は、保守党政権下で制定された1971年移民法において「ペイトリアリティ」としてさらに明確に規定された。「ペイトリアリティ」とは、

- ① 自身がイギリスにおいて出生、養子縁組、帰化したもの
- ② 親がイギリスにおける出生、養子縁組、帰化、登録によりイギリスおよび植民地の市民であるもの
- ③ 親がイギリスおよび植民地の市民であり、またその親がイギリスにおける出生、養子縁組、帰化、登録によりイギリスおよび植民地の市民であるものを親としているもの
- ④ 過去5年以上にわたってイギリスに住み、かつイギリスでの出生によってイギリスおよび植民地の市民であった親を持つもの

を指す。このように「ペイトリアリティ」とは、イギリスおよび植民地の市民を先祖に立ち返ることにより、まさに「白と黒」に分ける極めて人種主義的なものだった。以後、同法律によって定められた「ペイトリアル」のみがイギリスに自由に入国でき、市民権と結びついたあらゆる権利を享受できた。一方「非ペイトリアル」は、入国のためには雇用主が決まっている場合にのみ発行される労働許可証が必要となった。

こうした一連の移民法改正において、イギリス政府は旧帝国の非白人住民からイギリスへの移住の権利を奪い取っていった。このプロセスは1981年国籍法改正において、それまでイギリスへの入国・移住の権利と市民権が乖離していた状態を解消することにより完成をみた。すなわち、同改正では「連合王国および植民地市民権」が廃止され、新たに市民権のカテゴリーが「イギリス市民権」、「イギリス属領市民権」、「イギリス海外市民権」の3種類に分けられた。そして、1971年移民法によりイギリスへの自由な入国・居住の権利を保証された「ペイトリアル」のみに、イギリス市民権が与えられたのである。

イギリスのパスポートを持ったものたちに自由に認めていたイギリスへの移住を制限し、「血統」で選別することを目的としたこの「移民法」は、それまでの個人的な差別から、

国家の制度的・構造的な差別への移行を意味した。シヴァナンダン自身の言葉を借りれば、個人的な偏見の *racialism* から権力的人種差別の *racism* への移行であった(Sivanandan 1983: 2-3)。

4-2-2 「人種関係法」による移民社会の「管理」と「運営」

イギリス国内における人種差別を禁止する法律「人種関係法」がはじめて制定されたのは1965年である。しかしこの法律は、差別禁止といってもその適応範囲はかなり限定されたものだった。それはホテル、レストラン、パブ、公共交通機関、映画館などの公共性の強い場所で、マイノリティ（非白人）の感情を刺激するような広告や意見を述べることを禁じるにとどまっており、雇用や住宅といった社会生活に直接ひびく差別を禁じたものではなかった。したがって、依然としてアパートなどでは「黒人お断り」といったステッカーが貼られ、採用を拒否する企業もあとをたたなかった。また、法律に違反した者に対しても刑罰的なものではなく、双方をなだめる調停主義的なものであった。また、その調停にあたる人種関係協議会(Race Relation Board)の権限も非常に限定されていた。

当初、犯罪法を適用してでも違反者を処罰しようとしていたにもかかわらず、そうできなかった要因は以下の4点が挙げられる。すなわち、①差別という人間の精神的な部分に犯罪法を適用することの難しさ、②人種という対立感情に裁判的手法を用いる是非、③たとえ起訴に成功しても、被害者の救済が伴わなければ効果がないこと、④住宅や雇用などの生活領域への犯罪法適用の不適格性、である。よってこの法律は、多くの不備が指摘されるなか、1968年に労働党政権の下で改正されることになる。

当時の内務大臣ロイ・ジェンキンズは、この法律の理念を「機会の均等に基づいた統合による多民族社会を目指すこと」とし、「統合」とは「表面的な同化の過程としてではなく、相互的な寛容の精神のもとで文化的な多様性を伴う機会の均等の実現」であるとした(Saggar 1992: 83)。ジェンキンズは法律を改正する上で3つの戦術をとった。ひとつは、マンチェスター大学法学部で教鞭をとっていたハリー・ストリートに、アメリカの「差別禁止法」をイギリスに応用できるかどうかを検討させた。これはいわゆる「ストリート・レポート」として、法律の枠組みを作るうえで大きな役割を演じたものである。ふたつめは、1966年に「政治経済企画研究所」(Political and Economic Planning)という研究チームを立ち上げ、イギリスにおける人種差別の実態を調査させたことである。同チームは、移民労働

者、雇用者、労働組合に直接面接して差別の実態を探ただけでなく、イギリス人、ハンガリー人、カリブ系の俳優を使って、雇用や住宅への入居申請時の差別も明らかにした。みつつめは、移民たちが直面しているそうした差別の実態を、メディアを使って大々的に報道させたことだった。

この法律では、「差別」とは「肌の色、人種、民族、出生などの理由で、ある人間を他の人間よりも低く扱うこと」と定義された。そのうえで、差別が禁止される範囲が雇用や住宅供給、諸サービスにまで拡大された。また、この法律の大きな特徴のひとつは、良好なコミュニティ関係を促進するための全国レベルの啓発・調整機関として「コミュニティ関係委員会」(Community Relations Commissions)が設置されたことである。

その後、1976 年に人種関係法はさらに改正された。1972 年から 75 年にかけて再度おこなわれた「政治経済企画研究所」による調査は、1968 年人種関係法が人種差別をいまだに有効に防止しえていないことを、改めて浮き彫りにした。こうした調査に連動して、法律の改正を求める白書が 1974 年に提出された。この白書は、1968 年の法律では雇用や住宅において差別があっても何もできないこと、移民たちがこの法律そのものを信用していないこと、人種関係協議会もコミュニティ関係委員会も法的には無力であること、などを明確にし、次の 2 点においてこの法律の限界を指摘している。ひとつめは、この法律によって設けられた人種関係協議会の権限があいまいかつ不十分であったことである。協議会には具体的な差別を発見してもそれを止めさせる命令権力がなく、また発見された側も「差別を止めた」という証拠を示す必要がなかった。もうひとつは、法律全体が依拠している差別の定義である。この法律において、差別の有無を見極める際にもっとも重視されたのは、差別する意図があったかどうかという「気持ちの問題」であった。したがって、実際には差別行為があったとしても、「意図的」でなければ免罪されることになった。

こうした点を踏まえて、1976 年人種関係法では、肌の色、人種、国籍、民族的・国民的出自に基づく差別および人種を根拠とする隔離を違法化した。そして、この場合の差別とは、意図的・直接的なものだけではなく、「間接的」「結果としての」差別も含むと定義された。間接的な差別とは、例えば、非熟練労働者の採用に仕事とは直接関係のない英語の試験を課したり、シク教徒に制帽を義務付けるといった、正当化されえない措置や慣行が当事者全員に適用されていても、実質的にはある特定の集団の不利益になっているようなものを指した。また、人種関係協議会およびコミュニティ関係委員会にかえて、新たに「人種平等委員会」(Commission for Racial Equality)が設置された。同委員会は、それまでの組織

のように、訴えがない限り具体的な行動ができなかったのとは異なり、違法な差別がおこなわれている疑いがある組織や企業を独自に調査し、資料などを提出させて事実を精査し勧告できる権限を有した。ただし、適用除外範囲が多く、警察などの公的機関に対応できないこと、宗教を根拠とする差別を取り締まることができないなどの課題は残り続けた。

しかし、人種関係協会が問題視したのは、この法律の不備ではなく、「人種差別を撤廃し、人種関係の調和を図る」ために設置された「人種平等委員会」であった。というのも、この委員会は、「人種間の良好な関係を促進している」とみなした移民団体に資金援助と助言を行い、自助グループや学校などの設立を促進する一方で、急進的な行動を起こす移民に対しては「人種間の調和を乱す」ものとして厳しく対処していったからである⁵⁶。人種関係協会の目から見れば、このような政策は、一部の移民だけを選別しこれらの人々と融和を図ることで表面上は「人種関係の安定」を図るものの、実際には移民の行動を制限することに他ならなかった。シヴァナンダンはこの委員会について次のように指摘している。

国家が反体制的なブラック、とりわけ若者をコントロールできるよう、委員会はブラック・ブルジョアジーを作り上げたのだ。イギリスは制度的人種主義から国内版新植民地主義へと移行したのである。(Sivanandan 1982: 120-121)

人種関係法のもとでの委員会による移民の「管理」および移民社会の「運営」は、現地の一部の人物や団体の特権化し、それらを使って植民地支配を円滑に進めようとしたイギリスのかつての植民地主義の構造そのものであり、そういった意味において、まさにイギリス国内版新植民地主義だったのである。そして、このイギリス国内版新植民地主義のもとで、移民を監視し取り締まったのが、もうひとつの制度的人種主義である警察によるポリシングであった。

4-3 路上の人種主義—ポリシングによる移民の取り締まり—

人種関係協会は、1979 年、警察による人種主義的取締りをさらに幅広く精査し、その結

⁵⁶ 1976 年人種関係法第 44 条で、「委員会は、異なる人種集団に属する人の間において機会均等及び良好な関係を促進することに関与しているとみなされる団体に財政その他の援助を与えることができる」と定められた。

果を王立委員会に提出している(Institute of Race Relations 1979)。この報告書において協会は、過去の膨大な訴訟例と聞き取りに基づいて、移民に対する警察の人種主義的な取り締まりを明るみにしていった。具体的には、黒人青年クラブへの根拠なき手入れ、些細な口実による同じ人物の度重なる逮捕、警察の虐待を訴えようとしたものに対する脅迫、移民の家や敷地内への無断侵入、逮捕時の激しい暴力、自白の際の虐待などである。ここではさらに、別の諸研究を手がかりに、1970年代におけるポリシングの実態を明らかにしていくことにする。

この時代における警察の取締りの実態に関する研究としては、スチュアート・ホールらの『危機を取り締まること』(Hall et al 1978)がよく知られている。1972年11月5日、バーミンガムに住むアイルランドの季節労働者ロバート・キーナンが帰宅の途中で、西インド系移民の若者3人に呼び止められた。キーナンは近くの空き地に引きずり込まれて繰り返し殴打されたうえ、金品を強奪された。かかわった少年たちは後に逮捕され、執行猶予付きの刑が宣告された。これを前後して「マギング(路上強盗)」という言葉がメディアで大きく取り上げられていった。『危機を取り締まること』は、このマギングへの不安が頂点をむかえていた1972年8月から73年8月までの13ヶ月の期間に焦点を当て、調査している。この間、マギングが129%増加したと報道されたが、ホールらによれば、そもそもマギングという法的範疇がなかったのだから、マギングの増加率を計ることは不可能であり、この統計自体、なんら証拠を持たないものであった。それだけでなく、犯罪率は低下しており、それとは逆に求刑期間はのびていったのである。マギングへの対応が現実の脅威とは程遠いならば、メディアが牽引したこの全国的「パニック」は一体なんだったのか。ホールたちは「モラル・パニック」という用語を用いて、「移民」「若者」「犯罪」が、戦後イギリス社会において、いかに広範な社会不安の潜在的比喩となっていたのかを分析している。こうして作り上げられたイギリス社会の「危機」を、警察が「取り締まって」いったのが1970年代という時代だったのである。

この時代のポリシングの実態例をひとつ見てみよう。1976年、社会学者バリー・トロウイナは総合制中等学校(comprehensive school)で、移民の少年たちに聞き取り調査を行なっている。この中で、彼らに対する警察のポリシングについて次のように語っている。

クライブという少年は私にこう語った。「警察は、僕たちが集団でいるという理由だけで捕まえるため、うろうろしているんだ。」彼らは黒人の若者集団は条件なしに問題で

あると警察が理解していると思っっているようだ。(中略) ジュニオールという名の少年は、警察との格闘に参加したことを認め、懲罰を受ける覚悟を決めていた。しかし彼をひどくいらだたせたのは、彼を逮捕するときの警察の扱い方だったという。「僕たちが捕まったとき、奴らは僕たちを車に押し込みながら黒人野郎 (black bastards) って叫んだんだ。もしあの時車から出られたら、奴らをぶん殴ってたよ。」

(Troyna 1977: 491-492)

聞き取り調査が明らかにしているのは、イギリス社会の「危機」を象徴する「潜在的な犯罪者」を、人種主義的な言動で取り締まっていくポリシングの実態である。こうした状況については、ポール・ギルロイも「ブラックを生まれつきの犯罪者、もしくは少なくとも同じように貧困である白人よりも犯罪を起こしやすいとみることは（この見方は 1970 年代初め、常識となっていた）、ブラック問題の新たな定義付け、人種的言語・理論の新たな形の発展にとってきわめて重大である」と述べ、黒人は違法行為をしやすい潜在的な犯罪者であるため、「イギリスらしさ」(Britishness) とは相容れないものである、という考えが、警察の論理として定着していたと指摘する (Gilroy 1991(1987¹): 109)。

この章でみてきたように、協会にとっての人種主義とは、「移民法」、「人種関係法」、そしてメディアを共犯とする「ポリシング」がまさに三位一体となって、移民を排除・包摂し、移民社会を管理しそして取り締まるという構造的な制度的人種主義であり、痛切に実感せざるを得なかったのは、それが機能している国内版新植民地主義社会を自分たちが生きているという時代感覚であった。そうした制度的人種主義が大規模に発動されていくのが、1970 年代後半のノッティンガム・カーニバルだったのだが、この点については、また次章で確認していくことにしよう。

第5章 対抗文化としての反人種主義

—アイデンティティ・ポリティクスの試み—

このような制度的人種主義に対して、人種関係協会は具体的にどのように対抗していったのであろうか。本論の最終章にあたる第5章では、協会の反人種主義運動を、アイデンティティ・ポリティクスの実践という観点から検討していく。というのも、多くの研究者が指摘していることであるが、1970年代イギリスにおける移民の反人種主義運動は、差別用語であった「ブラック」という言葉に肯定的な意味を付与してアイデンティティ・ポリティクスのさきがけとなった、アメリカのブラック・パワー運動に多大な影響を受けていたからである。

5-1 アイデンティティ・ポリティクスへのブラック・パワー運動の影響

5-1-1 イギリスにおける反人種主義運動と「ブラック」の役割

多くの研究者が指摘しているように、1970年代のイギリスにおける反人種主義運動は、アメリカの公民権運動やブラック・パワー運動に多大な影響を受けていた。しかし、第1章で確認したようにイギリスの移民は非常に多様であった。こうした様々な社会的・文化的背景をもった移民を「ブラック」というアイデンティティのもとでひとつにまとめる要素はどこにあったのか。それを確認するために、まずはアメリカのブラック・パワー運動とその影響についてみていくことにする。

トム・W・スミス(Smith 1992)によれば、アメリカにおいて、20世紀初頭までは「カラード」、その後1960年代までは「ニグロ」というのがアフリカ起源を持つ人たちを示す名前としては自称、他称問わず一般的であった。逆に「ブラック」とは不快で好ましくないものであり、「ブラック」と呼ぶことはそこに侮蔑の意味が込められていた。しかし1960年代に入り、アフロ・アメリカンすなわちマーティン・ルーサー・キングやマルコムXが公民権運動のリーダーシップを獲得すると、彼らは「ブラック」という名称を積極的に用いるようになり、その意味を変化させていくことになる。タリク・モドゥードが指摘するところでは、当時、この「ブラック」には2つの重要な意味があった(Modood 2005: 461)。ひ

とつは、それまで否定的・差別的な意味を持っていた「ブラック」を自称することで、「ブラック」という言葉がもつ意味を逆転させ、「名付けの権利」を自らの手に獲得することであり、もうひとつは、「ブラック」という名称に、奴隷制から現在に至る共有の経験・歴史という意味を与えた集合的アイデンティティとしての役割を持たせることである。この「ブラック」というアイデンティティの発展は、単に政治構造のなかではなく、むしろ人種的・文化的誇りをうながす運動、すなわち「ブラック・イズ・ビューティフル」というスローガンにシンボライズされた、ブラック・パワー運動において顕著であった。そのブラック・パワー運動の中心人物で、学生非暴力調整委員会（SNCC）の議長であったストークリー・カーマイケルは、「ブラック」という言葉を使用する意義について、こう力説する。

もしわれわれが「ニグロ・パワー」といったら誰もこわがりはしないだろう。しないどころか支持する者だっているかもしれない。もしわれわれが「パワー・フォー・カラード・ピプル」といったらみんなが支持してくれるかもしれない。しかしわれわれが使っているのは「ブラック」という言葉である。「ブラック」こそわれわれが用いている言葉である。（カーマイケル 1968年：59-60）

このカーマイケルの演説からは、「ニグロ」や「カラード」を使って白人の支持を取り付けるといふ妥協を排し、「ブラック」に対する「白人の恐怖」をも闘争に活かそうとするブラック・パワー運動の急進性が見てとれるだろう。

こうした「ブラック」をめぐるアメリカの運動、マイケル・バントン(Banton 1987)がいうところの「名前をめぐる戦い」は、キングやマルコムXのイギリス訪問なども相まって、すぐにイギリスの移民社会に影響を与えていった。早くも1960年代後半にはカリブ系・南インド系の知識人や活動家たちの中に「ブラック」を自称し始めるものたちが出てきた。カルビル・シュクラ(1998)は、「ブラック」をめぐる新たな運動の風が吹き込んだことで、まだ萌芽的状况であったイギリスの移民コミュニティ・団体において、「ブラック」と「ホワイト」、リベラルとラディカル、階級と人種をめぐる激しい議論が巻き起こったと指摘している。こうしたイギリスにおけるブラック・パワー運動の影響は、いくつかの反人種主義移民団体の結成として結実した。1972年の人種関係協会の「変革」もこの文脈上にあると言えよう。

ではブラック・パワー運動は人種関係協会にとってどのような役割を果たしたのか。

シヴァナンダンはこのブラック・パワーを一種のメタファーとして捉えている(Sivanandan 1982: 57)。アメリカにおける「ブラック」を、その共通の歴史・経験に基づいて連帯させるための戦略としての政治的メタファーである。シヴァナンダンは1960年代のアメリカにおけるブラックが、その苦境を脱するためにはこういった戦略が不可欠であったと指摘している。彼によれば、公民権運動が逆説的に浮き彫りにする「ブラック」の諸権利の決定的な欠落は、それまでの彼（女）らの歴史を特徴づけ、現在の状況を説明するものであった。そしてこうした状況を変えるためには、自らの生活・運命をあらゆるレベルにおいて自らが決定するための運動と、そこへの動員力が必要であった。シヴァナンダンにとって、自助 (self-help)、プライド、自前の文化というコンセプトをも包含するブラック・パワーは、まさにそのような諸権利を勝ち取るために不可欠な人々の団結を促すものであり、その基盤になる得るものであった⁵⁷。

では、イギリスにおいて「ブラック」によるアイデンティティ・ポリティクスはどのように応用可能であったのだろうか。当然ながらアメリカにおけるこうしたブラック・パワーをイギリスの歴史的社会的状況を見捨て、そのまま反人種主義運動に導入することはできない。シヴァナンダンはアメリカとイギリスにおける「ブラック」の歴史的社会的状況の差異、そしてイギリスにおける「ブラック」というアイデンティティの共有の困難さに目を向けていく (Ibid.: 62-63)。基本的に当時のアメリカの「ブラック」は、奴隷の歴史とアメリカ社会における差別経験を共有できると考えられていた。一方でイギリスの移民たちは、例えばカリブ系移民だけを考えてみても、奴隷としての移動、植民地、独立、そしてイギリスへの移動といういくつもの段階を経た歴史・経験をたどっているため、そのプロセスは多種多様であり、さらにはイギリスとは別の彼（女）らの生地としての「祖国」というものをそれぞれ持っていた。また、自らが移住してきたという経験を持つ移民第1世代と、イギリスで生まれイギリスで育った2世代との間の経験のギャップと言えるものが、この第2世代が成長してくる1970年代には顕著になっていた。そして最も決定的だったのが移民間、とりわけカリブ系と南アジア系の文化的社会的な差異であった。1980年代以降、多文化主義が称揚される中で両者の差異はより明確に現れるようになっていくことになる

⁵⁷ 一方でシヴァナンダンは、ブラック・パワー運動の一部にみられる「ブラック・ナショナリズム」には批判的であり、その対極に人種に関心を払わない「ホワイト・マルクス主義」を置き、人種と階級を接合させた運動を目指した。この点に関して、シヴァナンダンはC.L.R.ジェイムズから大きな影響を受けている。ジェイムズのブラック・パワー運動に対する見解は、(James 1992) を参照のこと。

が、モドゥード(Modood: 1994)などはブラック・アイデンティティの形成それ自体がすでにカリブ系移民の主導であり、初めからアジア系に対して排他的であったと指摘している。しかし、自らが南アジア（スリランカ）からの移民第 1 世代であるシヴァナンダン、こうしたイギリスにおける移民間の差異やコンフリクトを認識した上で、彼（女）らの「共通性」、ひいてはアメリカとイギリスのブラック・パワーの「共通性」を重視していくのである。

それは移民の「共通の歴史経験」であった。すなわち、被植民地主義支配の「経験」の歴史をもった移民たちが、世代を超えながらイギリスにおける人種差別、制度的人種主義、そして国内版新植民地主義を経験していくというような、連綿と続く「植民地主義の経験」が、さまざまな文化的・社会的背景をもった移民たちをつなぐものとして想定されたのである。そして植民地主義が歴史的にイギリス独自のものではない以上、このような「植民地主義の経験」もまた、単にイギリスの移民を結び付けるだけのものではなかった。シヴァナンダンはつぎのように述べている。

イギリスとアメリカのブラック・パワー運動、ならびに第 3 世界における類似の運動が示しているものは、白人ヘゲモニーの終焉である。ほぼ 500 年にわたって、ヨーロッパはアフリカ、アジア、アメリカ（北と南）の国々を破壊・略奪し、自らの宗教や文化を押し付け、人々を拘禁してきたのである。(Ibid.: 64)

「植民地主義の経験」および反植民地主義は、イギリスにおける反人種主義という枠を超えて、人種関係協会がグローバルな社会構造の矛盾に抗う柱として掲げた問題意識であり、協会の活動を検討していくうえで、もっとも重要なキーワードのひとつである。

ここで、「反植民地主義」をひとつの柱とした人種関係協会の、移民間の差異についての見解にも簡単にふれておきたい。本節で確認してきたように、人種関係協会はさまざまな文化的・社会的背景をもつ移民たちを結ぶものとして「植民地主義の経験」・反植民地主義を掲げている。しかし彼らが想定しているのは、移民間の差異を覆い隠し、経験に基づくひとつの大きなアイデンティティの形成とひとつの大きな反人種主義運動といったものではない。1975 年 1 月の *Race Today* には、こうした人種関係協会の立場が端的に示されている記事が掲載されている。

ブラックの闘争という特殊性の中にわれわれ自身を置いてみたとき、ブラック労働者階級のなかにはさまざまに異なった経験、資本主義との闘争のさまざまなレベルと形態があり、そしてブラック・コミュニティ内にあるコンフリクトを認識せざるを得ない。(中略) *Race Today* はひとつのセクションに他を組み込んだり、労働者階級やブラックの連帯において他を覆ってしまうヘゲモニーを求めたりはしない。われわれがこのジャーナルのなかでできることは、闘争が全体として豊かなものになるために、闘争の各特殊性の情報を社会に発信していくことである。(Race Today 7-1, 1975)

人種関係協会が想定する対抗の主体の枠組みに関しては、設定された視野や階級を含めて改めて考察する必要があるが、移民間の差異は差異として認識したうえで、そういった各々の差異の特殊性を積極的に発信し、情報を共有することで、「ブラック」が全体として緩やかにつながることを目指したと言えるのかもしれない。

5-1-2 反人種主義運動における「暴力」をめぐって

アメリカのブラック・パワー運動の影響という点において、「ブラック」のほかにもうひとつ重要なものとして「暴力」がある。1978 年秋、ロンドンのベスナルグリーン・ステップニー労働組合評議会は一冊の冊子を発行している。額から血を流して倒れている人間が表紙に載せられたこの冊子では、76 年から 78 年 8 月までにロンドン中心部において 108 件の人種主義的暴力被害があったとして、その被害者や状況などが詳しくリストアップされた (Bethnal Green and Stepney Trades Council 1978)。さらにこの冊子において、当時イギリスにおいて最大のアジア系移民団体であったパキスタン組織常任協議会、インド労働者協会、バングラデシュ組織連盟が連名で「今や私たちは、仲間に対して自己防衛に目を向けるように訴えかけるときが来たと信じている。イギリスの主なエスニック・マイノリティ集団は実質的な意味において、お互いを支えあっていくべきである」と呼びかけている (Ibid.: 95)。こうした冊子が示しているように、当時の移民は日常的な目の前の暴力という問題を突きつけられていた。ここで取り上げる「行為としての反人種主義」とは、そうした暴力にどう対抗するのか、つまり「暴力に対抗するための暴力」ということになる。とりわけこの点が重要な意味を持ってくるのは、人種関係協会を含めた 1970 年代イギリスにおける移民の反人種主義運動が、「暴力」というイメージが付

きまとうアメリカのブラック・パワー運動に大きな影響を受けているという文脈においてである⁵⁸。

マーティン・ルーサー・キングが指導的立場にあったアメリカの公民権運動は、白人との「妥協的態度」や非暴力という「弱腰」といった批判が黒人内部から起こり、徐々に力を失っていった。そしてポスト公民権運動として台頭したのが、「暴力」を肯定するマルコム X⁵⁹に影響を受けたブラック・パワー運動である。この公民権運動からブラック・パワー運動という変遷の内情を象徴的に言い表しているのが、先述したストークリー・カーマイケルによる次のような言葉であろう。

われわれが「非暴力」という言葉を使ったのは、当時の黒人闘争の中心人物がマーティン・ルーサー・キングをおいて他になく、暴力に訴える者は裏切者だと考えられていたからだ。そんなわけで、われわれは「非暴力」という言葉を使おうと決めた。しかし、われわれの闘いは最後には暴力を必要とする、われわれはただ好機が来るのを待っていればよいのだとわかっていた。(カーマイケル 1968 年 : 68)

そして、こうした「暴力を必要とした」ブラック・パワー運動のなかでも大きな勢力となったのが、カーマイケルが後に首相に就任した⁶⁰、ブラック・パンサー党であった。ブラック・パンサー党は、もともと、警察による暴力的パトロールから自分たちのコミュニティを防衛する「逆パトロール」の活動を目的に、1965 年にカリフォルニア州のオークランドで結成された。銃で武装した兵士を象徴的なイメージとして持っているのはそのためである。しかし一方で、こうした好戦的イメージは、「恐るべき暴力的黒人集団」としてメディ

⁵⁸ この点については、Floya Anthias and Nira Yuval-Davis. *Racialized Boundaries: Race, Nation, Gender, Colour and Class and the Anti-racist Struggle*, London / New York: Routledge, 1992, pp. 140-146.を参照のこと。

⁵⁹ 酒井隆史によれば、「暴力主義者マルコムX」というイメージはメディアによるプロパガンダであり、マルコム自身が攻撃的な暴力を推奨したことはない(酒井 2004 年 : 49)。マルコムが肯定した暴力とは、日常的に白人社会から行使される暴力に対する「反動的暴力」であった。この点については、後述するようにシヴァナンダンにも大きな影響を与えている。

⁶⁰ カーマイケルは 1968 年 2 月にブラック・パンサー党の首相に就任している。しかし翌 69 年の夏には、同党が白人急進派と協同活動しているとして党からの離脱を表明した。ブラック・パンサー党は当初のブラック・ナショナリズムから徐々に距離を置きつつあった。一方、カーマイケルは解放への唯一の道は、あくまでアフリカとアメリカのブラックによる統一戦線しかないと主張した。

アや政治家による批判の対象となった。この「暴力」という批判について、1968 年当時、党の情報相を務めていたエルドリッジ・クリーヴァーは、党の機関紙においてこう述べている。

一つのことをまずはっきりさせておこう。われわれは無差別に暴力を行使する権利を主張してはいない。血の粛清など求めてはいない。白人の皆殺しを企んでなどいないのだ。むしろ逆である。無差別な暴力行使の権利を主張し、日夜その実現に明け暮れているのは警察だ。これまで黒人の血を流しつづけてきたのは警察であり、いまでも黒人の殺戮に熱中しているとみえるのは、まさに警察なのである。

(フォナー 1996 年： 51-52)

クリーヴァーによれば、ブラック・パンサー党の暴力はあくまでも警察による暴力に対する自衛であり、自らが率先して行使するものではない。クリーヴァーのこのような態度表明は、1966 年 10 月に発表された、以下の有名なブラック・パンサー党 10 項目綱領に基づいている。

- ①われわれは自由を求める。われわれはブラック・コミュニティの運命をみずから決定する権力を求める。
- ②われわれはわが人民の完全雇用を求める。
- ③われわれは、白人によるわがブラック・コミュニティの収奪の停止を求める。
- ④われわれは人並みの、およそ人間が住むに値する住居を求める。
- ⑤われわれは、この退廃したアメリカ社会の本質をあばき出すような教育がわが人民に行われるよう求める。またわれわれの真の歴史と現社会におけるわれわれの役割を教えるような教育を求める。
- ⑥われわれは、すべての黒人男子が兵役の義務から免除されることを求める。
- ⑦われわれは、黒人にたいする警察の暴虐と殺害をただちにやめることを求める。
- ⑧われわれは、連邦、州、郡、そして市の各刑務所および拘置所に捕われているすべての黒人の釈放を求める。
- ⑨われわれは、黒人が裁判にかけられる場合にはすべて対等者集団もしくはブラック・コミュニティのひとびとが陪審を構成する法廷で裁かれることを、合衆国憲法の規定に従って求める。

⑩われわれは、土地、パン、住宅、教育、衣服、正義、そして平和を求める。⁶¹

こうした綱領に基づいた活動によって、ブラック・パンサー党はアメリカにおけるブラック・パワー運動の先頭に立っただけでなく⁶²、世界各地の同種の運動にも大きな影響を与えていくことになる。

シヴァナンダンにとって、アメリカはもとよりイギリスやアフリカ諸国でも同時多発的に起こったこうしたブラック・パワー運動の高まりが予感させるのは「白人ヘゲモニーの終焉」であった。白人ヘゲモニーとはすなわち植民地主義の歴史であり、それに関する「暴力」について語るとき、シヴァナンダンはブラック・パンサー党をさかのぼり、同党に多大な影響を与えたフランツ・ファノンにまで立ち返っていくのである。ファノンは 1925 年、西インド諸島のフランス領マルチニックに生まれた。第二次世界大戦中は、ヴィシー政権に対抗する自由フランス軍の兵士として北アフリカおよびヨーロッパで戦闘に参加している。戦後はマルチニックに戻り、哲学を学び、この時にネグリチュード運動を主導していたエメ・セゼールと出会っている。このセゼールに影響を受け、フランスへ渡り『タム・タム』という黒人作品を集めた雑誌を編集するかたわら、精神科医の資格を獲得し、1953 年に当時フランスの植民地であったアルジェリアの病院に赴任する。その地で彼は、植民地主義の暴力的状況を目の当たりにする。そこで翌年、アルジェリア独立戦争が勃発すると、アルジェリア民族解放戦線（FLN）への支援を始める。そして 56 年には病院を退職し FLN に参加して、アルジェリア独立のために奔走した。61 年、白血病であることがわかり治療のためアメリカに渡るが、その年の 12 月に死去した⁶³。その死の数ヶ月前、ファノンは植民地主義における暴力について、『地に呪われた者』のなかで著している。彼は、植民地主義がもつ暴力の契機を 3 つ設定する。植民地主義そのものがもつ暴力、植民地主義に対する「屈折した」暴力、そして植民地主義そのものへと向けられる暴力である。植民地化の過程において、その圧倒的な暴力により収奪、支配がおこなわれ、植民地世界がつくられる。ファノンは「植民地世界はマニ教的善悪二元論の世界である」（ファノン 1996 年: 41）という。こうした世界において、現地人は絶対的な悪とされるのである。ファノンは言う。

⁶¹ ここでは各綱領の冒頭部分のみを抜粋した。それぞれの詳しい内容に関しては、（フォナー 1996 年: 32-34）を参照のこと。

⁶² 1960 年代末には全米で 45 の支部を持つに至った。

現地人は倫理を通さぬ存在、価値の不在、さらには価値の否定であると宣言される。
あえて言おう。現地人とは価値の宿敵だ、その意味で絶対的な悪なのだ。

ときとしてこのマニ教的善悪二元論は、その論理の果てまで至り、原住民を非人間化
してしまう、文字通り動物にしてしまうのだ。(ファノン 前掲: 42)

ファノンによれば、支配者側に非人間化・物象化された現地人たちは、もはやそのように
しか自己を規定できなくなる。第 2 の暴力とは、このように支配者側からの視点で作り上
げられた現地人の「自己」が、否定的・服従的心性を内面化させていく暴力である。そし
て、この内面化された暴力が植民地主義への対抗暴力へと向きを変えるのが、3 つ目の暴力
であり、脱植民地化運動なのである。そしてこの過程を通じて、現地人たちは「自己」を
獲得するのである。

非植民地化とは文字どおり新たな人間の創造だ。(中略) 植民地化されて「物」となっ
た原住民が、自らを解放する過程そのものにおいて人間となるから。

(ファノン 前掲: 37)

このように、ファノンにとって暴力とは、植民地状況から脱し、そして被支配者たちが「人
間」となるために必要不可欠なものだったのである。

シヴァナンダンとはファノンのこの『地に呪われた者』(とジャン＝ポール・サルトルに
よる序文) に依拠しながら、「ほぼ 500 年にわたって、ヨーロッパがアフリカ、アジア、ア
メリカ(北と南)の国々を破壊・略奪し、自らの宗教や文化を押し付け、人々を拘禁して
きた」植民地主義の歴史を語っているのである。ブラック・パワー運動が植民地主義の終
焉(の始まり)を予感させた時、脱植民地化をめぐるファノンのこの議論はシヴァナンダ
ンにとって、よりリアリティのあるものとなった⁶⁴。ファノンが脱植民地化から独立への過
程における対抗的暴力の重要性(もしくは不可欠性)を唱えたように、シヴァナンダンも

⁶³ ファノンの生涯については(海老坂 2006 年)の第 2 章に詳しい。

⁶⁴ シヴァナンダンへのファノンの強い影響は、フィリップ・メイソンの次のような述懐か
らもよくわかる。「司書であるシヴァナンダンによって解釈されたフランス・ファノンの見
解、すなわち、わたしがファノナンダニズムと呼んだものの力を、わたしは間違いなく過
小評価していた。」(Mason 1984: 176)

暴力を捨てることはなかった。というよりも、むしろ捨てることはできなかった言うべきであろう。シヴァナンダンにとって植民地主義の歴史は「action と reaction、つまり暴力と対抗暴力の連続性」であり、そしてその歴史的連続性が白人の側から始められた以上、自分たちにとって「暴力は選択の問題ではなく、選択の余地はないという事実の現れ」(Sivanandan 1982: 65) だからである。

では、現代において action と reaction の連続性とは、どのようなものが想定されうるのか。現代における action としての暴力についてシヴァナンダンはこう指摘している。

われわれの時代における暴力とは、あからさまである必要もなければ、暴力と認識されるように目立つ必要もない。というのも、貧困が暴力であり人種主義なのである。そして貧困と人種主義の結びつきは我慢できないほどの暴力なのである。

(Ibid.: 65)

現代における暴力は、旧態依然とした剥き出しの身体的攻撃という形よりも、一見して「暴力的」とは認識されないような巧妙化した形をとる。シヴァナンダンが言う「貧困」しかり、前章でふれたような「法律」「制度」「権力」に基づいた移民の「管理」「包摂」「排除」もしかりである。こうした action に対する reaction もまた、しなやかに多様化させる必要があるのであり、シヴァナンダンはその実践例をブラック・パンサー党の活動にみている。すなわち「もし警察がコミュニティをパトロールするなら、警察をパトロールする。もし彼らが銃を突きつけてきたら、彼らに銃を突きつける」だけでなく、「もし法律が容赦ない仕打ちをしてくるなら、法律を使ってそれを防ぐ」ことや「もし子供が飢えていたら、仕事をボイコットし、ブラック・コミュニティにおける搾取を公にすることで地域の黒人資本家をつるし上げ、そして子供たちに食料を与える」(Ibid.: 67-68) ことも reaction なのである。シヴァナンダンにとって action としての暴力を自ら行使することは想定しえない。あるのは action としての人種主義的暴力に対する reaction としての反人種主義的「暴力」だけである。そして、単純化を恐れずに言えば、action である人種主義がたとえどのような形を取るにしても「暴力」であるならば、その reaction である反人種主義もまたどのような形であれ対抗「暴力」なのである。

5-2 反人種主義の実践の場としてのノッティングヒル・カーニヴァル

前節で確認したように、人種関係協会はフランツ・ファノンやブラック・パンサー党に大きく依拠しつつ、自分たちの対抗の形を模索していった。しかし、ここでファノンおよびパンサー党と協会との重要な違いを見落としてはならない。ファノンは FLN に参加し、アルジェリア独立運動という政治的領域にコミットしていった。またブラック・パンサー党もさまざまな活動をおこなったものの、基本組織としては党 (party) であり、政治的領域が主要な活動の場であった。一方、人種関係協会は党ではなく、あくまで協会 (institute) なのである。このことは、協会が政治的な活動をしなかったということの意味するのではない。そうではなく、彼らの活動の根本は文化的領域にあるということである。こうした政治的・文化的領域という問題について、フランスの歴史家ミシェル・ド・セルトーは興味深い指摘をしている。マイノリティの運動が成立する場はどこにあるのか、と言う問いに対してド・セルトーは、政治的領域から運動を開始してそこにとどまってしまうと、政治的イデオロギーにしがみついただけになりかねないと言い、さらに次のように続ける。

政治的イデオロギーと言いましたが、それというのも、マイノリティーは現実に関与し、政治力をもっていないからです。マイノリティーが自分たちのために自己表明をする社会的可能性を排除してしまう中央集権的構造がつづいているかぎり、そうあらざるをえません。だからマイノリティーはイデオロギーに陥ってしまう。すなわち、言説にとどまってしまうのです。

いっぽうで、マイノリティーが自己表明するもっとも直接的な形態は、文化的な形態ですね。(ド・セルトー 1999 年: 165-166)

ド・セルトーによれば、政治的な力を有しないマイノリティの運動は、まず文化的領域から開始されるものであるという。であるとすれば、移民が中心であった人種関係協会もその反人種主義活動の根本は文化的領域にあったのではないか。そこで本節では、協会が 1970 年代において積極的に関与していったノッティングヒル・カーニヴァルに焦点を当て、その文化的実践を検討していくことにする。

5-2-1 西インド諸島における「カーニバル」の誕生

人種関係協会にとって、前節で確認したような、「ブラック」に植民地主義の経験という意味をもたせたアイデンティティ・ポリティクスの実践の場となったのが、警察による人種主義的取締り、すなわち、制度的人種主義の主要な場であったノッティングヒル・カーニバルであった。後でもう一度触れることになるが、カーニバルはもともと「カリブ地域全体の文化」だったわけでない。カーニバルの伝統を持ち合わせていたのは、とりわけトリニダードであった。しかしまた、トリニダードにももともとカーニバルがあったわけでもない。そのトリニダードに「カーニバル」を持ち込んだのは、ヨーロッパからの植民者たちであった。まずはそこから確認していこう。

カーニバルとはしばしば「謝肉祭」と訳されるように、もともとはヨーロッパにおいて、民衆が「日頃細々と蓄えた富を、肉食を主体とする痛飲飽食というかたちで全共同体的に蕩尽する数少ない機会」であった。そしてそれは、「のちにイエス＝キリストの 40 日間にわたる断食行を迫体験する斎戒期『四旬節』が控えているだけに、過度の愉悅や熱狂を伴うのがふつうであった」（蔵持 1984 年: 12）。こうしたカーニバルなどの祭りがしばしば民衆による叛乱と結びついたことは、これまで様々な研究者が指摘している。イヴ＝マリ・ベルセによれば、16 世紀から 18 世紀のフランス各地の都市において、カーニバルの日にはしばしば叛乱がおき、武装蜂起に変わっていったという。また逆に、叛乱が勝利に終わるとそのまま祭り（酒宴）がおこなわれた。ベルセは、カーニバルなどの祭りが直ちに体制に対する叛乱に結びつくわけではないとしたうえで、それでもカーニバルを演出する仕掛けや民俗慣行は、民衆による叛乱や異議申し立て行為を支える、重要な役割を担っていたと指摘している（ベルセ 1980 年）。また、エマニュエル・ル・ロワ・ラデュリは、1580 年 2 月、フランスのロマンという都市で起こったカーニバルでの暴力死傷事件を取り上げ、この事件が一部の特権階級に支配された都市行政に対する、中小市民の階級的叛乱であったとしている（ル・ロワ・ラデュリ 2002 年）。このように、ヨーロッパにおけるカーニバルは、民衆による体制への対抗という要素を持っていたのである。こうしたカーニバルは、植民地主義の時代にカリブ地域に渡ったのである。

言うまでもなく、植民地主義時代、多くのアフリカ人たちが「新大陸」で働く奴隷として強制的に大西洋を渡らされた。そして、奴隷たちはアフリカという土地から切り離され、「新大陸」という全く違った環境に置かれ、かつ、過酷な奴隷労働を強要された。こうし

た奴隷制度のもとでの抑圧的状况に対して、彼らは当然ながら、物理的な力をもって戦った。具体的には、ジャマイカの逃亡奴隷たちによるマルーン戦争（第1次 1734 年、第2次 1795 年）、ハイチ革命（1791～1804 年）、アメリカ合衆国南部におけるナット・ターナーの反乱（1831 年）などが大規模なものとして挙げられるだろう。

しかし、アメリカの人類学者シドニー・ミンツによれば、こうした物理的かつ組織的なものに加えて、必ずしも暴力を伴わない普段の生活における対抗も数多くあったという。奴隷によるそのような日常的なたたかいについて、ミンツはインタビューのなかで次のように語っている。

これら（物理的なたたかい）のほかにも、隠れたたたかい、とらえがたいたたかいが無数にあった。わたしたちがその意味を容易には理解できない種類のたたかい—仮病、自殺、サボタージュ、人工妊娠中絶、愚鈍をよそおうこと、毒物を使うことなどによる闘争。非人間的な社会の仕組みに圧迫された絶望的な状況のなかで、なんとか正気を失わずに生き延びるため、さまざまな手段を使い、かれらはたたかった。（中略）

質問： たたかいの手段の本質はどのようなものだったといえますか。

かれら自身の生活の形をつくりあげるのに役立つ手段をえらぶ、という意図だろうね。かれらの態度は開かれたものだったから、先祖から継承したもので保持できるものは保持しながら、同時に自らの伝統の外にあったものでも、役に立つものならどんどんとり入れた。そうした抵抗と適応の総体的なプロセスを見ることこそが、アフリカン・アメリカン文化研究の中心的な課題だといえるね。

人類の歴史でも、かれらほど大規模な文化の変容を経験した集団はおそらくいないだろう。アフリカ系アメリカ人には革新と伝統保持の両方の能力がそなわっていた。それがもっとも著しい形で発揮されたのは、音楽、ダンス、フォークロア、宗教の面であった。（ミンツ 2000 年: 36-27）

ミンツによれば、奴隷たちは自分たちの文化とそれ以外の文化を混淆させ、日常において対抗的とは見えない形でたたかっていたという。そしてその最たる形が音楽、ダンスなどであった。この音楽やダンスによる対抗がカーニヴァルに発展していくのである。この過

程を歴史学的に明らかにしたのが、ガブリエル・アンチオーブ（アンチアープ 2001 年）である。アンチオーブによれば、トリニダードにおけるカーニヴァルは、スペイン領だった 18 世紀後半に、その地に招かれたフランス人によって伝えられたと言われている。当時、フランス系クレオールによって行なわれていた仮面舞踏会を、現地の黒人奴隷たちは葬儀などの儀式で模倣し、ひそかに奴隷主を嘲笑した。1787 にイギリス領となってからも、奴隷たちのこうした「カーニヴァル」は続けられたが、1834 年に奴隷制度が廃止されると、彼らは街頭へと繰り出すようになるのである。「解放された」元奴隷たちは、自分たちを支配してきた奴隷主をまねて顔を白く塗り、歌い踊りながら街を練り歩き、何世紀にも渡って自分たちを拘禁してきた奴隷制度の「終焉」に歓喜の声をあげた。植民地政府の度重なる禁止命令にもかかわらず、トリニダードのカーニヴァルは、その後、音楽や踊りに様々なアフリカの芸術的要素が加えられ、凝った衣装、スティールドラム、そしてカリブソの音楽に彩られる独特の祝祭空間へと発展していった。ここに、西インド諸島におけるカーニヴァルが誕生したのである。その後 1 世紀以上にわたって、トリニダード本国ではカーニヴァルは国民的伝統として盛大におこなわれていくことになる。

5-2-2 ノッティングヒル・カーニヴァルの発展

イギリスにおける最初のカーニヴァル

では、このようなカーニヴァルがどのような経緯でイギリスに根付いていったのであろうか。現在のノッティングヒル・カーニヴァルが始まったのは 1966 年であるが、イギリスにおいて初めて本格的な「西インド風」のカーニヴァルが行なわれたのは 1959 年である。このイベントを企画した中心人物は、西インド諸島のひとつトリニダード出身のクラウディア・ジョーンズであった。幼いころに家族とともにトリニダードからアメリカのニューヨークに移り住んだ彼女は、その後黒人人権運動と共産主義運動に関わり、公民権運動家として頭角を現していった。しかし、1950 年代のマッカーシズムの潮流の中、いわゆる「赤狩り」によって逮捕・投獄を繰り返され、1955 年、国外追放によりイギリスに渡った。そのイギリスにおいて、彼女は多くの共産党員が移民たちに敵意を抱いていることに失望し、情熱の対象をロンドンの西インド系移民コミュニティへと移していった。1958 年、彼女はイギリス初となる移民系新聞『西インド・ガゼット』を主宰、発行し、ジャーナリストとして西インド系移民のみならず、多様な人権擁護団体の組織化に乗り出していくことにな

る。同年、第 2 章で触れたノッティンガム・ノッティングヒル騒擾が起きると、彼女は強い抗議の記事を書くとともに、ノッティングヒル地区での行進を企画した。その際、彼女が参考したのが、生まれ故郷であるトリニダードの伝統的なカーニヴァルであった。クラウディア・ジョーンズが参考にしたのは、カーニヴァルの様式だけでなく、奴隷制度や植民地主義に対抗するというカーニヴァルの意味であったと言えるだろう。その後も彼女は同様のカーニヴァルを企画していったが、1964 年に亡くなっている。現在に続くノッティングヒル・カーニヴァルそのものは、また違う文脈から始まったのである。

ノッティングヒル・カーニヴァルの始まり

今日、西インド系移民の文化の象徴として、ヨーロッパ最大の規模を誇るノッティングヒル・カーニヴァルであるが、最初からそうだったわけでない。カーニヴァルを始めたのは地元に住む西インド系移民の起源をもたないローン・ラセット（父親はロシア出身、母はアメリカ先住民）という人物であった。1966 年 3 月、ラセットはロンドン・フリースクールの代表となり、この組織を中心にカーニヴァルの準備は進められた。当時のノッティングヒル地区は、娼婦、ドラッグ中毒者、マフィアなどが集まる犯罪の巣窟というイメージで覆われていた。さらに 1958 年に大規模な暴動が起きると、この地区はますます社会的に俗悪なイメージが付与された。ラセットらは、こうしたイメージを払拭し、かつそこに住んでいるものたちのコミュニティ意識を高めるためにカーニヴァルを企画したのである。しかし、彼女らが企画したのは、ジョーンズのようなトリニダードのカーニヴァルではなく、極めて「イギリス的」なものであった。すなわち、ノッティングヒル地区で 19 世紀から 20 世紀初頭まで行なわれていた「ノッティングヒル年次フェア」のリバイバルだったのである。カーニヴァル期間中、人々はディケンズの小説に登場する人物の衣装を身にまとい行進し、同地区の歴史を再現するような山車が出された。

ノッティングヒルがあるケンジントン・チェルシー地区は、区長が開会式に出席することと 100 ポンドの助成金を出すことを決定し、区が所有するトラックの使用も許可した。しかし、カーニヴァル直前になって、区長が公的なスポンサーから下りる決定をした。区長からラセットにあてた手紙には、ロンドン・フリースクールが共産主義やブラック・ムスリムと結びついているという噂があり、区議会では、地元の学校に子供たちをカーニヴァルに参加させないよう伝えたことが書かれてあった。また、コーエンによれば、この公的支援解除の背景には、同地区において新しい住宅供給を要求する運動を展開していたメ

ンバーの一部と、カーニヴァルを企画・運営したメンバーの一部が一致していた事実を、行政側が懸念したこともあった。伝統的なフェアの再現という、極めてイギリス的かつ平和なイベントとして始まったノッティンガム・カーニヴァルではあるが、このように同地区をめぐって政治的に複雑な様相を呈していたのである。

カーニヴァルの「トリニダード化」

住宅計画の再編成への要求は、同地区の老朽化そして移民の増加による住民の多様化に呼応して生まれたものだった。ノッティンガムでは高架道路の建設が 1965 年着工され、老朽化した家が密集していた地域が取り壊しの対象となった。この地区の住宅不足や劣悪な住環境は、移民と白人双方にとって深刻な問題だったのである。そのため、地域住民が結束して行動を起こす必要が生じ、住宅事情改善の要求運動とカーニヴァルの企画両方に関与していった。1967 年にカーニヴァルの運営自体は、ロンドン・フリースクールからラセットが新たにリーダーとなったノッティンガム地区サービスに変わった。また翌年の 1968 年には「ノッティンガム・カーニヴァル」という名称になった。1969 年には、カーニヴァルの開催日をそれまでの 9 月中旬から、8 月 31 日と 9 月 1 日に変更した。この頃まで、基本的にはカーニヴァルは移民と白人を明確に分けることなく、ノッティンガム地区の住民たちのイベントとして行われていた。しかし、1970 年ごろからカーニヴァルの性質に変化が見られるようになっていくことになる。

きっかけのひとつは、1970 年 8 月 9 日におこった「事件」である。ノッティンガムには、トリニダード出身のフランク・クリックローが経営していたレストラン「マングローブ」があり、地域の移民たちが連日集まっていた。このレストランでは麻薬が取り引きされていたため、警察が介入し、麻薬密売の強制捜査が何度もおこなわれていた。1970 年 8 月 9 日、それに抗議した西インド系移民と警察デモ隊が衝突したのである。この「事件」によって「マングローブ」の関係者が逮捕され、彼（女）らは「マングローブ・ナイン」として知られることになった。この「事件」によって、ノッティンガム地区の緊張が高まり、ラセットらはカーニヴァルの開催 2 週間前に中止を決定したが止めることはできず、カーニヴァル自体は举行された。そして逆に、「マングローブ」は移民たちの警察に対する対抗と闘争のシンボルとなっていった。

これまでに述べてきたように、1970 年代のイギリスでは、経済の破綻により失業が悪化し、雇用をめぐって白人労働者階級と移民の対立がみられるようになっていった。このこ

ともカーニヴァルの変化に影響を及ぼした。ノッティングヒル地区では、白人労働者階級が立ち退きなどで他地域に多く移住したほか、ラセットがノッティングヒル地区サービスのリーダーを辞したことにより、カーニヴァルへの白人の参加と関心が減退していった。このように、カーニヴァルから「イギリス的要素」が消えていく一方で、西インド系、とりわけトリニダードの要素が強くなっていった。

クラウディア・ジョーンズがイギリスで初めてカーニヴァルを企画した際、出身地のトリニダードのそれを参考にしたように、トリニダードの人々にとってカーニヴァルは大変身近なものであった。イギリスに渡ったトリニダードの移民たちも仮面舞踏、行進、衣装に関する技術を持っており、さらにカリプソのようなカーニヴァル音楽にも親しんでいた。そして何より、こうしたトリニダード出身の移民たちにとってカーニヴァルとは、奴隷解放の歴史、対抗・抗議の象徴であった。ノッティングヒル・カーニヴァルは、そうした人々にとって、トリニダードのカーニヴァルを再創造するためのまたとないイベントとして機能することになる。1973 年には、そのトリニダード出身の教師兼ミュージシャンであったレズリー・パーマーがカーニヴァル運営のリーダーとなった。パーマーはトリニダードに戻り、カーニヴァルの組織や芸術形態を学び、ノッティングヒル・カーニヴァルを本格的に「トリニダード化」させていった。

5-2-3 カーニヴァルの多様化と「1976 年の危機」

パーマーにとって重要な課題のひとつだったのは、カーニヴァルに興味を示さない移民たち、特に若者をどのようにしてカーニヴァルに取り込んでいくかであった。そこで、パーマーは、当時、カーニヴァルとは別のところで大きな盛り上がりを見せていた西インド系移民の文化に着目することになる。それがジャマイカに起源をもつラスタファリ運動とレゲエ音楽であった。

ラスタファリ運動の歴史は 1910 年代にまで遡る。この運動の誕生には二人の重要な人物がいるが、その一人がジャマイカの黒人指導者マーカス・ガーヴェイ (Marcus Garvey) である。1914 年、彼は首都キングストンで万国黒人地位改善協会 (Universal Negro Improvement Association 以下 UNIA と略記) という組織を結成したが、その目的は彼が抱いていたいくつかの夢に基づいている。その夢とは、まず一つ目に世界的規模の黒人種の組織を結成すること。二つ目に、孤立した後進的な植民地のアフリカを、すべての黒人が誇れるよう

な自立した大国にすること。三つ目に、アフリカを世界の主要勢力の一員として、全ての黒人が帰還しうのような発展した黒人国家にすること。四つ目に、黒人国家から世界の主要国・主要都市へ黒人の代表を送り出すこと。五つ目に、黒人文化を教授する黒人の教育機関を設立すること。そして最後に、あらゆるところにいる黒人を向上させるために運動することであった（Garvey 1969: 37-38）。彼の運動は、当時イギリスの植民地であったジャマイカにおいて、当局と中産階級の人々からの反発があったが、貧しい人々を中心に多くの信奉者を集めた。1916 年、ガーヴェイは運動を広げるためアメリカへ渡るが、その直前に演説で「黒人の王が王位につくときのアフリカに注目せよ。彼こそ救い主となる人物である。」と語ったと言われている（バレット 1996 年: 113）。そして 1930 年、ガーヴェイの信奉者たちにとって、この予言めいた言葉が現実のものとなった。この年の 11 月、エチオピアの皇太子であったラス・タファリ（Ras Tafari）がハイレ・セラシエ 1 世（Haile Selassie I）として皇帝の座についたのである⁶⁵。このハイレ・セラシエこそ、ラスタファリ運動におけるもう一人の重要な人物である。ラスタファリ運動という名称が彼の皇太子名からきていることから分かるように、ガーヴェイの信奉者たちは、この王の戴冠を神の啓示と捉え、ハイレ・セラシエを救世主、生き神とみなしたのである。現在ラスタファリ運動の支持者（ラスタファリアン）の正確な数は分からない。また一口にラスタファリ運動といっても、そこにはいくつかの団体があり、教義も様々である。しかしハイレ・セラシエが救世主、生き神であるということは、すべての支持者が認めていると言われている（佐久間 1998 年: 201-203）。

元々、この運動にはジャマイカの打楽器などを使った儀礼音楽が存在していたが、ラスタファリ運動の精神を表す新しい音楽として、1960 年代後半にレゲエが生まれた。1960 年代のジャマイカではアメリカのリズム・アンド・ブルースの影響を受けたスカ、ロック・ステディと呼ばれる音楽が作られるようになっていたが、このスカ、ロック・ステディと儀礼音楽が結びつき、レゲエが生まれたと言われている（バレット 1996 年: 302-303）。そしてこのレゲエを大きく発展させたのが、ボブ・マーリーである。マーリーは彼自身がラスタファリアンであり、例えばハイレ・セラシエが 1968 年にアメリカのスタンフォードで行なった講演を『戦争（War）』⁶⁶という歌にするなど、ラスタファリ運動のテーマをレゲエ

⁶⁵ このため、現在ではガーヴェイはラスタファリ運動の創始者ではなく、あくまで「預言者」であるという見方が一般的である。

⁶⁶ この曲は 1976 年のアルバム『ラスタマン・ヴァイブレーション』に収録された。

のリズムにのせて数多く歌った。彼の世界的成功に伴い、ラスタファリ運動の音楽としてのレゲエもまた世界に認知されていったのである。しかし、当時も、そして現在でもレゲエをラスタファリ運動の音楽と認めていないラスタファリアンたちは存在する。

イギリスにラスタファリ運動が入ってきたのは、エチオピア世界連盟 (Ethiopian World Federation) ⁶⁷の支部がイギリスにつくられた 1968 年頃だと言われている。イギリスにおけるラスタファリ運動の研究はあまり進んでいないが、アーネスト・キャッシュモアの『ラスタマン—イングランドにおけるラスタファリ運動』 (*Rastaman: the Rastafarian Movement in England*) はその全体像を捉える上で有益だと考えられる。このなかでキャッシュモアが強調するのは、ジャマイカのラスタファリ運動とイギリスのそれとの違いである。というのも、イギリスのラスタファリの形成において、キャッシュモアが重要視するのは主に移民 2 世のイギリスでの経験だったからである。自ら海を渡ってきた 1 世とは異なり、2 世たちは生まれたときからイギリスで生活していたため、1 世に比べ差別や抑圧に対し敏感であった。イギリスでのラスタファリは、そうした若い 2 世たちがジャマイカの先行者に多くを由来しながら、それを自分達の社会的経験と結びつけた結果生まれたのであった (Cashmore 1983: 56-58)。またキャッシュモアは別のところで、若いラスタファリアンへ路上での聞き取りを行なっている。ここで注目すべきは、イギリスのラスタファリアンたちがジャマイカなまりの英語パトワ (patois) というクレオール語を使う、ということに言及した個所である。

ラスタファリアンたちはジャマイカなまりを使用することで、白人との社会的な違いを強調した。(中略) 何年もの間、白人の独演コメディアン達があざけったり笑いのネタにしたため、一般的にジャマイカなまりは「サンボ」というステレオタイプとして扱われてきた。(そのため) 古いジャマイカの人たちの多くはこのなまりを隠し、白人との会話をしやすくするため、アクセントを直してきた。ラスタファリアンたちはこれを逆転させたのである。(中略) あるラスタは私にこう語った。「もしあんたが白人ならそれ (ジャマイカなまり) を理解することはできないね。唯一ラスタだけが理解することができるんだ」と。(Cashmore 1977: 383)

⁶⁷ エチオピア世界連盟は、イタリアの植民地主義に対するエチオピアの抵抗に支持と援助を訴える目的で、1937 年にニューヨークで結成された。翌年にはジャマイカにも支部が設けられている。

イギリスにおいて侮蔑的にあつかわれたジャマイカなまりを、自分たちが積極的に使用していくことでその意味を変化させていこうというやり方は、まさにブラック・パワー運動であるといえよう。しかし、宗教的な面に関して言えば、戦後イギリスに移住した西インド系移民の多くはキリスト教ペンテコステ派に属しており⁶⁸、同じ移民の中でもラスタファリは「暴力的である」「見せ掛けを装っている」として軽蔑的にとらえられていた (Cashmore Ibid.: 384)。また、ドレッドロックスと言われる独特な髪型や、ラスタファリの儀式で 사용되는ガンジャという麻薬も相まって、イギリス社会でも、ラスタファリは無秩序で急進的な運動、非合法的なサブカルチャーと認識されていた (Cashmore 1984: 7)。

キャッシュモアの研究を引き継ぎ、また発展させたのがポール・ギルロイである。ギルロイはイギリスへ渡り、故郷の「レゲエ文化」を再構築する黒人たちを、もともとユダヤ人の離散を意味する「ディアスポラ」という言葉で表現した (Gilroy 1987: 153-160)。イギリス社会において周縁化された黒人は差別、抑圧に抗するために彼らの故郷で生まれた「レゲエ文化」を「ディアスポラ文化」として再構築したのであり、またこうした文化の活動の場（この場合、レゲエ音楽を流すサウンドシステムや、ダンスホールがそれにあたる）が黒人たちの「オルタナティブな公共圏」となったのである (毛利 1997 年: 205-209)。ギルロイは、その説明として次のような例を挙げている。

西ロンドンのペギンズ・スタジオ・ワンの所有者だったダティ・ペギンズが、この国でレゲエとその前身のブルービート、スカ、ロック・ステディを売り始めた最初の人物だった。彼は、アメリカ音楽の形式を、特にジャズやブルースが伝統的なジャマイカ音楽と結びつく様子を示そうとしてきたのだった。これが相互に重なり合うことで今日のレゲエが生まれた。そしてそれはサウンドシステムとジャマイカとイギリスの当時の文化を通じて作り出されたのだった。 (Gilroy 1987b: 161-164)

このようなギルロイが言うところの「ディアスポラ文化」に、「ダブ・ポエトリー」というものがある。これはレゲエのリズムのうち、ドラムとベースを前景化した「ダブ」に乗せて詩を朗読する音楽ジャンルである。イギリスにおけるこの「ダブ・ポエトリー」の先駆

⁶⁸ イギリスの西インド系移民のおよそ 8 割がペンテコステ派だと言われている。(Bruce 1995: 77)

けであり第一人者だったのが、リントン・クウェシ・ジョンソンという人物であった。1952年にジャマイカで生まれたジョンソンは、63年にイギリスにやって来た。70年代初めにロンドン大学ゴールドスミス・カレッジを入学した彼は、その頃からパトワを使った詩を制作し始めた。ジョンソンはそうした詩をダブに合わせて朗読する「ダブ・ポエトリー」を行なう一方、その詩を *Race Today* に発表するなどの活動もしていった⁶⁹。この時期のジョンソンの詩には、ラスタファリ運動に影響を受けた作品が数多くみられる⁷⁰。しかし、ジョンソンの次の引用には傾聴する必要があるだろう。1997年2月、日本を訪れたジョンソンは、鈴木慎一郎のインタビューに対し、こう語っている。

たしかに 1970 年代初め、ラスタの主張に賛同した。彼らはこう唱えた。文化や宗教や言語における西欧の支配にはうんざりだ。われわれが賞賛すべきは、アフリカの文化や遺産であり、自由のため闘ったマンデラやガーヴェイなどのヒーローだと。英国で青年期迎えた者としてこれには共感できた。だがセラシエが神だとは信じなかったし、黒人はアフリカへ帰るべきだとも思わなかった。われわれは前に進んでいくのであって、時計の針は元に戻せない。(鈴木 2000 年: 98)

この述懐が示しているように、ジャマイカで生まれたラスタファリ運動がイギリスにおいてそのまま広まっていったわけではない。移民 2 世にあたる若者たちが、その思想やレゲエなどの要素を切り取って混ぜ合わせた (cut & mix) 新たな文化、ギルロイの言うところの「ディアスポラ文化」が、1970 年代イギリスの移民社会に広まっていったのである。

こうした文化の興隆に目をつけたパーマーは、カーニヴァルにあまり関心を持たない若者を呼び込むため、1975 年、カーニヴァルにレゲエのサウンドシステムを導入した。それにより、移民の参加者は飛躍的に増加し⁷¹、トリニダードのカーニヴァルから西インド諸島のカーニヴァルへと発展していったのである。

しかしカーニヴァルへの若者の参加は、警察の過剰な反応を引き起こすことにもなった。第 4 章で確認したように、移民の若者たちは「潜在的犯罪者」であったが、加えて、ラスタファリ運動が「無秩序で急進的な運動、非合法的サブカルチャー」と認識されていたため

⁶⁹ その後ジョンソンは、*Race Today* の編集にも携わるようになり、他の詩人たちの作品も数多く掲載していくことになる。

⁷⁰ 例えば、2 冊目の詩集 *Dread, Beat, an' Blood* (1975) など。

である。1976 年、警察はそれまでの方針を変え、前年 40 人だった警備を、一気に 1500 人にまで増やし取締りを強化した。これが西インド系の人々の反感ムードを高め、その結果この年のカーニヴァルは負傷者 456 人、逮捕者 60 人を出す「大暴動」となったのである。先ほど触れたトロローイナの聞き取り調査は、この出来事の後に行なわれたものである。よって、話はカーニヴァル当日のことにも及んでいる。

若者たちは異口同音にノッティングヒルでの警察の行動を非難した。ジュニオールは多数の警察の存在が挑発的であったと主張した。「多くの警察が子供たちに避難するよう叫んだ。そして俺たちが暴力的になるよう挑発したんだ」。(中略) トニーという若者の主張は次のような主旨だった。「(黒人と警察の) 対立は人種主義の主要な要素として期待されていたし、黒人のイギリスからの強制的な追放にねらいを向けるものだった」。(Troyna 1977: 491-492)

当日、カーニヴァルに参加していた「潜在的犯罪者」たちは、警察の論理に従ってその「役割」を「顕在化」させた結果、大規模なポリシングが行なわれていったのである。この「大暴動」の直後、カーニヴァルの中止や公園やスタジアムへの移行などの案が出され、ノッティングヒル・カーニヴァルは危機をむかえることになる。そして、この「1976 年の危機」を受けて、人種関係協会はカーニヴァルの運営に関わっていくことになるのである。

5-2-4 文化的実践における C. L. R. ジェイムズの影響

人種関係協会とカーニヴァル運営の直接的な関係は、「1976 年の危機」の後、1974 年から *Race Today* の編集長を務めていたダーカス・ハウが、カーニヴァル発展委員会の委員長に就任したことに始まる。ハウは 1943 年にトリニダードで生まれ、18 歳の時にイギリスに渡ってきた。彼は 60 年代後半から政治活動を開始し、ロンドンのブリクストンを拠点に短期間活動していたイギリス・ブラック・パンサーにも参加していた。また、先述したレストラン「マングローブ」の経営者フランク・クリックローとも親しく、1970 年 8 月 9 日に警察との衝突で逮捕された「マングローブ・ナイン」の一人でもあった。しかし、最も特筆すべきことは、彼が C. L. R. ジェイムズの甥であるということであろう。このことは、単

⁷¹ 1974 年の参加者が 10 万人だったのに対し、75 年には 25 万に増加した。(木村 2012 年: 206)

に二人が親戚関係にあったということだけを意味するのではない。ジェイムズはその晩年をロンドンで過ごしているが、ハウはジェイムズのために *Race Today* 編集部の階上に部屋を用意した。ジェイムズはそこで、ハウをはじめとする *Race Today* に携わるものや人種関係協会のメンバーたちにさまざまな助言や影響を与えたのである⁷²。そこで、ハウたちによるカーニヴァルへのかかわりをたどっていく前に、彼らに対するジェイムズの影響について確認しておくことにする。

ジェイムズの主著と言え、邦訳もある『ブラック・ジャコバン＝トゥサン＝ルヴェルチュールとハイチ革命―』（ジェイムズ 1991 年）であろう。本書があつかったテーマは、副題にあるとおり 1791 年に起こった「ハイチ革命」である。ジェイムズにとってハイチ革命は、「史上唯一の成功した奴隷反乱であり、克服すべき困難を数多く抱えていたことは、この反乱が含む意義の巨大さを明証している。仲間が 100 人いてもたったひとりの白人のまえでさえ恐れおののいていた奴隷たちが、みずから組織し、当時最強のヨーロッパ諸国を打破しうるような人民へと変容していった過程は、革命闘争とその成就における偉大な叙事詩のひとつ」（ジェイムズ 前掲: 13）であつた。本書の初版は 1938 年に出されているが、奴隷による革命闘争の成果と課題を克明に描くことによって、ジェイムズは当時のアフリカにおける反植民地主義闘争を後押しすることを企図したのである。さらに 1963 年には、補論「トゥサン＝ルヴェルチュールからフィデル・カストロへ」を追加し、今度はカリブ地域での闘争を支援した。このように、本書は数十年に渡って世界各地の反植民地主義闘争を鼓舞してきたのであり、この文脈において人種関係協会にも影響を与えたことは間違いない。しかしジェイムズの主題はこれに留まったわけではない。彼は積極的にカリブソやクリケットなどのカリブ地域文化についても論じていった。こうしたジェイムズの文化論について、『ブラック・ジャコバン』に解題を寄せた石塚道子はこう述べている。

⁷² ハウへのジェイムズの影響力については、彼のインタビュー（Buhle 1986: 146-152）を参照のこと。シヴァナンダンへの影響については、本論文でも触れたが、さらにリントン・クウェシ・ジョンソンもジェイムズについて、次のように語っている。「C.L.R.はじかに知ってるよ。レイス・トゥデー・コレクティブに私がいた頃、彼は思想的には私たちのリーダーだった。組織に加わっていたわけではないが、彼は私たちのオフィスがある建物の上階に住んでいた。私も何かと買い物に行きあげたり、彼の部屋で話しをしたりした。いろんなことを聞かれたな。どこの出身だ？どこの学校に通った？お父さんとお母さんは何をしてる？きみは何をしてる？こんな具合に。レゲエをやってます、詩を書いていますって答えると今度は、どこで演ってる？どんな人が観に来る？それでいくら稼いでる？っていう感じだった。そうだな、C.L.R.とじかに知りあえたことは名誉だ。」（鈴木 前掲: 101-102）

この時期（1960 年代）の彼は、カリブ文化とりわけスポーツ、美術、音楽にかんする多くの評論を執筆した。トリニダード島のカリブソ歌手であるマイティ・スパローにかんする評論『マイティ・スパロー』（1961 年）はその代表的なもののひとつである。当時のカリブ地域では、みずからの文化をアフリカとヨーロッパ文化の要素の複合物であると把握し、その価値を論じることには人々はためらいを感じていた。つまり、洗練されたヨーロッパ文化にたいして、カリブ文化は、たんに「遅れた」、あるいは「くずれた」状況のヨーロッパ文化であると考えていたのである。（中略）しかしジェームズは、独立にさいしての文化的アイデンティティの重要性を明確に認識し、それまで語られることがなかった民衆文化に光を当てたのである。（ジェイムズ 1991 年: 469）

こうしたジェイムズの文化の捉え方は、マーカス・ガーヴェイとの対比により鮮明となる。あらゆるヨーロッパ的要素を排し、ブラックの「純粋性」を主張し、白人への敵対姿勢を崩さないガーヴェイを、ジェイムズは偏狭なブラック・ナショナリストとして批判する（James 1992）。逆にジェイムズが重要視したのは、ヨーロッパとは異なる「自分たちの純粋な文化」を捜し求めることではなく、ヨーロッパ文化から諸要素を批判的に奪い、そこから新たな文化を形成し自分たちのものにしていくラディカルな文化実践であった。植民地における支配文化のあざけり（mockery）と物まね（mimicry）から始まったカーニヴァル（Featherstone 2005: 226）は、まさにそうした実践の最たるものだったと言えよう。また 1981 年、ジェイムズは *Race Today* が主催した、自身の 80 歳記念講演のなかで、ジェイムズはガーヴェイの「アフリカへの帰還」という主張も批判している。ガーヴェイは「ブラック運動の創始者」であり、彼がいたからこそ「自分がいまここにいるのであり、ダーカス・ハウが *Race Today* にかかわっている」のであると、敬意を払いつつ、「アフリカへの帰還」についてはまったく賛成できないという。すなわち、「帰還という考えは、ここイギリスであなたちが直面しているさまざまな問題から、あなたがたを引き離してしまうのである」（Busby and Howe 1984: 58）。ジェイムズのよるガーヴェイ批判は、裏を返せば、イギリスにいる移民たちがイギリスという地でカーニヴァルのような文化を引き継いで（創造し直して）、実践していくことを促しているということができよう。こうした点を確認したうえで、ハウたちとカーニヴァルのかかわりについてみていくことにしよう。

5-2-5 カーニバル発展委員会の活動：1976-1979 年

Race Today において、カーニバルが本格的に取り上げられたのは、1974 年のカーニバル前のことである。その中で、上記のようなトリニダードのカーニバルの歴史を紹介し、パーマーたちによって「トリニダード化」されたカーニバルを賞賛しつつ、次のように書いている。

そして、さあ 1974 年である。10 万の人たちと衣装を身に着けたバンドの準備が、ここイギリスで整った。ノッティングヒルの若者たちによって演じられるバンド「拘留中の反逆者たち」は、計画された初めての具体的な試みである。囚人服を着ることによって、彼らは都会における多くのブラックの若者を表現している。(中略) これはトリニダードにあるような大衆的想像力に取り組む最初のカーニバルである。

何よりも、カーニバルの力強さと弱さは、イギリスにおける西インド共同体の発展段階の尺度となるのだ。(Race Today 6-10, 1974)

このように、*Race Today* では、当初よりカーニバルは対抗文化であり、自分たちの共同体をまとめ上げていく契機と考えていたことがわかる。また、76 年のカーニバル前にはこうも言っている。

われわれは、*Race Today* において過去 2 年間、1975 年と 1975 年の祝祭の様子を伝え、論評してきた。(中略) われわれは、この祝祭を重要としない者や、生き生きとしたエキゾチックなブラックによる「生の喜び」とみなす者に、それとなく反発してきた。

このイベントの継続的な実施を妨害することは、ブラックの自主的な社会組織、そしてわれわれの言葉で文化的表現をおこなうというわれわれの権利への攻撃である。

(Race Today 8-5, 1976)

Race Today にとって、カーニバルとはあくまで自分たちブラックによる文化実践であって、カーニバルに対する植民地主義的な視線に対しても、防御壁を設けている。そして同時に、ここでは物理的な妨害に対しても警戒感を示している。実はこの前の号で「カーニバル'76 におけるわれわれの立場」と題し、警察や当局による過介入を防ぐために、カーニ

ヴァル参加者を多く募って対策会議をおこなうことを、運営の中心組織であったカーニヴァル発展委員会に申し入れをしていた (*Race Today* 8-4, 1976)。しかし、この提案は受け入れられず、カーニヴァル当日を迎えることになる。この年のカーニヴァルが、警察と参加者たちによる「大暴動」に発展したことはすでに触れたとおりである。そこで翌月、ダーカス・ハウは「公開状」を発展委員会に送った。ハウはまず、「ノッティングヒルやその他のあらゆる路上でのカーニヴァルの禁止を主張するために、8月30日月曜日のブラックと警察の衝突が、われわれの敵によって利用されるだろう」と指摘し、「あなたがたはわれわれの提案を無視し、自分たちのやり方を通した。その結果、あなたがたはあらゆる局面でロンドン警視庁に出し抜かれ、策略にはまったのだ」と、発展委員会を批判した。そして、委員会のメンバーを投票によって決めるよう要求した (*Race Today* 8-9: 1976)。そして当時の委員長であったセルウィン・バティストは、ハウの申し入れを受諾し、投票の結果、ハウが委員長に就任したのである⁷³。しかし、こうした過程にもともとノッティングヒルの住民によって組織されていた委員会内部から強い反発が起こった。当時、バティストとともに委員会を率いていたセシル・ガッツモアは、こう語っている⁷⁴。

彼（バティスト）は、*Race Today* のダーカス・ハウの強引な介入と再編されたカーニヴァル発展委員会を受け入れたのです。（中略）すべての古参メンバーは残り、彼と議論をかわしました。（中略）われわれは新たに組織する前、カーニヴァルの後5ヶ月、1977年の1月まで待ちました。そしてその後、われわれ地域の共同体は、別の名前、ノッティングヒル・カーニヴァル芸術委員会として、新たな委員会を組織しました。前の名前はバティストによって強奪されたからです。（Gutzmore 1993: 225-226）

ハウたちの参加は、このようにもともとカーニヴァルを組織していた人々の反発を招くことになる。そして、カーニヴァル発展委員会に対抗すべく、ガッツモアたちによりカーニヴァル芸術委員会がつくられたのである⁷⁵。この芸術委員会には、ノッティングヒル地区の

⁷³ バティストは理事長となり、委員会の任期は1978年3月までとされた (*Race Today* 9-2, 1977)。

⁷⁴ この文章は、1978年11月20日にガッツモアがロンドンの総合技術専門学校においておこなった講演をもとにしている。

⁷⁵ エヴァートン・プライスは1976年から78年のノッティングヒル・カーニヴァルをこの2つの委員会によるヘゲモニー闘争の場と捉えている。（Pryce 1990）

移民だけでなく、警官や行政側の人間なども何人か参加した (Pryce 1990: 135)。こうした反応に対し、ハウたちはどういう対応を取ったのか。委員長となったハウは、1977 年最初の *Race Today* にカーニヴァルに関する文章を寄せているが、その中でハウが懸念を示した事柄は警察によるポリシングではなかった。「脅威は内側からくる」と題されたこの文章において、彼は次のように述べている。

その時 (1976 年)、ノッティングヒルの路上でのカーニヴァルの実践は、地元の白人住民、警察、地方議会から異議申し立てを受けた。この 3 つの集団は、カーニヴァルを路上から追い払い、ホワイト・シティ・スタジアムに閉じ込めようと画策した。彼らはその戦いに敗れたのである。今年は、同じような騒ぎをたてている者が特に地方議会議員の中にいるが、特定の異議は鳴りを潜めている。

新たな、そしてより深刻な脅威が現れている。カーニヴァル発展委員会 1976 の大きな分裂が、1977 年の祝祭を台無しにするおそれがある。カーニヴァル発展委員会がイベントを組織する責任を持った組織なのである。(Race Today 9-1, 1977)

ここ文章では、個人名や特定の団体名を出されていない。しかし、文脈からしてガッツモアたちへの警告であるのは間違いない。さらに次のように続ける。

様々に編成された団体を、直接的かつ親密に代表するたったひとつの組織があれば十分である。別の形をとれば、われわれは混乱へと向かってしまうだろう。別の形をとれば、当日のイベントのスムーズな進行を妨げる問題に、われわれは悩まされるに違いない。(Ibid.)

ハウは自分たちに反発して新たな委員会を立ち上げた者たちを「脅威」と言ってしりぞけ、カーニヴァルにかかわるいっさいの責任を発展委員会に託すように訴えている。そうすることによってのみ、強力な指揮権を持った一つの組織が運営・管理することによってのみ、去年のような混乱は回避され、円滑なカーニヴァルが行なわれるというのである。

一方、1977 年のカーニヴァルに向けて、*Race Today* も発展委員会を全面的にバックアップしていくことを明言し、自分たちのカーニヴァルに対する姿勢・見解として次の 7 点を挙げた (Race Today 9-2, 1977)。

- ①カーニヴァルは今後とも路上で続けられる
- ②祝祭の間、警察の存在を目立たなくするため、カーニヴァルでの取り締まり（ポリシング）は、発展委員会と内相で協議されるべき懸案である
- ③地元当局は、カーニヴァルに集まる大勢の人が必要とする場所や設備などを提供する
- ④発展委員会は、カーニヴァルに参加する大多数のために適切な座席を準備し、人の集中を避ける
- ⑤発展委員会は、カーニヴァルに熱狂する人々に情報を与え、またカーニヴァルの進行に影響を与えうる問題の情報を受け取る責任を引き受ける
- ⑥他の芸術・文化イベントと同程度の資金提供は、関連する政府、地方、国家諸機関の責務である
- ⑦発展委員会は、資金を受けるためにその基本方針を妥協させることを拒否する

こうした基本理念から明らかなように、*Race Today* はカーニヴァル発展委員会を支援するというよりも、もはやその機関誌の役割を果たしている。カーニヴァルに係るすべてのヘゲモニーを委員会に握らせているのである。76 年の「大暴動」はハウたちに警察のさらなる介入とカーニヴァルの解体に対する強い危機感をもたらした。

カーニヴァル運動は 1976 年の危機を生き残れないだろう。これは昨年の出来事の後、多くの人がもった見解である。この見解は運動それ自体の中心に深く入り込んだ。ノッティングヒルの路上を守るために、若いブラックたちが警察と戦い打ち負かしたという事実を、カーニヴァルの禁止を正当化する理由として内相が使うだろうと予想された。

1976 年の危機は、組織の問題を解決する必要性をもたらした。（中略）いくつかの小さなフェスティバルに置き換えることで、大幅に縮小しようとする者もいる。他方、参加アーティストは決して政治的であるべきではなく、したがってリーダーシップは政治的な人間に委ねられるべきだと考える者もいる。（中略）われわれ *Race Today* は両方に反対する。（*Race Today* 9-5, 1977）

こうした強い危機感、ハウたちを自分たちでカーニヴァルを組織化するという衝動へと向かわせ、*Race Today* が大きく関与するカーニヴァル発展委員会が作られたのである。で

は、彼らが組織した 77 年のカーニヴァルはどのようなものだったのか。「大暴動」に終わった前年に比べ、この年のカーニヴァルは表面的には移民と警察の衝突は押さえられていた。この結果を受けてハウはこう総括する。

それは西インド移民の共同体、とりわけ 8 月 28、29 日にノッティングヒルの路上で数千人が祝祭したカーニヴァルの勝利である。われわれはカーニヴァルを挑発し、嫌がらせをし、傷つけようとする公的諸機関に勝利したのである。(Race Today 9-5, 1977)

ハウらにとっての「勝利」とは、警察のポリシングによる介入を回避してカーニヴァルを遂行することであった。では、その「勝利」のために何をする必要があったのか。Race Today が宣言したように、「発展委員会は、カーニヴァルに熱狂する人々に情報を与え、またカーニヴァルの進行に影響を与えうる問題の情報を受け取る責任を引き受け」、警察と衝突しそうな移民たちを「監視」したのである。当日のカーニヴァルに参加したガッツモアは、誰に対しても暴力的行為をしていないにもかかわらず、ハウたちに「凶徒」(thug) と非難され、「ブラック共同体による群衆の『ポリシング』」があったと語っている (Gutzmore op. cit.: 229)。77 年のカーニヴァルにおいて、警察によるポリシングに対抗するため、発展委員会の組織化を目指した。その結果、自分たち自身が移民を「ポリシング」するに至ったのである。

78 年になると、Race Today は「内なる脅威」に対する視線をさらに先鋭化していく。イギリス芸術審議会の予算配分⁷⁶を批判する中で、こうも付け加えている。

この重大な妨害は、国の諸機関から来ており、また分裂させ混乱に陥れようとする同じような内側の勢力が、これを補っているのである。ライバルのカーニヴァル委員会が、指揮権 (the leadership) を主張して誕生した。しかし、彼らの構成は芸術的な努力や能力とは無縁のものである。ソーシャル・ワーカー、ほとんど死に掛けた政治組織、そして失墜した政治家が、イベントを牛耳ろうと慌てふためき、お互いよろめきあっているのである。勝利と時まで敵と戦わなければならないのであり、カーニヴァ

⁷⁶ 芸術審議会の年次報告によれば、1977 年度、発展委員会には 4,000 ポンド、芸術委員会には 2,000 ポンドの助成があり (Arts council of Great Britain 1978: 71)、78 年度には、それぞれ 4,300 ポンド、2,500 ポンドの助成があった (Arts council of Great Britain 1979: 74)。

ルのアーティストたちは、政治的闘争の機微をすばやく学んでいかなければならない。

(*Race Today* 10-4, 1978)

このように、*Race Today* がブラックの共同体内に見ていた「内なる脅威」は、やがて勝利すべき「敵」と設定されることになった。

カーニバルは、トリニダードにおける支配層の「あざけり」とアフリカ文化の混交から生まれた。ガーディナーが指摘するように、その重要性は、祝祭と対抗をひとつの空間に集めたことにある (Gardiner 2004: 109)。そして、イギリスという新たな土地において移民たちは、そのカーニバルに今自分たちが置かれている状況を反映させた、新たな文化的要素を加味していった。イギリスという場合は、文化が「クレオール化、同化そして混交化が折衝する空間」(ホール 1998 年: 100) だったのである。そしてそのような折衝が、1970 年代中庸のノッティンガム・カーニバルを生み出していった。そこは文化を表現する「祝祭」の場であり、また体制や人種主義への「対抗」を表明する場でもあった。しかし 76 年の「大暴動」を期に、そうした空間の質は変容していく。警察の人種主義的ポリシングに対する危機感は、人種関係協会をカーニバルの組織化とそのための移民の「ポリシング」へと向かわせた。その結果、開かれた文化的空間であったはずのカーニバルは、移民間の内向的なヘゲモニー争いの場となっていったのである。

こうした分裂は、カーニバルが容易に体制に取り込まれていく契機にもなる。1979 年、人種平等委員会は、カーニバルに対する助成金の支出に、次の 2 点を条件付けた。

①唯一公式なカーニバル団体と認められる一つの組織が、芸術面、教育面、商業面、そして共同体を発展させていけるよう作られるべきである。

②カーニバルの行進が集まり、そして最後のイベントが開催できるようなふさわしい場所が設けられるべきである。(Race Today 11-4, 1979)

そして 1981 年、芸術審議会もカーニバル発展委員会への資金援助を完全に停止し、内務省、警察、人種平等委員会などと連携して、カーニバル芸術委員会に運営を一本化させた。そして 80 年代以降、ノッティンガム・カーニバルは、「多文化主義イギリス」を象徴するイベントとして称揚されていくことになるのである。

Race Today を介したカーニバルの組織化は、共同体内の分裂を生み、その裂け目は体制

が容易に入り込む余地となった。人種平等委員会の助成金の一本化によって一部の移民の「手なづけ」、移民の「管理」および移民社会を「運営」するやり方、人種関係協会が「イギリス国内版新植民地主義」として批判してきたものだったはずである。ノッティンゲル・カーニヴァルを舞台にした、1970年代における人種関係協会のアイデンティティ・ポリティクスの実践は、こうした形で帰結することになる。ハウの参加したカーニヴァル発展委員会に反発して、カーニヴァル芸術委員会を組織したガッツモアはハウや *Race Today* を批判するなかで、皮肉にもこう付け加えた。

ところで、76年のカーニヴァルの前まで、イギリスのブラック共同体の声をまとめ上げるという意味において、*Race Today* は本当に進歩的な役割を果たしました。

(Gutzmore Ibid.: 229)

おわりに

6-1 「国内版新植民地主義社会」における移民の対抗文化

結論からいえば、1970年代における人種関係協会のアイデンティティ・ポリティクスは失敗に終わった。この点に関して、もう一度順を追って整理してみたい。人種関係研究所は、もともと「王立」を冠していた極めて体制寄りの組織であった。そして、所長を務めたフィリップ・メイソンをはじめ、意思決定機関である評議会員たちは大英帝国に「寄与」し、植民地主義的思考を持ち続けている人物も多かった。このような研究所を、移民たちが「乗っ取る」という過程は、それ自体大変ラディカルな反人種主義運動と言えるのかもしれない。戦後イギリスでは移民が増加し、すでに1950年代には個人レベルでの人種差別が顕著になっていたが、移民の反応は主として個人的・散発的な反発に限られていた。1960年代以降になると、個人レベルだった人種差別が制度化された人種主義へと構造的に変化していった。そのため、移民たちの個人的な反発もまた、自発的で組織化された反人種主義運動へとシフトしていったのである。イギリスにおける人種主義が構造的に変化した時期に、シヴァナンダンらの「実力行使」は起きた。このことは、移民が対抗文化の担い手として、主体的にイギリス社会に登場した画期を成すものであったのである。

しかし同時に、なぜそれが可能だったのか、つまり評議会はなぜ退いたのかということを考える必要があるだろう。この点に関連して、研究所の所長だったフィリップ・メイソンはローズらの『カラーと市民権』が出された時点で、自分たちは人種関係という主題について書き尽くしたと振り返っている。

研究所の二つの主要な成果が完成した。『カラーと市民権』というローズによる印象深いイギリスの調査が1969年に出された。そして私の本、世界の様々な地域の人種関係を比較した『支配のかたち』が（中略）1970年に出版された。わたしは63歳だった。そして、もはや人種に関して新たな着想がないと感じた。（中略）わたしはその主題について書き尽くしたのだ。（Mason 1984: 173）

メイソンは1970年の時点で、自分たちの役割は終わったことを示唆している。1960年代

の人種関係研究所の主要な活動がイギリスにおける人種関係の調査と法整備にあったことを鑑みれば、ここでいう役割の終了とは、1970 年ごろまでにそうした活動の必要性がなくなったということを意味するだろう。メイソンらはイギリス国内の人種関係を調査し、移民を制限する法律と人種差別を禁止する法律の制定を提言した。そして、実際 60 年代に「移民法」と「人種関係法」がつくられた。これにより、メイソンらの役割は果たされたということであり、彼らが研究所を去ることは、ある意味では自然であったとも言えるだろう。本論文でみてきたように、1970 年代のイギリスでは、「移民法」「人種関係法」「ポリシング」が三位一体となった制度的人種主義に基づく「国内版新植民地主義社会」が確立された。そして、これらの「移民法」と「人種関係法」は現在に至るまでイギリスの国家的移民政策の骨子であり、こうした構造は温存されたままのである。そうであるならば、シヴァナンダンらが研究所を「乗っ取り」、自分たちの反人種主義運動を進めてことを可能にしたのは、皮肉的にも 1970 年前後のイギリスにおける制度的人種主義の確立であった、ということが言えるのかもしれない。

しかし、この時代、人種主義をめぐる論争として社会的に表面化したのは、国民戦線の台頭と反ナチ同盟による反人種主義運動であった。こうした対立は労働・保守両党によって政治的・社会的に周縁化され、イギリス社会に人種主義そのものが問われることはなかった。人種関係協会はこうした政治的趨勢を敏感に感じ取った。国民戦線のような政治的周縁部からの人種主義ではなく、イギリス国家の「移民法」「人種関係法」「ポリシング」による制度的人種主義こそが自分たちが直面している問題なのであり、「国内版新植民地主義社会」という時代を生きている感覚を訴えていくのである。

こうした時代を生きるために、人種関係協会はアメリカにおける公民権運動やブラック・パワー運動の影響を受けつつ、「ブラック・アイデンティティ」についての議論を重ねていた。その中で、イギリスにおける移民を「ブラック」としてつなぐものとして、「植民地主義の経験」や「反植民地主義」を想定し、それを基盤に反人種主義運動の連携を模索した。そして人種関係協会は、ノッティンガム・カーニヴァルにアイデンティティ・ポリティクスの実践の場を見出していく。1970 年代のカーニヴァルは、カリプソやレゲエ、ラスタファリ運動など、移民たちが自分たちの置かれた状況下で形成してきたさまざまな「ディアスポラ文化」が交わりあい、常にかかれた文化空間を形成しつつあった。しかし、*Race Today* を介して人種関係協会が深くかかわったカーニヴァル発展委員会は、警察のポリシングに対抗するために移民を「管理・組織」し、これに反発する移民たちを「内なる脅

威」と呼び、「ポリシング」したのである。その結果、カーニヴァル自体を閉鎖的で内向きな性質へと変えていってしまった。凝り固まった文化空間は、アイデンティティ・ポリティクスの実践の場ではなく、移民間のヘゲモニー争いの場に収斂していったのである。カーニヴァル発展委員会の分裂と、その後のこうしたヘゲモニー争いが示しているのは、協会が主張した『『ブラック』が全体として緩やかにつながる』の困難さばかりか、「ブラック」という共通のアイデンティティの未成熟さであった。つまり、1970年代における人種関係協会によるアイデンティティ・ポリティクスの実践は失敗に終わったのである。したがって、本論文が検討した限りにおいては、統一した「ブラック・アイデンティティ」は模索される程度にとどまっており、「1970年代のイギリスでは人種をめぐる対抗の政治文化のなかで、『ブラック』というアイデンティティがつくられた」というはっきりとした文化的現象にまで到達することはなかったのである。逆にノッティングヒル・カーニヴァルにおいては、その実践を困難にさせるような移民の軋轢を人種関係協会自身が生むことになり、そこに体制は容易に介入できた。そして、カーニヴァルという文化空間にも協会が批判してきたはずの「国内版新植民地主義」が形成されていったのである。

しかし、「マイノリティは文化的領域から始めなければならない」というド・セルトーにならば、移民にとって軸を置くような文化空間は必要不可欠なものなのである。では、より開かれた文化空間とはどのようなものだろうか。その鍵は、1970年代イギリスという同時代のもうひとつの「カーニヴァル」に見出すことができるかもしれない。第3章で触れたように、経済不況真ただ中の1970年代イギリスでは、「人種」や「移民」が社会問題とされ、移民排斥を訴える極右政党国民戦線が台頭した。この国民戦線に対抗するかたちで、社会主義労働者党を母体とした反ナチ同盟が結成され、「（人種主義組織である）国民戦線はナチだ！」というスローガンのもと、イギリス各地でデモやコンサートをおこなっていった。「反ナチ・カーニヴァル」とは、そうした活動の集大成となるイベントであった。第3章でも指摘したように、このカーニヴァル自体は、反ナチ同盟の政治的偏りによって急速に力を失っていった。しかし、一方で、失業中の若者が熱狂したパンクロックやジャマイカ生まれのレゲエは、「反ナチ・カーニヴァル」の中心的存在でもあった。さらに、そこに多くの同性愛者も参加していたのである。何よりも、この「カーニヴァル」のトリをつとめたのが、同性愛を公言していたトム・ロビンソン率いるトム・ロビンソン・バンドであった。失業者・移民・同性愛者というのは、1980年代のサッチャー時代に「非イギリス国民」としてもっとも槍玉に挙げられていく者たちである。こうした面々が70年代に

において「カーニヴァル」というひとつの場を集っていたことは重要な点である。新自由主義の市場原理によって社会的関係・連帯が破壊されていくなか、互いに矛盾や対立を内包しつつもいかにして多様性の中に共生可能かつ体制に対抗する文化空間を形成することができるか、そういったことを考えていくうえでも、このもうひとつの「カーニヴァル」は重要な視座を与えてくれるのではないだろうか。

そして実際、そうした視点は 70 年代の反省を踏まえた協会の中にも散見することができるのである。1970 年代の自分たちの活動を振り返り、シヴァナンダンは 1983 年、「人種主義に挑戦すること： 80 年代に向けた戦術」（Sivanandan 1983）という論文を書いている。その中でシヴァナンダンは、移民による反人種主義運動に限定せず、階級闘争を基盤に女性運動、同性愛運動、アイルランド闘争といった他のマイノリティ運動とも積極的に連帯する必要性を訴えていくのである。しかし一方で、この時代はサッチャー政権のもと、新自由主義の論理によって、「国民」を原子化、差異化して、そしてそこに市場原理を導入していくプロセスも同時に進行していく時代でもある。サッチャー時代における、こうしたマイノリティの連携と差異化をめぐる緊張関係を、彼（女）らの文化に焦点を当てて精査していくことが、本論文以降の課題となるだろう。最後にこの点の見通しをつけておくことにする。

6-2 サッチャー時代に向けて

まず議論の前提として、1979 年に政権に就くサッチャーによって主導されたいわゆる「サッチャー主義」の展開下で移民政策がどのように変化したかを検討する必要があるだろう。サッチャー政権は早くも 1981 年に「国籍法」を成立させ、次いで 88 年に移民法を改正した。両法案の内容を精査し、制度上での移民の「排除」と「包摂」のあり様を明らかにする。さらにサッチャー主義の根幹のひとつである新自由主義（Neoliberalism）は、社会のあらゆる領域に市場原理を導入することで、福祉国家体制の前提であった「（経済的）格差なき共同体」を解体し、国民を「原子」へと分解していった。これにより貧しい移民層だけでなく、貧しい白人層と富める移民層をも生み出していくことになった。新自由主義による社会階層の再編は、移民社会にどのようなインパクトを与えたのであろうか。

次に、サッチャー政権が採用した権威主義的ポピュリズムについて、その論理と思想的背景を探る。サッチャー主義に見られた権威主義的ポピュリズムに関しては、ホール以降、

多くの論者が検討を加えてきた⁷⁷。これらの先行研究によれば、新自由主義政策の展開はイギリスの福祉政策を解体し、国民の間に不安感を募らせた。その際、財政出動を伴うことなくこれに対応するために、権威主義的ポピュリズムによって「イギリス国民」意識をつくりあげたと考えられる。したがって、スチュアート・ホールによれば、サッチャーが政権を獲得し、80年代を通じてそれを維持できたのは、彼女の政策への支持ではなく、国民の心象に訴えかけた戦術にあった。そうしたなかで、結果として、「イギリス国民」とは何かという議論が呼び起こされ、その「イギリス国民」の境界線上に立たされたのが移民たちだったのでないだろうか。

次にホールが提出した「新時代論」をめぐる、シヴァナンダンとの論争を軸に、理論的な面から、サッチャー主義と移民の関係を検証していく。スチュアート・ホールらはポスト・フォーディズムや主体の「複数化・個別化」に特徴付けられる80年代を、「新時代」(New Times)と位置づけた。そして、サッチャー主義が「新時代」に沿うように、巧妙に政治を適応させた「うまさ」を認めつつ(あるいはサッチャー主義そのものが「新時代」の産物と捉えつつ)、左翼の硬直的態度を批判しながらも、その「新時代」を左翼側の手に取り戻さなければならないと考えたのである。

しかしながら人種関係協会の主導的立場にあったシヴァナンダンにしてみれば、ホールらの「新時代」論は暗にサッチャー主義を肯定する論理にすぎなかった(A. Sivanandan, 'All that Melts into Air is Solid: The Hokum of New Times' (1990))。こうしたサッチャー主義の評価をめぐる対立に加えて(関連して)、ホールとシヴァナンダンは「人種」とは「階級」の代替概念なのか、それとも常に相互緊張関係におかれる相対概念なのかをめぐっても議論を重ねていく。ホールらとシヴァナンダンの対立はもちろん、両者の立場性や問題意識の相違によるところが大きい。すなわち、左翼知識人の危機を深刻に受け止めるホールと、サッチャー主義という時代に直面した「移民の代表」としてのシヴァナンダンという違いである。このような違いを詳しく検証した上で、ホールとシヴァナンダンの「サッチャー主義」に対する分析と見解を比較検討する。そこから「サッチャー主義」が移民社会にどのようなインパクトを与えたのかという同時代的リアリティを鮮明に浮かび上がらせることができると思う。

⁷⁷ 代表的なものとして、ホールのサッチャー主義論を発展させ、1968年から90年までの保守派の人種主義言説を分析したAnna Marie Smith, *New Right Discourse on Race and Sexuality*, 1994や、権威主義的ポピュリズム論を批判的に継承し、独自の「刑罰的ポピュリズム論」

サッチャー時代における文化研究の次なるポイントは、「多文化主義」に関するものである。1980年代とは、反人種主義から多文化主義への移行の時代であったと捉えられる（John Solomos and Les Back 1996）。すなわち、移民の文化的差異を超えた連帯を構想し70年代に萌芽した反人種主義から、逆にその差異や文化の多元性を重視していく80年代の多文化主義へと移行した時期とみなすことができる。このような動きはサッチャー政権下の新自由主義的構造転換と期を一にしている。そこで80年代イギリスにおいて、移民に対してその存在の根幹を揺さぶる問題が、いかに認識されるようになるかについて考察する。そして、人種関係協会は社会の構造転換を背景に、どのような活動を行っていったのか、またその過程で70年代に作り出された対抗文化は、いったいどのように変化していくのか検討を行う。特に「多文化主義」が人種関係協会の思想的運動的实践にどのような影響を与えたのか、あるいは協会はサッチャー政権下の多文化主義政策にいかに対応したのかといった問題に着目する必要があるだろう。これによって、体制側の論理と、日常生活に根差した移民の主義主張の間にある緊張関係の一端を明らかにすることができると考える。一般に、「ブラック」というアイデンティティのもと、移民の文化的差異を超えた連帯を構想し70年代に萌芽した反人種主義は、80年代に入ると「その主張は人種主義の裏返しに過ぎない」、「文化の多元性を矮小化している」と批判を受け衰退していったとされる（Ibid.）。そして代わって登場してきたのが、移民間の差異、文化の多元性を強調した多文化主義であった。わけても多文化主義は教育政策において強調された。当初は地域レベルから、次いで国家レベルでも「多文化主義教育」についての議論が進められ実行されていく。そこで上からの「多文化主義」政策が特に教育の分野においてどのような論理のもと具体的に進行したかを考察する。ここでは、議会での多文化主義に関する議事録や、下院の特別委員会「エスニック・マイノリティ子弟の教育に関する調査委員会」の中間報告「ランプトン・レポート」（1981年）および、最終報告「スワン・レポート」（1985年）といったものが有効な史料となるだろう。

次いで、このサッチャー主義との関連において重要な論点となる「対抗戦術」を検討する。80年代のイギリスは二つの異なるプロセスが同時進行した時代と捉えられる。すなわち、一つは「社会などというものは存在しない。あるのは個人（とその家族）だけである」と訴えるサッチャーのもと、新自由主義の論理によって、「国民」を原子化、差異化して、そしてそこに市場原理を導入していくプロセスである。そしてもう一つはそのようにバラ

を唱えたJohn Pratt, *Penal Populism*, 2007.などが挙げられる。

バラにされた個人を権威主義的ポピュリズムでつなぎ合わせて「イギリス国民」を再創造していくというプロセスである。そしてこの二つのプロセスの狭間で、「国民選別」の矢面に立たされた最たる人々が移民たちであった。このような 80 年代の新たな政治的潮流を前にして、移民たちは 70 年代とは異なる新たな戦術、つまり「誰がどのような形で連帯し、対抗していくのか」という対抗文化の構想の練り直しを迫られたのではないだろうか。それゆえ、人種関係協会が「サッチャー主義」に対抗して採った新たな対抗戦術の形がどのようなものであったかについて検証しなければならない。そこで、先述したシヴァナンダンの論文「人種主義に挑戦すること：80 年代に向けた戦術」（1983 年）の中で示された彼の構想を手がかりに、80 年代における移民の対抗文化の特徴とそのゆくえを明らかにする。シヴァナンダンは、反人種主義と労働者階級闘争の連携の重要性を認識し、階級闘争を基盤に女性、ゲイ、アイルランド闘争とも接続する必要性を訴えた。実際のところ彼のこうした戦術はどのように結実したのか（しなかったのか）。もしくは「サッチャー主義」の流れのなかで別の戦術が構想し直されたのだろうか。このような観点から、ウォリック大学に収集されている史料をもとに、人種関係協会がサッチャー主義に対して採った「対抗の戦術」構想を明らかにし、対抗文化の新たな方向性を模索していく様相を詳らかにする。

以上のような研究の手続きを経て、最後に「多文化主義」を「与えられた」移民の反応はいかなるものだったのか、そもそも「反人種主義」から「多文化主義」へという 70 年代から 80 年代の図式は正しいのだろうかということを検証する。もしこの捉え方が正しいとするならば、移民の文化的差異をめぐる「変化」のなかで、人種関係協会は自らのスタンスをどのように変化させたのであろうか。あるいは仮に変化させなかったとするならば、70 年代から 80 年代において人種関係協会が捉えた移民や人種に通底する問題とは何だったのだろうか。

これらの疑問に答えるためには、70 年代のノッティングヒル・カーニヴァルと 1980 年代以降のノッティングヒル・カーニヴァルとを比較研究するのが有効であろう。70 年代に協会が積極的に関与し、対抗文化を表象し、反人種主義の文化的実践の場であったカーニヴァルは、80 年代以降「多文化主義の象徴」として称揚されていくことになる。このようなカーニヴァルの質的転換を通じて、体制の外からの批判であったはずの対抗文化もまた、「多文化主義国家イギリス」の「売り」にするべく、体制内化されていくことになる。そこで、70 年代から 80 年代における協会のカーニヴァルへの関与を継続的に考察し、国や行政と人種関係協会との間のカーニヴァルの主導権をめぐる攻防を取り上げる。この作業を通

じて、この 70 年代から 80 年代にかけての時代が「反人種主義」から「多文化主義」へと移行した時期であるという従来の捉え方に再考を促すことになるだろう。すなわち、「ブラックというアイデンティティのもとに、移民の文化的差異を超えた連帯を構想した反人種主義時代」と、「逆にその差異を強調し、文化の多元性を重視していく多文化主義時代」というように分けることはできないのである。

以上のような手順で研究を進めることで、これまで断片的にしか分析されてこなかった人種関係協会の思想と活動を包括的に捉えなおすことができるのではないだろうか。そして福祉国家体制が確立し衰退する 70 年代から、新自由主義が台頭する 80 年代における「人種」、「移民」をめぐる論争を生きた移民の、対抗文化の軌跡を歴史的に跡付ける。これらの作業を通じて、現代社会における、対抗文化の限界と新たな可能性を読み解く視座を獲得できると考える。本論文はその最初の一步である。

参考資料

人種関係研究所評議員一覧（カッコ内は肩書き、学位、受勲した勲章など）

1958-1959 年

議長：アレクサンダー・カー＝ソンダース（Sir Alexander Carr-Saunders : KBE）

ウィリアム・エイトキン（William Aitken : 下院議員）、エリザベス・チルバー（Elizabeth M. Chilver）、レスリー・ファーラー＝ブラウン（Leslie Farrer-Brown : 治安判事）、
モーリス・フリードマン（Maurice Freedman : PhD）、ケネス・グラubb（Sir Kenneth Grubb : CMG、法学博士）、ヘンリー・ホドソン（Henry V. Hodson）、マーカス・ジェームズ牧師（The Rev. Marcus James : PhD）、ジェームズ・マッコール（James E. MacColl : 治安判事、下院議員）、フィリップ・メイソン（Philip Mason : CIE, OBE）、ロナルド・ブレイン（Sir Ronald Prain : OBE）、ジェレミー・レイズマン（Sir Jeremy Raisman : GCIE, KCSI）、マーガレット・リード（Margaret Read : CBE、PhD）、ジョン・スレッサー（Sir John Slessor : 空軍元帥、GCB、DSO、MC）、ジョン・トンプソン（John Thompson : OBE）、オリバー・ウッズ（Oliver Woods : MC）

1959-1960 年

議長：アレクサンダー・カー＝ソンダース（Sir Alexander Carr-Saunders : KBE）

ウィリアム・エイトキン（William Aitken : 下院議員）、エリザベス・チルバー（Elizabeth M. Chilver）、レスリー・ファーラー＝ブラウン（Leslie Farrer-Brown : 治安判事）、
モーリス・フリードマン（Maurice Freedman : PhD）、ケネス・グラubb（Sir Kenneth Grubb : CMG、法学博士）、ヘンリー・ホドソン（Henry V. Hodson）、マーカス・ジェームズ牧師（The Rev. Marcus James : PhD）、ジェームズ・マッコール（James E. MacColl : 治安判事、下院議員）、フィリップ・メイソン（Philip Mason : CIE, OBE）、ロナルド・ブレイン（Sir Ronald Prain : OBE）、ジェレミー・レイズマン（Sir Jeremy Raisman : GCIE, KCSI）、マーガレット・リード（Margaret Read : CBE、PhD）、ジョン・スレッサー（Sir John Slessor : 空軍元帥、GCB、DSO、MC）、ジョン・トンプソン（John Thompson : OBE）、オリバー・ウッズ（Oliver Woods : MC）

1960-1961 年

議長：アレクサンダー・カー＝ソンダース (Sir Alexander Carr-Saunders : KBE)

ウィリアム・エイトキン (William Aitken : 下院議員)、エリザベス・チルバー (Elizabeth M. Chilver)、レスリー・ファーラー＝ブラウン (Leslie Farrer-Brown : 治安判事)、
モーリス・フリードマン (Maurice Freedman : PhD)、ケネス・グラップ (Sir Kenneth Grubb : CMG、法学博士)、ヘンリー・ホドソン (Henry V. Hodson)、マーカス・ジェームズ牧師 (The Rev. Marcus James : PhD)、ジェームズ・ラッセル (James H. Lascelles : OBE)、ジェームズ・マッコール (James E. MacColl : 治安判事、下院議員)、フィリップ・メイソン (Philip Mason : CIE, OBE)、ハリー・オッペンハイマー (Harry F. Oppenheimer)、ロナルド・プレイン (Sir Ronald Prain : OBE)、ジェレミー・レイズマン (Sir Jeremy Raisman : GCIE, KCSI)、マーガレット・リード (Margaret Read : CBE, PhD)、ジョン・スレッサー (Sir John Slessor : 空軍元帥、GCB、DSO、MC)、オリバー・ウッズ (Oliver Woods : MC)

1961-1962 年

議長：アレクサンダー・カー＝ソンダース (Sir Alexander Carr-Saunders : KBE)

ウィリアム・エイトキン (William Aitken : 下院議員)、エリザベス・チルバー (Elizabeth M. Chilver)、レスリー・ファーラー＝ブラウン (Leslie Farrer-Brown : 治安判事)、
モーリス・フリードマン (Maurice Freedman : PhD)、ケネス・グラップ (Sir Kenneth Grubb : CMG、法学博士)、ヘンリー・ホドソン (Henry V. Hodson)、マーカス・ジェームズ牧師 (The Rev. Marcus James : PhD)、ジェームズ・ラッセル (James H. Lascelles : OBE)、ジェームズ・マッコール (James E. MacColl : 治安判事、下院議員)、フィリップ・メイソン (Philip Mason : CIE, OBE)、ハリー・オッペンハイマー (Harry F. Oppenheimer)、ロナルド・プレイン (Sir Ronald Prain : OBE)、ジェレミー・レイズマン (Sir Jeremy Raisman : GCIE, KCSI)、マーガレット・リード (Margaret Read : CBE, PhD)、ジョン・スレッサー (Sir John Slessor : 空軍元帥、GCB、DSO、MC)、オリバー・ウッズ (Oliver Woods : MC)

1962-1963 年

議長：アレクサンダー・カー＝ソンダース (Sir Alexander Carr-Saunders : KBE)

ウィリアム・エイトキン (William Aitken : 下院議員)、エリザベス・チルバー (Elizabeth M. Chilver)、レスリー・ファーラー＝ブラウン (Leslie Farrer-Brown : 治安判事)、

モーリス・フリードマン (Maurice Freedman : PhD)、ケネス・グラップ (Sir Kenneth Grubb : CMG、法学博士)、ヘンリー・ホドソン (Henry V. Hodson)、マーカス・ジェームズ牧師 (The Rev. Marcus James : PhD)、ジェームズ・ラッセル (James H. Lascelles : OBE)、ジェームズ・マッコール (James E. MacColl : 治安判事、下院議員)、サン・ンティロ (San Ntiro)、ローランド・オリバー (Roland Oliver : MA, PhD)、ハリー・オッペンハイマー (Harry F. Oppenheimer)、フィリップ・ポッター牧師 (The Rev. P. A. Potter)、ロナルド・ブレイン (Sir Ronald Prain : OBE)、ジェレミー・レイズマン (Sir Jeremy Raisman : GCIE, KCSI)、マーガレット・リード (Margaret Read : CBE, PhD)、アンソニー・ Sampson (Anthony Sampson)、ジョン・スレッサー (Sir John Slessor : 空軍元帥、GCB, DSO, MC)、オリバー・ウッズ (Oliver Woods : MC)

1962-1963 年

議長：アレクサンダー・カー＝ソンダース (Sir Alexander Carr-Saunders : KBE)

名誉会計局長：マイケル・ケイン (Michael H. Caine)

エリザベス・チルバー (Elizabeth M. Chilver)、レスリー・ファーラー＝ブラウン (Leslie Farrer-Brown : 治安判事)、ケネス・グラップ (Sir Kenneth Grubb : CMG、法学博士)、ヘンリー・ホドソン (Henry V. Hodson)、マーカス・ジェームズ牧師 (The Rev. Marcus James : PhD)、ジェームズ・ラッセル (James H. Lascelles : OBE)、ジェームズ・マッコール (James E. MacColl : 治安判事、下院議員)、ローランド・オリバー (Prof. Roland Oliver)、ハリー・オッペンハイマー (Harry F. Oppenheimer)、フィリップ・ポッター牧師 (The Rev. Philip A. Potter)、ロナルド・ブレイン (Sir Ronald Prain : OBE)、ジェレミー・レイズマン (Sir Jeremy Raisman : GCIE, KCSI)、マーガレット・リード (Margaret Read : CBE, PhD)、アンソニー・ Sampson (Anthony Sampson)、オリバー・ウッズ (Oliver Woods : MC)、フィリップ・メイソン (Philip Mason : CIE, OBE)

1964-1965 年

会長：アレクサンダー・カー＝ソンダース (Sir Alexander Carr-Saunders : KBE)

議長：レスリー・ファーラー＝ブラウン (Dr Leslie Farrer-Brown : CBE)

ケネス・グラップ (Sir Kenneth Grubb : CMG、法学博士)、ヘンリー・ホドソン (Henry V. Hodson)、マイケル・ケイン (Michael H. Caine)、エリザベス・チルバー (Elizabeth M. Chilver)、ヘン

リー・フィン (Henry R. Finn)、エインズワース・ハリソン (Dr. G. Ainsworth Harrison)、フェルナンド・ヘンリークス (Prof. Fernando Henriques)、リチャード・ホーンビィ (Richard Hornby : 下院議員)、エリック・アイアンズ (Eric Irons : 治安判事)、ハロルド・モリス (Dr Harold S. Morris)、ローランド・オリバー (Prof. Roland Oliver)、ハリー・オッペンハイマー (Harry F. Oppenheimer)、フィリップ・ポッター牧師 (The Rev. Philip A. Potter)、ロナルド・プレイン (Sir Ronald Prain : OBE)、ジェレミー・レイズマン (Sir Jeremy Raisman : GCIE, KCSI)、マーガレット・リード (Margaret Read : CBE, PhD)、フレデリック・シーボーム (Frederic Seeborn)、ヒュー・ティンカー (Hugh Tinker)、オリバー・ウッズ (Oliver Woods : MC)

1965-1966 年

会長 : アレクサンダー・カー＝ソンダース (Sir Alexander Carr-Saunders : KBE)

議長 : レスリー・ファーラー＝ブラウン (Dr Leslie Farrer-Brown : CBE)

ケネス・グラubb (Sir Kenneth Grubb : CMG、法学博士)、ヘンリー・ホドソン (Henry V. Hodson)、マイケル・ケイン (Michael H. Caine)、エリザベス・チルバー (Elizabeth M. Chilver)、ヘンリー・フィン (Henry R. Finn)、エインズワース・ハリソン (Dr. G. Ainsworth Harrison)、フェルナンド・ヘンリークス (Prof. Fernando Henriques)、リチャード・ホーンビィ (Richard Hornby : 下院議員)、エリック・アイアンズ (Eric Irons : 治安判事)、ハロルド・モリス (Dr Harold S. Morris)、ローランド・オリバー (Prof. Roland Oliver)、ハリー・オッペンハイマー (Harry F. Oppenheimer)、フィリップ・ポッター牧師 (The Rev. Philip A. Potter)、ロナルド・プレイン (Sir Ronald Prain : OBE)、ジェレミー・レイズマン (Sir Jeremy Raisman : GCIE, KCSI)、マーガレット・リード (Margaret Read : CBE, PhD)、フレデリック・シーボーム (Frederic Seeborn)、ヒュー・ティンカー (Hugh Tinker)、オリバー・ウッズ (Oliver Woods : MC)

1966-1967 年

議長 : レスリー・ファーラー＝ブラウン (Dr Leslie Farrer-Brown : CBE)

副議長 : ジェレミー・レイズマン (Sir Jeremy Raisman : GCIE, KCSI)、オリバー・ウッズ (Oliver Woods : MC)、ケネス・グラubb (Sir Kenneth Grubb : CMG、法学博士)、ヘンリー・ホドソン (Henry V. Hodson)

マイケル・ケイン (Michael H. Caine)、マーク・カーター (Mark B. Carter)、フィリップ・ブラウンリッグ (Philip H. A. Brownrigg)、ロバート・バーレイ (Sir Robert Birley : KCMG)、

ヘンリー・フィン (Henry R. Finn)、エインズワース・ハリソン (Dr O. Ainsworth Harrison)、フェルナンド・ヘンリークス (Prof. Fernando Henriques)、チャールズ・ヘンスマン (Charles R. Hensman)、ヒルデ・ヒメルヴァイト (Prof. Hilde Himmelweit)、リチャード・ホーンビー (Richard Hornby : 下院議員)、エリック・アイアンズ (Eric Irons : 治安判事)、アンソニー・レスター (Anthony Lester)、ハロルド・モリス (Dr Harold S. Morris)、ディパク・ナンディ (Dipak Nandy)、ローランド・オリバー (Prof. Roland Oliver)、ハリー・オッペンハイマー (Harry F. Oppenheimer)、ロナルド・ブレイン (Sir Ronald Prain : OBE)、マーガレット・リード (Prof. Margaret Read : CBE)、クリストファー・ローランド (Christopher Rowland : 下院議員)、フレデリック・シーボーム (Frederic Seebohm)、ヒュー・ティンカー (Hugh Tinker)

1967-1968 年

副会長 : ジェレミー・レイズマン (Sir Jeremy Raisman : GCIE, KCSI)、オリバー・ウッズ (Oliver Woods : MC)、ヘンリー・ホドソン (Henry V. Hodson)

議長 : ロード・ウォルストン (Lord Walston : 治安判事)

副議長 : ケネス・グラubb (Sir Kenneth Grubb : CMG、法学博士)

マイケル・ケイン (Michael H. Caine)、フィリップ・ブラウンリッグ (Philip H. A. Brownrigg)、ロバート・バーレイ (Sir Robert Birley : KCMG)、マーク・カーター (Mark B. Carter)、レスリー・ファーラー＝ブラウン (Dr Leslie Farrer-Brown : CBE)、ヘンリー・フィン (Henry R. Finn)、エインズワース・ハリソン (Dr O. Ainsworth Harrison)、フェルナンド・ヘンリークス (Prof. Fernando Henriques)、チャールズ・ヘンスマン (Charles R. Hensman)、ヒルデ・ヒメルヴァイト (Prof. Hilde Himmelweit)、リチャード・ホーンビー (Richard Hornby : 下院議員)、エリック・アイアンズ (Eric Irons : 治安判事)、アンソニー・レスター (Anthony Lester)、ハロルド・モリス (Dr Harold S. Morris)、ディパク・ナンディ (Dipak Nandy)、ローランド・オリバー (Prof. Roland Oliver)、ハリー・オッペンハイマー (Harry F. Oppenheimer)、ロナルド・ブレイン (Sir Ronald Prain : OBE)、マーガレット・リード (Prof. Margaret Read : CBE)、フレデリック・シーボーム (Frederic Seebohm)、ヒュー・ティンカー (Hugh Tinker)

1968-1969 年

副会長 : レスリー・ファーラー＝ブラウン (Dr Leslie Farrer-Brown : CBE)、ケネス・グラubb (Sir Kenneth Grubb : CMG、法学博士)、ジェレミー・レイズマン (Sir Jeremy Raisman :

GCIE, KCSI)、オリバー・ウッズ (Oliver Woods : MC)

議長：ロード・ウォルストン (Lord Walston : 治安判事)

副議長：ロバート・バーレイ (Sir Robert Birley : KCMG)

マイケル・ケイン (Michael H. Caine)、フィリップ・ブラウンリッグ (Philip H. A. Brownrigg)、マーク・カーター (Mark B. Carter)、フェルナンド・ヘンリークス (Prof. Fernando Henriques)、チャールズ・ヘンスマン (Charles R. Hensman)、ヒルデ・ヒメルヴァイト (Prof. Hilde Himmelweit)、リチャード・ホーンビー (Richard Hornby : 下院議員)、エリック・アイアンズ (Eric Irons : 治安判事)、アンソニー・レスター (Anthony Lester)、ジョアン・レスター (Miss Joan Lestor : 下院議員)、ハロルド・モリス (Dr Harold S. Morris)、ディパク・ナンディ (Dipak Nandy)、ローランド・オリバー (Prof. Roland Oliver)、ハリー・オッペンハイマー (Harry F. Oppenheimer)、フレデリック・ペドラー (Frederick. Pedler)、ロナルド・プレイン (Sir Ronald Prain : OBE)、ゴードン・リチャードソン (Gordon Richardson : MBE)、ジム・ローズ (E. Jim B. Rose)、ウォルター・ランシマン (Walter G. Runciman)、フレデリック・シーボーム (Frederic Seebohm)、デイヴィッド・スタフォード＝クラーク (Dr David Stafford-Clark)

1969-1970 年

議長：ロード・ウォルストン (Lord Walston : 治安判事)

ロバート・バーレイ (Sir Robert Birley : KCMG)、マイケル・ケイン (Michael H. Caine)、エドワード・ボイル (Sir Edward Boyle, Bart : 下院議員)、フィリップ・ブラウンリッグ (Philip H. A. Brownrigg : CMG, OBE, DSO)、マーク・カーター (Mark B. Carter)、ジョン・カリングワース (Prof. John B. Cullingworth)、フェルナンド・ヘンリークス (Prof. Fernando Henriques)、チャールズ・ヘンスマン (Charles R. Hensman)、ヒルデ・ヒメルヴァイト (Prof. Hilde Himmelweit)、リチャード・ホーンビー (Richard Hornby : 下院議員)、アンソニー・レスター (Anthony Lester)、ジョアン・レスター (Miss Joan Lestor : 下院議員)、フィリップ・メイソン (Philip Mason : CIE, OBE)、ディパク・ナンディ (Dipak Nandy)、ローランド・オリバー (Prof. Roland Oliver)、ハリー・オッペンハイマー (Harry F. Oppenheimer)、フレデリック・ペドラー (Sir. Frederick Pedler)、ロナルド・プレイン (Sir Ronald Prain : OBE)、ゴードン・リチャードソン (Gordon Richardson : MBE)、ジム・ローズ (E. Jim B. Rose)、ウォルター・ランシマン (Walter G. Runciman)、フレデリック・シーボーム (Frederic Seebohm)、

デイヴィッド・スタフォード＝クラーク (Dr David Stafford-Clark)、デイヴィッド・シーフ (David Sieff)

1970-1971 年

議長：ロード・ウォルストン (Lord Walston：治安判事)

ロバート・バーレイ (Sir Robert Birley：KCMG)、マイケル・ケイン (Michael H. Caine)、エドワード・ボイル (Sir Edward Boyle, Bart：下院議員)、マーク・カーター (Mark B. Carter)、ピーター・カルヴォコレッシ (Peter Calvocoressi)、ジョン・カリングワース (Prof. John B. Cullingworth)、フェルナンド・ヘンリークス (Prof. Fernando Henriques)、チャールズ・ヘンスマン (Charles R. Hensman)、ヒルデ・ヒメルヴァイト (Prof. Hilde Himmelweit)、リチャード・ホーンビィ (Richard Hornby：下院議員)、アンソニー・レスター (Anthony Lester)、ジョアン・レスター (Miss Joan Lestor：下院議員)、ディパク・ナンディ (Dipak Nandy)、ローランド・オリバー (Prof. Roland Oliver)、ハリー・オッペンハイマー (Harry F. Oppenheimer)

1971-1972 年

議長：ウィルフレッド・ウッド牧師 (The Rev. Wilfred Wood：治安判事)

ロード・エイヴバリー (Lord Avebury)、ステラ・コルケット (Miss Stella Colkett)、アン・ダメット (Mrs Ann Dummett)、フェルナンド・ヘンリークス (Prof. Fernando Henriques)、チャールズ・ヘンスマン (Charles R. Hensman)、オーガスティン・ジョン (Augustine John)、ルイス・クシュニック (Louis Kushnick)、ロバート・ムーア (Robert S. Moore)、ジョン・レックス (Prof. John Rex)、ヴィシュヌ・シャーマ (Vishnu D. Sharma)、ダグラス・チルベ (Douglas Tilbe：治安判事)

(Mullard 1985: pp.207-209) より作成

勲章の略語表

GCMG (Knight Grand Cross of St. Michael and St. George) 聖マイケル・聖ジョージ勲章のひとつ

KCMG (Knight Commander of St. Michael and St. George) 聖マイケル・聖ジョージ勲章のひとつ

CMG (Companion of St. Michael and St. George.) 聖マイケル・聖ジョージ勲章のひとつ

GCB (Knight Grand Cross of the Bath) バス勲章のひとつ

DSO (Distinguished Service Order) 軍事勲章のひとつ

MC (Military Cross) 軍事勲章のひとつ

KBE (Knight of the British Empire) 大英帝国勲章のひとつ

CBE (Commander of the British Empire) 大英帝国勲章のひとつ

OBE (Officer of the British Empire) 大英帝国勲章のひとつ

MBE (Member of the British Empire) 大英帝国勲章のひとつ

GCIE (Knight Grand Commander of the Indian Empire) インド帝国勲章のひとつ

CIE (Companion of the Indian Empire) インド帝国勲章のひとつ

KCSI (Knight Commander of the Star of India) インドの星勲章のひとつ

参考文献

一次史料

人種関係協会 (Institute of Race Relations)

Annual Report of the Institute of Race Relations 1977-78, 1978.

Race Today (1969-87)

労働党 (the Labour Party)

Report of the Seventy-fifth Annual Conference of the Labour Party (1973-76).

The Labour Party (Statement by the National Executive Committee). *Response to the National Front*, Sept., 1978.

保守党 (the Conservative and Unionist Party)

Annual Conference: National Union of Conservative and Unionist Associations (1973-79)

Politics Today (1978-1983)

社会主義労働者党 (Socialist Workers Party)

SKAN (1979)

Socialist Review (1977-1979)

Socialist Worker (1977-1979)

国民戦線 (the National Front)

Spearhead (1977-1979)

Searchlight (1977-1979)

人種平等委員会 (the Commission for Racial Equality)

New Community: Journal of the Community Relations Commission (1974-82)

Racial Equality and Social Policies in London: A discussion paper presented by the CRE to the London Boroughs Association, 1980.

Youth in Multi-Racial Society: The Urgent Need for New Policies, 1980.

Annual Report of the Commission for Racial Equality (1982-83).

イギリス芸術審議会 (the Arts Council of Great Britain)

Annual Report and Accounts (1973-79).

新聞

Daily Mail

Guardian

Sunday Times

Times

音楽雑誌

New Musical Express

Melody Maker

ゲイ解放戦線

Gay Liberation Front Manifesto

二次文献

(英語文献)

Alexander, Claire. 'Beyond Black: Re-thinking the Colour/Culture Divide', *Ethnic and Racial Studies*, 25-4, 2002.

Alexander, Peter. *Racism, Resistance and Revolution*, London / Chicago / Melbourne: Bookmarks, 1987.

Anthias, Floya / Cathie Lloyd (eds.). *Rethinking Anti-Racisms: from Theory to Practice*, London / New York: Routledge, 2002.

Anthias, Floya / Nira Yuval-Davis. *Racialized Boundaries: Race, Nation, Gender, Colour and Class and the Anti-racist Struggle*, London / New York: Routledge, 1992.

Armitage, John. 'The National Front in Huddersfield', *Race Today*, 3-10, 1971.

Austin, Hal. 'Carnival: Reflections on a Community', *Journal of Ethnic and Migration Studies*, 7-1, 1978.

Banton, Michael. 'The Battle of the Name', *New Community*, 14-1/2, 1987.

Baker, Blake. *The Far Left: An Expose of the Extreme Left in Britain*, London: Weidenfeld and Nicolson, 1981.

Barker, Martin. *The New Racism: Conservatives and the Ideology of the Tribe*, London: Junction,

- 1981.
- Bennett, Andy. *Cultures of Popular Music*, Maidenhead: Open University Press, 2001.
- Bethnal Green and Stepney Trades Council. *Blood on the Streets*, London: Bethnal Green and Stepney Trades Council, 1978.
- Billig, Michael. *Fascists: A Social Psychological View of the National Front*, London / New York, Harcourt Brace Jovanovich, 1978.
- Bonnett, Alastair. *Radicalism, Anti-Racism and Representation*, London / New York: Routledge, 1993.
- . *Anti-Racism*, London / New York: Routledge, 2000.
- Bourne, Jenny. 'The life and times of institutional racism', *Race & Class*, 43-2, 2001.
- Bowling, Benjamin. 'The emergence of violent racism as a public issue in Britain', in Panikos Panayi (ed.), *Racial Violence in Britain in the Nineteenth and Twentieth Centuries (revised edition)*, London / New York: Leicester University Press, 1996.
- Boyle, Rt. Hon. Sir Edward. 'Race Relations: The Limits of Voluntary Action', *Race*, 9-3, 1968.
- Bridges, Lee. 'Race Relations Research: From Colonialism to Neo-Colonialism? Some Random Thoughts', *Race*, 14-3, 1973.
- Bruce, Steve. *Religion in Modern Britain*, Oxford: Oxford University Press, 1995.
- Buhle, Paul (ed.). *C. L. R. James: His Life and Work*, London / New York: Allison & Busby, 1986.
- Bulmer, Martin and John Solomos. 'Introduction: Re-thinking Ethnic and Racial Studies', *Ethnic and Racial Studies*, 21-5, 1998.
- Busby, Margaret and Darcus Howe (eds.). *CLR James's 80th Birthday Lectures*, London: Race Today Publications, 1984.
- Calhorn, Craig (ed.). *Social Theory and the Politics of Identity*, Oxford: Malden, 1994.
- Campaign Against Racism and Fascism / Southall Rights. *Southall: the Birth of a Black Community*, London: the Institute of Race Relations and Southall Rights, 1981.
- Campbell, Horace. 'Rastafari: Culture of Resistance', *Race & Class*, 12-1, 1980.
- Carter, Trevor. *Shattering Illusions: West Indians in British Politics*, London: Lawrence & Wishart, 1986.
- Cashmore, Ernest. 'The Rastaman Cometh', *New Society*, 25 August, 1977.
- . *Rastaman: Rastafarian Movement in England*, London: Unwin Paperbacks, 1983.

- CCCS Race and Politics Group. *The Empire Strikes Back: Race and Racism in 70s Britain*, London: Hutchinson, 1982.
- Cliff, Tony. *A World to Win: Life of a Revolutionary*, London / Chicago / Sydney: Bookmarks, 2000.
- Cohen, Abner. 'Drama and Politics in the Development of a London Carnival', Pnina Werbner and Muhammad Anwar (eds.), *Black and Ethnic Leaderships in Britain: the Cultural Dimensions of Political Action*, London / New York: Routledge, 1991.
- . *Masquerade Politics: Explorations in the Structure of Urban Cultural Movements*, Berkeley / Los Angeles: University of California Press, 1993.
- Cohen, Philip and Harwant S. Bains (eds.). *Multi-Racist Britain*, Basingstoke / London: Macmillan Education, 1988.
- Copsey, Nigel. *Anti-Fascism in Britain*, Basingstoke / London: Macmillan Press, 2000.
- . 'Meeting the Challenge of Contemporary British Fascism?: The Labour Party's Response to the National Front and the British National Party', in Nigel Copsey and David Renton (eds.), *British Fascism, the Labour Movement and the State*, Basingstoke: Palgrave Macmillan, 2005.
- Edgar, David. 'Racism, fascism and the politics of the National Front', *Race & Class*, 19-2, 1977.
- Featherstone, Simon. *Postcolonial Cultures*, Edinburgh: Edinburgh University Press, 2005.
- Fielding, Nigel. *The National Front*, London / Boston / Henley: Routledge & Kegan Paul, 1981.
- Foot, Paul. 'David Widgery', *New Left Review*, 196, 1992.
- Frith, Simon and John Street. 'Rock Against Racism and Red Wedge: From Music to Politics, from Politics to Music', in Reebee Garofalo (ed.). *Rockin' the Boat: Mass Music and Mass Movements*, Boston: South End Press, 1992.
- Fryer, Peter. *Staying Power: The History of Black People in Britain*, London: Pluto Press, 1984.
- Gale, Jack. *The Anti-Nazi League and Fascism*. London: News Line, 1978.
- Gardiner, Michael. *The Cultural Roots of British Devolution*, Edinburgh: Edinburgh University Press, 2004.
- Garvey, Amy Jacques (ed.). *The Philosophy and Opinions of Marcus Garvey volume 1-2*, New York: Arno Press, 1968-69.
- Gilroy, Paul. *Problems in Anti-Racist Strategy*, London: Runymede Trust, 1987.
- . 'There ain't no Black in the Union Jack': *the Cultural Politics of Race and Nation*,

- Chicago: The University of Chicago Press, 1991(1987¹).
- . ‘The End of Antiracism’, in James Donald / Ali Rattansi (eds.), *‘Race’, Culture and Difference*, London: SAGE Publications, 1992.
- . *The Black Atlantic: Modernity and Double Consciousness*, London: Verso, 1993. (上野俊哉、毛利嘉孝、鈴木慎一郎訳『ブラック・アトランティック—近代性と二重意識—』月曜社、2006年)。
- . ‘Race Ends Here’, *Ethnic and Racial Studies*, 21-5, 1998.
- Goodyer, Ian. *Crisis Music: The Cultural Politics of Rock Against Racism*, Manchester / New York: Manchester University Press, 2009.
- Goulbourne, Harry. ‘The Contribution of West Indian Groups to British Politics’, in Harry Goulbourne (ed.), *Black Politics in Britain*, Aldershot / Brookfield: Avebury, 1990.
- . *Race Relations in Britain Since 1945*, Basingstoke / London: Macmillan Press Ltd. 1998.
- . *Caribbean Transnational Experience*, London / Sterling: Pluto Press, 2002.
- Gutzmore, Cecil. ‘Carnival, the State and the Black Masses in the United Kingdom’, in Winston James and Clive Harris (eds.) *Inside Babylon: The Caribbean Diaspora in Britain*, London / New York: Verso, 1993.
- Hall, Stuart. *The Hard Road to Renewal: Thatcherism and the Crisis of the Left*, London / New York: Verso, 1988.
- . ‘Conclusion: the Multi-cultural Question’, in Barnor Hesse, *Un/settled Multiculturalisms: Diasporas, Entanglements, ‘Transruptions’*, London / New York: Zed Books, 2000.
- Hall, Stuart / Martin Jacques (eds.). *New Times: The Changing Face of Politics in the 1990s*, London: Lawrence & Wishart, 1989.
- Hodson, Henry V. ‘Race Relations in the Commonwealth’, *International Affairs*, 26-3, 1950.
- Howe, Darcus. *From Bobby to Babylon: Blacks and the British Police*, London: Race Today Publications, 1988.
- Hunter, Guy. *The New Societies of Tropical Africa: A Selective Study*, London: Oxford University Press, 1962.
- Husbands, Christopher T. *Racial Exclusionism and the City: The Urban Support of the National Front*, London / Boston / Sydney: George Allen & Unwin, 1983.

- Institute of Race Relations. *Police against Black People*, London: Institute of Race Relations, 1979.
- James, Cyril Lionel Robert. 'Black Power', in Anna Grimshaw (ed.). *The C.L.R. James Reader*, Oxford: Blackwell, 1992.
- James, Winston. 'Migration, Racism and Identity: The Caribbean Experience in Britain', *New Left Review*, 193, 1992.
- Jenkins, Robin. *The Production of Knowledge at the Institute of Race Relations*, Institute of Race Relations, 1971.
- Josephides, Sasha. 'Principles, strategies and anti-racist campaigns: the Indian Workers' Association', in Harry Goulbourne (ed.), *Black Politics in Britain*, Aldershot / Brookfield: Avebury, 1990.
- Knowles, Caroline. 'Black Families and Social Services', in Alrick X. Cambridge / Stephan Feuchtwang (eds.), *Antiracist Strategies*, Aldershot / Brookfield: Avebury, 1990.
- . *Race, Discourse and Labourism*, London / New York: Routledge, 1992.
- Kushner, Tony. 'The Fascist as "Other"? Racism and Neo-Nazism in Contemporary Britain', *Patterns of Prejudice*, 28-1, 1994.
- Kushner, Tony and Nadia Valman (eds.). *Remembering Cable Street: Fascism and Anti-Fascism in British Society*, London / Portland: Vallentine Mitchell, 2000.
- Kushnick, Louis and Paul Grant. 'Catching History on the Wing: A. Sivanandan as Activist, Teacher, and Rebel', in Benjamin P. Bowser and Louis Kushnick (eds.). *Against the Odds: Scholars Who Challenged Racism in the Twentieth Century*, Amherst / Boston: University of Massachusetts Press, 2002.
- Lambert, John R. and Camilla Filkin. 'Race Relations Research: Some Issues of Approach and Application', *Race*, 12-3, 1971.
- Layton-Henry, Zig. *The Politics of Race in Britain*, London: George Allen & Unwin, 1984.
- . *The Politics of Immigration: Immigration, 'Race' and 'Race' Relations in Post-war Britain*, Oxford / Cambridge: Blackwell, 1992.
- Leech, Kenneth. *Struggle in Babylon: Racism in the Cities and Churches of Britain*, London: Sheldon Press, 1988.
- Lent, Adam. *British Social Movement since 1945: Sex, Colour, Peace and Power*, Basingstoke: Palgrave, 2001.

- Lentin, Alana. “‘Race’, Racism and Anti-racism: Challenging Contemporary Classifications’, *Social Identities*, 6-1, 2000.
- . *Racism and Anti-Racism in Europe*, London / Ann Arbor: Pluto Press, 2004.
- . *Racism*, Oxford: Oneworld Publications, 2008.
- Lloyd, Cathie. ‘Universalism and Difference’, in Martin Bulmer / John Solomos (eds.), *Racism*, Oxford: Oxford University Press, 1999.
- London Gay Activist Alliance. *An Anti-Fascist Handbook*, London, 1979.
- Mac an Ghaill, Mairtin. *Contemporary Racisms and Ethnicities: Social and Cultural Transformations*, Buckingham, Open University Press, 1999.
- Macey, Marie. “‘Same Race’ Adoption Policy: Anti-Racism or Racism?’, *Journal of Social Policy*, 24-4, 1994.
- Mason, Philip. *An Essay on Racial Tension*, London: Oxford University Press, 1954.
- . *The Birth of Dilemma: The Conquest of Settlement of Rhodesia*, London: Oxford University Press, 1958.
- . ‘An Approach to Race Relations’, *Race*, 1-1, 1959a.
- . ‘The colour problem in Britain as it affects Africa and the Commonwealth’, *African Affairs*, 58-231, 1959b.
- . ‘Ten Years of The Institute’, *Race*, 10-2, 1968.
- . *Race Relations*, London: Oxford University Press, 1970.
- . ‘Race, resistance and the IRR’, *New Community*, 3-3, 1974.
- . *A Thread of Silk: Further Memories of a Varied Life*, Salisbury: Michael Russell, 1984.
- Melucci, Alberto. ‘The New Social Movements: a Theoretical Approach’, *Social Science Information*, 19-2, 1980.
- . *Nomads of the Present: Social Movements and Individual Needs in Contemporary Society*, Philadelphia: Temple University Press, 1989. (山之内靖、貴堂嘉之、宮崎かすみ訳『現在に生きる遊牧民—新しい公共空間の創出に向けて』岩波書店、1997年)
- Mercer, Kobena. *Welcome to the Jungle: New Positions in Black Cultural Studies*, New York / London: Routledge, 1994.
- . ‘Diaspora Culture and the Dialogic Imagination: The Aesthetics of Black

- Independent Film in Britain', in Jana Evans Braziel and Anita Mannur (eds.), *Theorizing Diaspora*, Oxford: Blackwell Publishing, 2003.
- Messina, Anthony M. *Race and Party Competition in Britain*, Oxford: Clarendon Press, 1989.
- Miles, Robert. *Racism and Migrant Labour*, London: Routledge and Kegan Paul, 1982.
- Miles, Robert and Annie Phizacklea (eds.). *Racism and Political Action in Britain*, London / Henley / Boston: Routledge & Kegan Paul, 1979.
- Modood, Tariq. 'Political Blackness and British Asians', *Sociology*, 28-4, 1994.
- . 'Ethnicity and Political Mobilization in Britain', in Glenn C., Tariq Modood and Steven M. Teles (eds.). *Ethnicity, Social Mobility, and Public Policy: Comparing the USA and UK*, Cambridge / New York: Cambridge University Press, 2005.
- Mullard, Chris. *Race, Power and Resistance*, London / Boston / Melbourne / Henley: Routledge & Kegan Paul, 1985.
- Owusu, Kwesi. 'The Struggle for a Radical Black Political Culture: an Interview with A. Sivanandan', in Kwesi Owusu (ed.) *Black British Culture and Society: a Text Reader*, London / New York: Routledge, 2000.
- Owusu, Kwesi and Jacob Ross. *Beyond the Masquerade: The Story of Notting Hill Carnival*, London: Arts Media Group, 1988.
- Potter, Tim. 'Lessons of Lewisham', *International Socialism*, 101, 1977.
- Power, Lisa. *No Bath But Plenty of Bubbles: An Oral History of the Gay Liberation Front 1970-73*, London / New York, Cassell, 1995.
- Pilkington, Edward. *Beyond the Mother Country: West Indians and the Notting Hill White Riot*, London: I.B.Tauris & Co Ltd., 1988.
- Pryce, Everton. 'Culture from below: Politics, Resistance and Leadership in the Notting Hill Gate Carnival: 1976-1978', in Harry Goulbourne (ed.) *Black Politics in Britain*, Aldershot / Brookfield: Avebury, 1990.
- Ramdin, Ron. *Reimagining Britain: Five Hundred Years of Black and Asian History*, London: Pluto Press, 1999.
- Ramnarine, Tina K. *Beautiful Cosmos: Performance and Belonging in the Caribbean Diaspora*, London / Ann Arbor: Pluto Press, 2007.
- Rattansi, Ali. "'Western" racisms, ethnicities and identities in a "postmodern" frame', in Ali Rattansi

- and Sallie Westwood (eds.). *Racism, Modernity and Identity on the Western Front*, Oxford: Polity Press, 1994.
- Renton, David. *This Rough Game: Fascism and Anti-Fascism*, Gloucester: Sutton Publishing, 2001.
- . ‘Anti-Fascism in the North West: 1976-1982’, *North West Labour History Journal*, 27, 2002.
- . *When We Touched the Sky: The Anti-Nazi League 1977-1981*, Cheltenham: New Clarion Press, 2006.
- Rex, John. *Race Relations in Sociological Theory*, London: Weidenfeld and Nicolson, 1970.
- . ‘The future of race relations research in Britain: sociological research and the politics of racial justice’, *Race*, 14-4, 1973.
- Rex, John and Robert Moore. *Race Community and Conflict: A Study of Sparkbrook*, London: Oxford University Press, 1967.
- Robinson, Lucy. *Gay Men and the Revolutionary Left in Britain since 1957: Tracing the development of identity politics*, (PhD thesis), University of Sussex, 2003.
- Rose, Jim. ‘The Institute’s “Survey of Race Relations in Britain”: A Report on Four Year’s Progress’, *Race*, 9-4, 1968.
- Rose, Jim and Associates. *Colour and Citizenship: A Report on British Race Relations*, London: Oxford University Press, 1969.
- Rosenberg, Chanie. ‘The Labour Party and the fight against fascism’, *International Socialism*, 2, 39, 1989.
- Sabin, Roger (ed.). *Punk Rock: So What?*, London / New York: Routledge, 1999.
- Shipley, Peter. ‘The Riot and the Far Left’, *Journal of Ethnic and Migration Studies*, 9-2, 1981.
- Shukra, Kalbir. *The Changing Pattern of Black Politics in Britain*, London: Pluto Press, 1998.
- Sim, Joe, Phil Scraton and Paul Gordon. ‘Introduction: Crime, the State and Critical Analysis’, in Phil Scraton (ed.). *Law, Order and the Authoritarian State: Readings in Critical Criminology*, Milton Keynes / Philadelphia: Open University Press, 1987.
- Sivanandan, Ambalavaner. *Race and Resistance: the IRR Story*, London: A Race Today Publication, 1974.
- . *A Different Hunger: Writings on Black Resistance*, London: Pluto Press, 1982.

- . 'Challenging racism: strategies for the 80's', *Race & Class*, 24-2, 1983.
- . *Communities of Resistance: Writings on Black Struggles for Socialism*, London / New York: Verso, 1990.
- Small, Stephen. *Racialised Barriers: The Black Experience in the United States and England in the 1980s*, London / New York: Routledge, 1994.
- Smith, Anna Marie. *New Right Discourse on Race and Sexuality Britain, 1968-1990*, Cambridge: Cambridge University Press, 1994.
- Smith, Tom W. 'Changing Racial Labels: from "Colored" to "Negro" to "Black" to "African American"', *The Public Opinion Quarterly*, 56-4, 1992.
- Solomos, John. 'The politics of immigration since 1945', in Peter Braham / Ali Rattansi / Richard Skellington, *Racism and Antiracism: Inequalities, Opportunities and Policies*, London: Sage Publications, 1992.
- . *Race and Racism in Britain (third edition)*, New York, Palgrave Macmillan, 2003.
- Solomos, John and Les Back. *Racism and Society*, London: Macmillan Press, 1996.
- Sparks, Colin. 'Fighting the Beast', *International Socialism*, 94, 1977.
- Sudbury, Julia. '(Re)constructing Multiracial Blackness: Women's Activism, Difference and Collective Identity in Britain', *Ethnic and Racial Studies*, 24-1, 2001.
- Taylor, Stan. *The National Front in English Politics*, London / Basingstoke: The Macmillan Press, 1982.
- Thurlow, Richard. *Fascism in Britain: From Oswald Mosley's Blackshirts to the National Front*, London / New York: I.B.Tauris Publishers, 1987.
- Tinker, Hugh. 'Race and Neo-Victorianism', *Encounter*, April, 1972a.
- . 'IRR and the future', *Race Today*, 4-5, 1972b.
- Tomlinson, John, *Left, Right: The March of Political Extremism in Britain*, London: John Calder, 1981.
- Troya, Barry. 'The Reggae War', *New Society*, 11 May, 1977.
- Tyndall, John. *Six Principles of British Nationalism*, London: Albion Press, 1970².
- Valde, Christine. *Between Scholarship and Activism: The Institute of Race Relations 1958-1970*, (MA thesis), The University of Bergen, 2009.
- Walker, Martin. *The National Front*, Glasgow: Fontana, 1978(1977¹).

Weeks, Jeffrey. *Coming Out: Homosexual Politics in Britain from the Nineteenth Century to the Present* (2nd edition), London / New York, Quartet Books, 1990 (1977¹).

Weightman, Gavin. 'Flogging anti-racism', *New Society*, 11, May, 1978.

Werbner, Pnina and Tariq Modood (eds.). *Debating Cultural Hybridity: Multi-Cultural Identities and the Politics of Anti-Racism*, London / New Jersey: Zed Books, 1997.

Widgery, David. *The Left in Britain 1956-68*, Harmondsworth: Penguin Books, 1976.

———. *Beating Time*, London: Chatto & Windus, 1986.

Wickenden, James. *Colour in Britain*, London: Oxford University Press, 1958.

Woodbridge, Steven. 'Purifying the Nation: Critiques of Cultural Decadence and Decline in British Neo-Fascist Ideology', in Julie V. Gottlieb and Thomas P. Linehan (eds.). *The Culture of Fascism: Visions of the Far Right in Britain*, London / New York: I.B.Tauris, 2004.

(日本語文献)

アリギ、ジョ ヴァンニ、テレンス K. ホプキンス、イマニュエル・ウォーラーステイン (太田仁樹訳) 『反システム運動』 (大村書店、1992 年)。

アンチオープン、ガブリエル (石塚道子訳) 『ニグロ、ダンス、抵抗—17～19 世紀カリブ海地域奴隷制史—』 (人文書院、2001 年)。

アンワル、ムハンマド (佐久間孝正訳) 『イギリスの中のパキスタン—隔離化された生活の現実—』 (明石書店、2002 年)。

石田玲子 「イギリスにおける英連邦移民政策の展開 (上)」 『歴史学研究』 第 582 号 (青木書店、1988 年)。

——— 「イギリスにおける英連邦移民政策の展開 (下)」 『歴史学研究』 第 583 号 (青木書店、1988 年)。

今福龍太 「カーニヴァルとカーニヴァレスク」 中牧弘允編 『陶醉する文化—中南米の宗教と社会—』 (平凡社、1992 年)。

伊豫谷登士翁編 『移動から場所を問う—現代移民研究の課題—』 (有信堂、2007 年)。

ウィークス、ジェフリー (上野千鶴子監訳) 『セクシュアリティ』 (河出書房新社、1996 年)。

ヴィヴィオルカ、ミシェル (森千香子訳) 『レイシズムの変貌—グローバル化がまねいた社会の人種化、文化の断片化—』 (明石書店、2007 年(a))。

- (田川光照訳)『暴力』(新評論、2007年(b))。
- 江川潤「移民法の強化過程とサッチャー政権の成立—1962年『英連邦移民法』以後—」『法学新報』第98号(中央大学法学会、1992年)。
- 「1970年代イギリス極右の形成と展開—E.パウエル・国民戦線・保守党—」『法学新報』第100号(中央大学法学会、1994年)。
- 「戦後イギリスへの移住労働者—政府の対応と極右の動向—」高柳先男編『ヨーロッパ新秩序と民族問題』(中央大学出版部、1998年)。
- 海老坂武『フランツ・ファノン』(みすず書房、2006年)。
- 小笠原博毅編『黒い大西洋と知識人の現在』(松籟社、2009年)。
- 笠間千浪『『反人種主義』言説における差異と普遍の相克—タギエフの差異主義的新人種主義をめぐって—』『社会学年誌』第31号(早稲田大学文学部、1990年)。
- カーマイケル、ストークリー(長田衛編訳)『ブラック・パワー』(合同出版、1968年)。
- 川上忠雄「イギリス左翼の現況(上)」『経済評論』第28巻7号(日本評論社、1979年)。
- 北川勝彦編『イギリス帝国と20世紀 第4巻 脱植民地化とイギリス帝国』(ミネルヴァ書房、2009年)。
- 木畑洋一『支配の代償』(東京大学出版会、1987年)。
- 木畑洋一編『イギリス帝国と20世紀 第5巻 現代世界とイギリス帝国』(ミネルヴァ書房、2007年)。
- 木村葉子「ロンドンのカーニバルからみるカリブ系の歴史—負の遺産から芸術の遺産へ—」石川真作、渋谷努、山本須美子編『周縁から照射するEU社会—移民・マイノリティとシティズンシップの人類学—』(世界思想社、2012年)。
- ギャンブル、アンドリュース(小笠原欣幸訳)『自由経済と強い国家—サッチャリズムの政治学—』(みすず書房、1990年)。
- ギルロイ、ポール(藤永泰政訳)「どこから来たかじゃねえんだよ、どこにいるかなんだ—ディアスポラのアイデンティティ形成の弁証法—」『現代思想』第25巻第11号(青土社、1997年)。
- 久保田貫一郎「王立国際問題研究所—チャタム・ハウスを訪ねて—」『国際問題』第83号(日本国際問題研究所、1967年)。
- クリフォード、ジェイムズ(有元健訳)「ディアスポラ」『現代思想』vol.26-7(青土社、1998年)。

- コーエン、ロビン（駒井洋訳）『新版 グローバル・ディアスポラ』（明石書店、2012年）。
- 酒井隆史『暴力の哲学』（河出書房新社、2004年）。
- 佐久間孝正『イギリスの多文化・多民族教育—アジア系外国人労働者の生活・文化・宗教—』（国土社、1994年）。
- 『変貌する多民族国家イギリス—「多文化」と「多分化」にゆれる教育—』（明石書店、1998年）。
- ジェームズ、シ ril・ライオネル・ロバート（青木芳夫監訳）『ブラック・ジャコバン—トウサン＝ルヴェルチュールとハイチ革命—』（大村書店、1991年）。
- シーガル、ロナルド（富田虎男監訳）『ブラック・ディアスポラ—世界の黒人がつくる歴史・社会・文化—』（明石書店、1999年）。
- 渋谷望「反転する公共圏—ポストモダンと人種主義—」『情況 第二期』10-5（情況出版、1999年）。
- 鈴木慎一郎『レゲエ・トレイン—ディアスポラの響き—』（青土社、2000年）。
- 竹沢泰子編『人種概念の普遍性を問う—西洋的パラダイムを越えて—』（人文書院、2005年）。
- ド・セルトー、ミシェル（山田登世子訳）『文化の政治学』（岩波書店、1999年）。
- 富岡次郎『現代イギリスの移民労働者—イギリス資本主義と人種差別—』（明石書店、1988年）。
- 『イギリスにおける移民労働者の住宅問題』（明石書店、1992年）。
- ハイアム、ロナルド（本田毅彦訳）『セクシュアリティの帝国—近代イギリスの性と社会』（柏書房、1998年）。
- 萩原弘子『ブラック—人種と視線をめぐる闘争—』（毎日新聞社、2002年）。
- ハーヴェイ、デヴィッド（渡辺治監訳）『新自由主義—その歴史的展開と現在—』（作品社、2007年）。
- 浜井祐三子『イギリスにおけるマイノリティの表象—「人種」・多文化主義とメディア—』（三元社、2004年）。
- バリバール、エティエンヌ、イマニュエル・ウォーラーステイン（若林章孝他訳）『人種・国民・階級—揺らぐアイデンティティ—』（大村書店、1997年）。
- バレット、レナード・E.（山田裕康訳）『ラスタファリアンズ—レゲエを生んだ思想—』（平凡社、1996年）。
- 平田雅博『内なる帝国・内なる他者—在英黒人の歴史—』（晃洋書房、2004年）。

- ファノン、フランツ（鈴木道彦、浦野衣子訳）『地に呪われたる者』（みすず書房、1996年）。
- フィリップス、キャリル（上野直子訳）『新しい世界のかたち—黒人の歴史文化とディアスポラの世界地図—』（明石書店、2007年）。
- フォナー、フィリップ・S 編（小田実監訳）『ブラックパンサー』（河出書房新社、1996年）。
- 複数文化研究会編『「複数文化」のために—ポストコロニアリズムとクレオール性の現在—』（人文書院、1998年）。
- フレドリクソン、ジョージ・M（李孝徳訳）『人種主義の歴史』（みすず書房、2009年）。
- ベルセ、イヴ＝マリ（井上幸治監訳）『祭りと叛乱—16世紀から18世紀の民衆意識論—』（新評論、1980年）。
- ホール、スチュアート（大熊高明訳）「ニュー・エスニシティズ」『現代思想』26-4（青土社、1998年(a)）。
- （小笠原博毅訳）「文化的アイデンティティとディアスポラ」『現代思想』26-4（青土社、1998年(b)）。
- 「新旧のアイデンティティ、新旧のエスニシティ」山中弘、安藤充、保呂篤彦訳『文化とグローバル化—現代社会とアイデンティティ表現』（玉川大学出版部、1999年）。
- 本田毅彦『インド植民地官僚—大英帝国の超エリートたち—』（講談社選書メチエ、2001年）。
- メイソン、フィリップ（金谷展雄訳）『英国の紳士』（晶文社、1991年）。
- 毛利嘉孝「暴力と音楽—ポール・ギルロイの音楽論—」『現代思想』第25巻第11号（青土社、1997年）。
- ラクラウ、エルネスト、シャンタル・ムフ（山崎カヲル、石澤武訳）『ポスト・マルクス主義と政治 根源的民主主義のために』（大村書店、2000年）。
- 拙稿『「反ナチ・カーニバル」の中のゲイ運動
- 1970年代イギリスにおける反『人種主義』運動の一側面』
- 『言語文化共同研究プロジェクト 2004 記憶の生態学にむけて—歴史学と人類学の新しいアプローチ』（大阪大学言語文化研究科、2005年）。
- 「1970年代イギリスにおける『ブラック』と反人種主義運動—人種関係協会の活動を中心に—」『言語文化』vol.18（言語文化学会、2009年）。
- 「人種関係協会における反人種主義運動の射程—国民戦線と『暴力』をめぐる—」『言

語文化共同研究プロジェクト 2009 ポスト・コロニアルフォーメーションズⅤ』
(大阪大学大学院言語文化研究科、2010 年)。